

「明日の京都」

中期計画

中間案

<目 次>

はじめに	1
1 中期計画の位置付け	1
2 中期計画の改定に当たって	1
3 中期計画の構成	4
4 中期計画の進捗管理	5
府民安心の再構築	6
1 子育て・子育ての安心	6
2 学びの安心	12
3 働きの安心	16
4 医療・福祉の安心	20
5 長寿の安心	26
6 暮らしの安心	30
地域共生の実現	38
1 人権尊重	38
2 地域力再生	40
3 新たなコミュニティづくり	42
4 男女共同参画	44
5 ふるさと定住	46
京都力の発揮	48
1 人づくり	48
2 環境の「みやこ」	52
3 文化創造	56
4 産業革新・中小企業育成	60
5 交流連帯	68
6 希望に輝く地域づくり	72
○みやこ構想	
○3つの京都プロジェクト	
○特区を活用した地域づくり	
○京都市域主要施策・事業	
中期計画を推進するために	94
中期計画体系図	96
「明日の京都」数値目標	99

はじめに

1 中期計画の位置付け

中期計画の前提となる長期ビジョンは、今から10年ないし20年後を展望し、府民とともにめざす京都府社会の姿を、一人ひとりの生き方や暮らし方に視点を置いて描いたものです。

「ビジョン」が、将来の構想を表すものであるのに対し、「計画」とは、「達成したい目標」と「そのための方法」を定義するものです。

したがって、この中期計画では、長期ビジョンでめざす京都府社会の姿に向かうための中期（平成27年4月から平成31年3月まで）の京都府の基本戦略を目的別に体系化して表しました。

2 中期計画の改定に当たって

(1) 前計画策定後の重大な社会・経済情勢の変化

○ 東日本大震災の発生等

平成23年3月に、東日本大震災及び原発事故が発生、また、平成24年、25年、26年度と連続してゲリラ豪雨や台風による風水害が発生しました。

○ 本格的な人口減少時代への移行

合計特殊出生率はわずかに上昇したものの、出生数の減少傾向に依然歯止めがかからず、生産年齢人口の減少が今後も続く予想されるなど、本格的な人口減少社会に移行しています。さらに、特に、府北部や南部の相楽東部地域などでは、人口の流出が著しく、少子化と相まって人口減少に拍車がかかる状況となっています。

○ 若者の非正規労働の増加

有効求人倍率は平成25年度末には1倍を超えるなど雇用情勢は改善してきているものの、若者をはじめ非正規雇用割合は依然として高い状況が続くとともに、一方では、建設、医療・福祉分野では人手不足が顕著な状況となっています。

(2) 改定の基本的な視点

今回の計画改定に当たっては、

「安心」と「成長」という二つの視点を重視して改定を行いました。

① 安心の視点

東日本大震災や頻発する風水害、本格的な人口減少時代の到来など、前計画策定後に生じた重大な変化に的確に対応していくこと

② 成長の視点

実を結びつつある社会基盤の上に立って、国の成長戦略や日本経済再生の兆しを追い風に、それぞれの地域の持つポテンシャルを活かし京都府全体を活性化していくこと

(3) 政策の新たな方向

中期計画では、社会の変化に真っ正面から向き合い、様々な分野で政策の新たな方向を打ち出しています。その主なものを以下に示します。

< 1 > 府民安心の再構築

① 防災・減災対策

東日本大震災による津波被害や原子力発電所事故、今後発生が想定される南海トラフ巨大地震、頻発するゲリラ豪雨や台風に対する防災・減災対策は、被害想定等の見直しを行った上、従来の対策を超える徹底した災害対策に迅速に取り組んでいくことが必要

② 少子化対策

合計特殊出生率はわずかに上昇したものの、出生数の減少傾向には依然歯止めがかかっておらず、その原因として考えられる「未婚化」「晩婚（産）化」「少産化」の3つの壁を打破すべく、これまでの対策をさらに進化させ、抜本的な少子化対策に総力をあげて取り組んでいくことが必要

③ 雇用対策

有効求人倍率が1倍を超えるなど雇用情勢が改善してきていることから、今後は、非正規雇用若年層のキャリアアップを図り正規雇用化を図るなど、雇用の質の向上対策をさらに強力に進めるとともに、人口減少社会の到来により生産年齢人口が減少していく中で、多様な働き方の選択肢を拡げながら、障害者、女性、高齢者等の雇用拡大を進めていくことが必要

④ 高齢者対策

超高齢社会に備え、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう医療・介護・福祉を一体的に提供する地域包括ケアをさらにスケールアップし、リハビリテーション、認知症対策、看取り対策の3大プロジェクトを推進していくことが必要

< 2 > 地域共生の実現

地域に暮らす方々が、より暮らしやすい魅力的な地域にすべく活動する「地域力再生活動」が府内各地域で成果を上げており、今後は、ビジネス的手法を用いた地域力再生活動（ソーシャル・ビジネス）の育成支援や過疎・高齢集落などで地域住民と協働して課題解決に取り組む「公共員」の配置などの新しい地域力再生の取組を強化していくことが必要

< 3 > 京都力の発揮

① 文化・スポーツの振興

2020年（平成32年）東京オリンピック・パラリンピック、2021年（平成33年）ワールドマスターズゲームズの開催を見据え、京都から日本文化の魅力を国内外へ発信するとともに、併せて国際大会にも対応できるスポーツ施設の整備を促進することなどにより、日本のみならず世界から京都に多くの人を呼び込み、交流人口の拡大や地域の活性化につなげていくことが必要

② 中小企業・農林水産業等地域産業対策

経済・雇用情勢が好転し、わが国経済が着実に再生軌道に乗り始めた機会をとらえ、各種基盤整備の進展や国家戦略特区の指定などの成果を活かしつつ、高品質、高付加価値、ブランド力のある中小企業や農林水産業の育成を主眼とした効果的な対策が必要

③ 地域振興対策

東京への一極集中をはじめ、都市部への人口流出に歯止めがかからないことから、地域の特性を活かしつつ府内全域で展開してきた「みやこ構想」に加え、「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」など、より広域的な地域振興プロジェクトを展開し、地域経済の活性化と交流人口・定住人口の増加につなげていくことが必要

④ エネルギー対策

東日本大震災による原発事故の発生を踏まえ、今後は安心・安全のエネルギー自給社会の実現に向け、引き続き省エネや再生可能エネルギーなど多様なエネルギー確保の取組を強化していくことが必要

3 中期計画の構成

長期ビジョンの三つの基本方向に沿って全体を17の事象に分け、(1)現状・課題、対応方向、(2)使命、(3)基本目標、(4)具体方策の順に記述することにより、めざす将来像から具体方策までが1本の線につながり、ビジョンに向かう道筋がわかるように構成しています。

(1) 現状・課題、対応方向

長期ビジョンで描いた将来像に照らして現状と課題を見極めた上で、当該課題に対処する京都府としての基本的な対応方向を簡潔に記述しました。

なお、続く「使命」「基本目標」「具体方策」の三つは、この対応方向をさらに具体的に説明したものです。

(2) 使命 (ミッション)

課題を解決しビジョンに向かうために、「今、京都府のなすべきことは何か」ということをできるだけ短い言葉で明確に表しました。ここでいう「なすべきこと」とは手段を表したのではなく、京都府という組織の果たすべき役割や存在意義を示したものです。

(3) 基本目標

使命に沿って具体的な行動を起こすため、計画期間内に、「解決すべき課題の何がどのように改善されることをめざすか」といった視点で、基本目標を設定しています。

この基本目標は、使命を正しい「行動」につなげ、府民にとっての「成果」を追求する「府民満足最大化府政」を実現する「要」となるものです。

このため、目標の設定に当たっては、現地現場主義を徹底し、「府民が価値ありと考えるものは何か、府民のニーズにこたえるものは何か」について、できる限り府民から直接答えを得るように努めました。

また、使命とかけ離れた目標や抽象的で行動につながらない目標とならないよう、すべての目標について、①使命に沿っていること、②具体的であること、③府の政策につながるものであることの三つの要件が備わるように設定しています。

(4) 具体方策

基本目標を達成するための道筋を示すものであり、計画策定時点で想定される方策の主なものを例示的に記載しています。

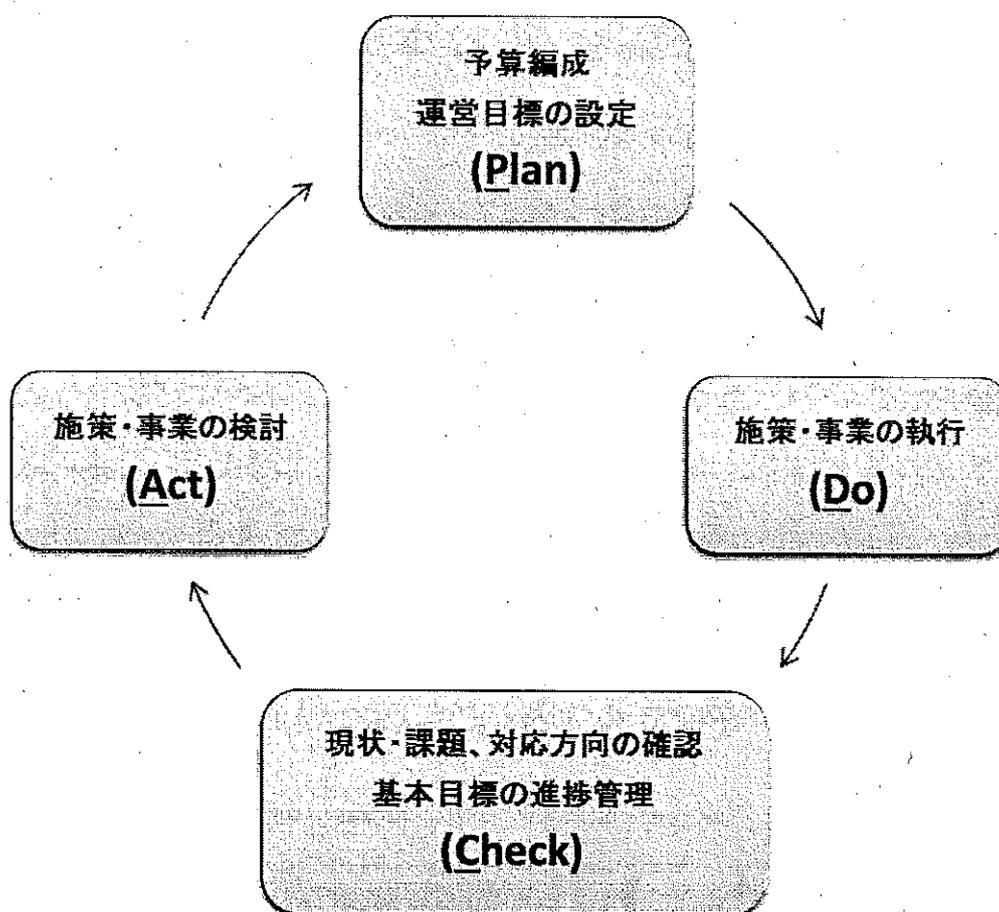
したがって、実際に実施する個々の施策・事業については、ここに示した具体方策を参考にしつつ、それまでの成果や経済性、評価、時々の社会・経済情勢、財政の状況、投入可能な資源の状態等を総合的に判断した上で、最終的には毎年度の予算編成を通じて決定されることとなります。

4 中期計画の進捗管理

施策のマネジメントは、この中期計画を基本に進めていくこととなります。

(ただし、社会・経済情勢の急激な変動等に伴い、迅速な対応が求められる時には、この計画に定めがない場合でも、柔軟かつ機動的に運営していくこととします。)

その際、具体的には、次に示す大まかなサイクル（PDCAサイクル）に沿って、府民にとっての「成果を基軸にしたマネジメント」をさらに強力に推進していくこととします。



中期計画

府民安心の再構築

(1) 子育て・子育ての安心 安心して子どもを産み、育てられる社会へ

● 京都府における合計特殊出生率は、全国的な推移と同様、昭和60年頃から急速に低下しています。平成16年に1.14まで下がった後、やや持ち直しているようですが、全国平均を下回っているとともに、出生数は減少するなど、依然として厳しい状況にあります。平成22年国勢調査では、大正9年の調査開始以来はじめて京都府人口が減少に転じ、平成17年以降、死亡数が出生数を上回っています。

● こういった状況を打破するためには、従来の子育て支援に加え、結婚・妊娠・出産に至る総合的かつ大胆な少子化対策へ大きく転換していくことが求められています。

● 京都府の生涯未婚率は全国の推移と同様に上昇傾向にあります。
● 不妊等の治療費用が、妊娠・出産に悩む夫婦の経済的負担を大きくしています。

● 多くの家庭において、子育てに係る費用が家計を圧迫しています。京都府では、医療費助成を全国トップクラスとなる小学校卒業まで延長するなどの取組を実施していますが、子育てに関する更なる経済的負担の軽減が求められています。

● 専業主婦家庭の母期で子育ての負担が大きいと感じる割合が高くなっています。が、共働き家庭の母親も「負担感大」「負担感中」を合わせると7割に上り、負担を感じている割合が高くなっています。

● 地域の絆の希薄化などにより、子育てに関する相談相手が身近にいないなど、子育ての孤立化・孤独化が進んでいます。

● 京都府では、平成21年度以降約2,400人分の保育所を整備した結果、待機児童数は大幅に減少しましたが、依然一部の都市部等において待機児童が発生しています。

● 共働き等の世帯数は徐々に増加しており、保育所に関する主なニーズとして、「待機児童の解消」や「延長保育、病児・病後児保育等のさらなる充実」などが挙げられています。

● 少子化の進展により、子どもや若者が身近な環境で乳幼児や子育てをする親たちと触れ合い、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識を得たり、自らのライフプランを設計・相談できる機会が減少しています。

● 少子化や小家族化の進展、ライフスタイルの変化等により、青少年が家族や友人などと一緒に過ごす時間が短くなってきており、そうした中で、孤立感・孤独感を感じる青少年が増えています。

● 近年、府内児童相談所での児童虐待相談件数が大きく増加しており、また、いじめや体罰等子どもの人権侵害が存在しています。

● 京都府では、刑法犯少年の検挙・補導数が、近年のピーク時である平成10年の約3割まで減少するなど、改善傾向にはあるものの、少年人口当たりの検挙人員や暴力行為の発生件数が全国でも上位となっています。

● 現代の子どもは屋外で自然体験活動をする機会が少なくなっており、自然体験が少ないほど道徳観・正義感が弱くなるとする調査結果があります。

○ 従来の子育て支援に加え、結婚・妊娠・出産に至る抜本的な少子化対策に総力を挙げて取り組みます。

○ 婚活支援等により、急速に進む未婚化・晩婚化・晩産化に対応します。また、不妊等の治療に伴う経済的負担の軽減など、子どもを授かることを応援します。

○ 子育て家庭への医療費の助成や保育料の軽減などにより子育て家庭の経済的な負担を軽減するとともに、保健師を核とした家庭への巡回訪問や子育て中の親同士、異世代間のネットワークづくりを促進することなどにより、精神的な負担を軽減します。

○ 様々な形態の保育環境の整備を促進するなど、多様な保育のニーズに対応します。

○ さらに、子どもや若者が妊娠・出産・子育てに関する正しい知識を得る機会の充実を図ります。

○ 児童虐待やいじめ、体罰、少年非行、不登校、ひきこもりなど、子どもを取り巻く様々な問題の解決を図ります。

○ 子どもが自然とふれ合い、心のよりどころとなる人々と出会う機会づくりを進め、子どもや青少年を心身ともに健やかに大きく育てます。

	【 使 命 】 抜本的な少子化対策に総力を挙げて取り組むこと	【 基 本 目 標 】 出会い・結婚・妊娠・出産、不妊等の悩みが軽減されること	【 具 体 方 策 】 「少子化対策条例」を制定し、婚活から子育てまで総合的な支援とそれを支える仕組みをつくります。 「京都少子化対策総合戦略会議」を核としたオール京都体制で、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」における地域毎の特性や実態を踏まえた総合的かつ抜本的な少子化対策を検討・実施し、土台をつくることともに、府民が考え、行動してもらったためのキャンペーンやセミナー等を開催し、少子化突破のための府民運動の気運醸成を図ります。 「婚活総合支援センター（仮称）」を設置するとともに、各地で婚活支援活動を展開する婚活マスターの登録促進や婚活支援団体等への活動費等助成により、婚活に対する支援を行います。 男性不妊や不育症への治療助成など、不妊症等への支援を推進します。 出産直後の育児不安や心身の不調をもつ妊産婦に対し、個々に応じた支援プログラムを作成する「産後ケア専門員」や育児・家事支援等を行う「産前・産後訪問支援員」を養成します。 間取りや設備、環境など、ハード・ソフト両面において子どもを産み、育てやすい住まいを認証し、子育てしやすい住まい・まちづくりを推進するとともに、「子育て専用住戸」「子育て目的の優先住戸」の拡大その他新たな府営住宅施策を展開します。 多世代の経済的負担を軽減するため、「第3子からの子育て支援金制度」を創設し、保育園や幼稚園の負担を減免するとともに、「中小企業等の産休従業員補充支援制度」を創設し、企業の取組を支援します。 子育て支援医療助成制度の中学生までの対象拡大について市町村とともに検討を進め、安心して小児医療を受診できる体制を強化します。 貧困の連鎖を断ち切るため、所得の低いひとり親家庭に対して、貸付金等の経済的支援策を拡充するとともに、資格取得の促進や正規雇用での就業の促進、ソーシャルビジネスの育成など、生活支援や就業支援など総合的な取組を進めます。 きょうと子育て応援パスポート事業等を拡充し、身近で多様なサービスを受けられるよう、協賛店舗の拡大と利用者の利便性の向上を図ります。 子ども・子育て支援新制度に基づき、保護者等が幼稚園・保育所、一時預かり所などの子育て支援事業等を適切に選択できるよう、地域子育て支援拠点等の機能強化を図るとともに、情報の収集・提供、相談・援助などを行い、関係機関との連絡調整等を行う子育て支援の「コンダクター」を配置します。 保健師を核として赤ちゃんのいる家庭を巡回訪問し、健康チェックや育児相談にのる「赤ちゃん見守りチーム」などの市町村の取組を支援します。
(1) 子育て・子育ての安心			
		子育て家庭の経済的負担が軽減されること	
		子育て家庭の精神的負担が軽減されること	

【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 「こども健康情報管理システム(ちやいす)」の提供情報メニューを拡充し、ICTを活用して親が子どもの健康情報を一元的に把握・管理できるよう支援します。 ○ 近年増加することもの育て方や関わり方に自信が持てない保護者に対し、専門プログラムを習得した保育士が保育所内で、小規模グループの研修会の実施や助言を通じて親育ちを支援し、家庭の養育力の向上を図ります。 ○ 悩みや喜びを共有することで育児負担を軽減するため、妊婦や同じような月齢の赤ちゃん、幼児期の子どもなどを持つ親同士でのグループ形成など、交流の場づくりを促進します。 ○ 育児をする上で心のより所となる子育て相談や身近なサークル情報など、様々な子育て情報を携帯電話やホームページなどで発信し、親の不安感を取り除く取組を推進します。 ○ 各種の子どもの遊び等に長けた高齢者や子育て経験者を「子育ての達人」に認定し、保育所や学童クラブ等において多様な子育て支援を継続して実施できる仕組みを構築し、子育て家庭を地域で支える環境を整備します。 ○ 在宅養育連携支援手帳「たんぽぽ手帳」を活用した支援機関のネットワークを強化することともに、かかりつけ医の周産期医療機関での研修を実施するなど、超低出生体重児など医療的ケアを必要とする子どもの地域での受入体制の充実を図ります。 ○ 超低出生体重児など医療的ケアを必要とする子どもとの適切な発育を促進するため、NICUを有する府立医科大学付属病院、京都第一赤十字病院、舞鶴医療センターと各医療圏の基幹病院1箇所ずつに理学療法を導入します。 ○ 小児救急医療を府域のどこでも適切に受診でき、親や家族が安心してできるよう、電話相談や受け入れ体制を拡充します。 ○ 発達障害児のスクリーニングから相談、保育所等への保育支援など、発達障害児を早期に発見し、的確な療育の場につなげられるよう支援します。 ○ 24時間保育や病児・病後児保育も含めた総合的な保育所整備を進めます。 ○ 子どもを安心して育てることができるよう、保育所や放課後児童クラブ等の新設・増設など、市町村やNPO等と連携し、地域の実情を踏まえた子育て環境の向上に取り組みます。 ○ 保育士を安定的に確保し保育の質を高めるため、専門コーディネーターが潜在保育士や保育士養成施設の学生の就業支援を行う「保育人材マッチング支援センター」の充実を図ります。 ○ 「産休・病休代替職員」等の円滑な確保を図るため、市町村や関係団体と連携し、地域における保育士バンクを設置します。
	<p>多様なニーズに対応した保育等が拡大すること</p>	

【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
	<p>子どもや若者が妊娠・出産・子育てなどの基礎知識を学ぶ機会が充実すること</p> <p>児童虐待やいじめ、体罰など子どもの人権侵害の状況が改善されること</p> <p>子どもや青少年がのびのびと楽しく過ごせ健やかに育つようにつとめること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家族の大切さや妊娠・出産・子育ての意義、子育てのライフスタイル、高齢出産リスクの基礎知識等を中学生や高校生に伝えます。 ○ 「学生の街 若者の街 京都」の特性を活かし、学生の協力のもとマンガ等による啓発冊子を作成し、若者に配布して啓発に取り組みます。 ○ 児童虐待について、未然防止から早期発見・早期対応、再発防止まで一貫した取組を進めるとともに、京都府家庭支援総合センターでの複雑困難事例への対応や家庭復帰支援を推進します。 ○ いじめ未然防止・早期解消支援チームを設置するとともに、「心の教育」と「ふるまいの教育」の両面からのアプローチにより、いじめ問題の解消に取り組みます。 ○ 家庭や地域、民間企業と連携して学校非公式サイトやSNS等の監視を行うなど、いじめ防止の取組を推進するとともに、学校における相談体制の充実など、不登校解消に向けた取組を支援します。 ○ 社会生活に不安や孤立感を抱える児童養護施設等退所児童に対し、施設と連携しながら相談・支援を行うとともに、NPO等と連携し、気軽に相談できる居場所を設置するなど、自立した社会生活に向けて支援します。 ○ 保護者による適切な養育を受けられず、施設等に入所する子どもに対し、より家庭的で安定した環境や人間関係のもとで育つことができよう、児童養護施設の小規模化や里親制度を推進し、社会全体で子どもの育ちを支援します。 ○ 青少年支援団体等と連携して、再犯防止や非行に走らないための居場所づくりを推進するとともに、地域貢献活動等へ参画させる仕組みの構築や、一人ひとりに適した学習支援や就労体験等の人材育成事業等により、少年非行の大幅な減少に取り組みます。 ○ スマートフォンなどの利用に伴う青少年の被害やトラブルをなくし、安心で快適な利用ができるよう総合的な取組を進めます。 ○ 学校と保護者、地域、警察等とのネットワークを充実し、街頭補導活動等の取組を強化するとともに、非行防止教室の充実やスクールサポーターの運用等により、少年の規範意識の醸成をはじめとする少年非行防止対策を強化します。 ○ 青少年の健全な育成と安心・安全なインターネット活用を図るため、スマートフォン等の新たなインターネット接続機器のフィルタリングサービスの利用促進や、保護者等への最新情報に基づき教育・啓発に努めるなど、社会環境の浄化に取り組みます。
	<p>少年非行の状況が改善されること</p>	

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
		<p>不登校、ひきこもりなどの状況が改善されること</p> <p>子どもが自然とふれ合える機会が増えること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ひきこもりの経験者も交えたプラットフォームを設置し、インターネットを活用した居場所の提供やサポートができる、新しいステージのひきこもり支援事業を展開します。 ○ 「チーム絆」による訪問支援や「職親事業」等によるひきこもり当事者の自立・社会参加促進及び家族の負担軽減を図る取組を推進します。 ○ 府立青少年海洋センターを、「海の京都」構想に基づき、マリンスポーツはもとより、漁業体験やフィールドアスレチック等、多彩な魅力を学習・体験できる施設にリニューアルし、仲間と協働してたくましく成長する子どもを育成します。 ○ 農山漁村において、自然とのふれ合いを図る農林水産業等の体験学習を促進します。 ○ 子どもたち自身で企画・運営するキャンプ・野外活動等の体験活動事業を支援します。

中期計画

府民安心の再構築

(2) 学びの安心 生涯を通じて、一人ひとりの個性と能力を伸ばす教育機会が確保された社会へ

●日本の学校では、先進諸国と比べ、教員一人当たりの児童生徒数が多く、子ども一人ひとりに対応した教育が行われにくい傾向にあります。京都府では、既に府内全小中学校（京都市立学校を除く）で、京都式少人数教育を実現しています。さらに子どもたちの個性や能力を伸ばす教育の充実が求められています。

●日本の子どもたちの学力レベルは、世界でも上位に位置していますが、「知識」に関する力に比べ、「知識を活用し考える力」が弱い傾向にあり、京都府の子どもについても同様の傾向が見られます。

●京都府全体では少子化が進んでいますが、特別支援学校の児童生徒数は増加しており、山城地域とりわけ学研都市地域では今後も増加傾向が見込まれます。

●近年、子どもはテレビを見たり、ゲームをするなど屋内で過ごす時間が多く、地域社会や自然の中で様々な活動を通じて学ぶ機会が少なくなっています。また、宿題や家事の手伝いをする時間が少なくなるなど、家庭生活の中で学ぶ機会も減少しています。

●京都府の子どもたちの体力は、昭和60年度と比べると依然として低い水準にあるものの、全国的な状況と同様に、下げ止まりの傾向にあります。

●家庭の経済的な理由により、子どもが就学できないケースが見受けられており、経済的理由で教育機会が失われることがない社会づくりが求められています。

●京都府では府民の5割近くが、子どもも有無にかかわらず学校行事や子ども社会体験活動への協力など何らかの形で子どもたちの教育に参画しており、その割合は微増傾向にあります。

●趣味を広げ生活を豊かにすることや健康・体力づくりを目的として生涯学習に意欲を持つ人は7割に上り、そのうち6割超が、自治体や民間のカルチャーセンターなどによる講座や教室の充実を望んでいます。



○一人ひとりの学力状況や課題に応じたきめ細やかな教育を進め、子どもたちの個性や能力を最大限に伸ばします。

○基礎的な学力を身に付けさせるとともに、考える力や学ぶ意欲をぐくみ、学力の質を高めます。



○子どもが家庭や地域、学校で多様な体験をする機会や、子どもの健康の保持・増進や体力を向上させる取組を充実し、子どもたちの豊かな人間性とたくましく健康やかな身体をぐくみます。



○経済的理由により進学を断念するこどもが多いよう、就・修学支援制度の充実などにより、子どもが教育を受ける機会を確保します。

○質の高い学力など、子どもたちの学びを支える教員の資質や指導力を向上させます。

○地域の人が子どもたちの教育を支援する取組を充実し、地域全体で子どもをばくくむ環境づくりを進めます。



○だれもが地域の中で学びながら暮らせるよう、生涯を通じて自らに適した方法で学習できるようにします。

	【 使 命 】 子どもの個性や能力を最大限に伸ばすこと	【 基 本 目 標 】 一人ひとりの個性や能力に合わせた多様な教育機会が充実すること	【 具 体 方 策 】
(2) 学びの安心			<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校30人程度学級、中学校35人以下学級を引き続き推進できるよう教員配置を行い、ティームティーチングや少人数授業などが学校の状況に応じて選択できる京都市少人数教育の充実を図ります。 ○ 特別支援学校の生徒が希望する職業に就けるように、「就労支援コーディネーター」を配置するとともに、学科改編など職業教育の充実を図ります。 ○ 北部地域で初めての公立中高一貫校として府立福知山高校附属中学校を設置するとともに、府立南丹高校にもものづくりコースを設置し、南丹地域の工業教育の充実を図ります。 ○ 山城地域の特別支援学校の児童生徒数増に対応するため、新設も視野に入れた抜本的対応策を検討し、教育条件の向上に取り組みます。 ○ 京都市内に、京都フレックス学園構想に基づき、柔軟な教育システムと教育内容を兼ね備えた、屋間2部制の府立清明高校を開校します。 ○ 京都が全国に誇る豊かな大学の資源を活用し、各分野の研究者による出前授業や研究機関の施設・設備を活用した体験学習など、子どもの好奇心や、自ら考え学ぶ意欲を引き出す取組を充実します。 ○ 私学発祥の地である京都の歴史と伝統をいかし、建学の精神を踏まえた特色ある教育が実践されるように、頑張る私学の運営を支援します。
	学力の質を高めること	基礎学力を身に付け、自ら考え学ぶ意欲にあふれる子どもが増えること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「まなび・生活アドバイザー」や「学力向上サポートチーム」の配置、中学校における「中1振り回り集中学習」や「中2学カアップ集中講座」などにより、子どもたちの学力のさらなる向上を図ります。 ○ 土曜教育実践研究校において京都モデルの教育カリキュラムを開発し、学力向上や中1ギャップの解消、豊かな人間性の育成を図ります。 ○ 全国初の3大学教養教育共同化や、国際京都学センターの成果について、希望する高校の生徒が一部のカリキュラムを受講できるようにするなど、広く府民に還元します。 ○ 子どもたちの学力向上対策の一つとして、タブレット端末を活用した学習支援教材等を作成し活用します。

【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
<p>子どもの豊かな人間性や、たくましく健やかな身体を大きく育てること</p>	<p>公共の精神や規範意識、豊かな感性や情緒を身に付けた子どもが増えること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳教育の推進により規範意識を高く育て、<u>「生きる力」</u>や働く意欲が身につく企業などでの仕事体験や地域貢献活動、社会的自立をめざしたキャリア教育など、社会のしくみやルール、地域に貢献することの大切さを学ぶ取組を支援します。 ○ 幼稚園や保育所、家庭と連携して小学校の体験入学活動を行うなど、子どもが学校生活に適応し、基本的な生活習慣や学習習慣を確立できるように支援します。 ○ 学校や家庭での読書活動や、地域の伝統・文化をいかしたものづくり体験、自然・文化体験活動など、子どもの豊かな感性や情緒を高く育て取組を支援します。 ○ 子どもが<u>「あこがれのスポーツ選手など」と対面したり、素晴らしい音楽や演劇等</u>にじかに接するなど、子どもの様々な夢の実現を応援する取組を推進します。 ○ 子どもたちに<u>「耕作・育成・収穫・調理・食事を体験させるなど、食に関心を持ち、食とふれあい、食べ物への感謝の心</u>を高く実践型の食育に取り組みます。 ○ 幼児期から楽しく体を動かす習慣を身に付けさせるとともに、一人ひとりの子どもたちの健康状態や運動・身体動作の習得状況を把握するなど、学校、家庭での健康の保持・増進、体力の向上を図る取組を推進します。
<p>子どもが教育を受ける機会を確保すること</p>	<p>様々な理由で就学できない子どもへの解消に向かうこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちが<u>「経済的な状況に左右されることなく安心して学べるように、新たに創設した「奨学のための給付金」をはじめとした就・修学支援制度等</u>を充実します。 ○ 私立の高校生が安心して勉強に打ち込めるよう、低所得者世帯を対象にした全国トップレベルの「京都市高校生あんしん修学支援制度」をさらに充実します。 ○ フリースクールをはじめとする様々な関係機関と連携して、不登校や家庭の経済的な理由で教育機会が失われている子どもへの居場所づくりを推進します。 ○ 子どもの貧困対策を総合的に推進し、貧困の連鎖を断ち切るため、ひとり親家庭の悩みや不安を持つ子どもが気軽に交流できる居場所を提供することで、子どもへの心の安定や学習意欲の向上を図ります。 ○ 社会生活・就学等に不安や孤立感を抱える児童養護施設退所児童等に対し、施設と連携しながら相談・支援を行うとともに、NPO等と連携し、気軽に相談できる居場所の設置や、希望する進路が選択できるようシェアハウスを整備するなど、自立した社会生活に向けて支援します。

	【 使 命 】 教員の資質や指導力を向上させること	【 基 本 目 標 】 教員としての能力を高める機会が充実すること	【 具 体 方 策 】 企業や大学と連携した教員養成、経験や職務に応じた教育研修、現地現場を重視した出前講座の推進など、教員の指導力の向上を図ります。
地域全体で子どもをはぐくむ環境づくりを進めること	地域全体で子どもをはぐくむ環境づくりを進めること	地域の人が学校や家庭での教育を支援する取組が増えること	○ 地域の人やNPOなどの多様な人材が学校で子どもの教育にかかわるなど、様々な場面で地域の人が学校を支援する取組を推進します。
生涯を通じて自らに適した方法で学習できるようにすること	生涯を通じて自らに適した方法で学習できるようにすること	生涯学習機会の多様化が進展すること	○ 地域の人や保護者が交流し、家庭や地域での子どもの教育について、教え学ひ合う取組を推進します。
			○ 「新総合資料館（仮称）」をはじめ、北山文化環境ゾーンを府の生涯学習の拠点と位置付け、京都市立セミナールハウスと連携して生涯学習事業を総合的に実施します。
			○ 地域社会の中で、だれもが特技や趣味をいかして、楽しく教え学ひ合い自らを高めるとともに、地域のニーズに個人や団体が連携・協働して対応することができるよう、生涯学習の家づくりを推進します。

中期計画

府民安心の再構築

(3) 働きやすさの安心 やりがいの持てる仕事への就業機会が確保された社会へ

● 日本における完全失業率（年平均）は改善傾向にあり、京都府においては、京都ジョブパークの機能強化や京都市人づくりの取組等により、平成25年には全国を上回る水準に改善しています。

● 京都府の正社員の有効求人倍率（平成25年度）は全国平均を上回っていますが、全国的な傾向に比べて若年層を中心に被雇用者に占める非正規雇用者の割合が高く、正規雇用との賃金格差は、年齢が高くなるほど大きいことから、未来を担う若者を早期に安定雇用化することが必要です。

● 正規雇用の拡大と産業界が求める人材の確保のため、よりきめ細かな就労支援と必要な知識や技能を身につけられる職業訓練が求められています。

● 京都府北部地域では、高齢化の進展や、進学・就職等に伴う他地域への若者の転出等から、生産年齢人口の比率が他地域と比べ低くなっています。

○ 産業政策と雇用政策の連携を一層強化し、若者のキャリアアップを図って正規雇用を拡大し、将来に希望をもてる雇用環境を確立します。

● 日本では、先進諸国と比べて平均労働時間が長く、転職が容易ではないという調査結果があります。

● 急速な高齢化の進展に伴い、家族の介護のために離職する人が増加傾向にあります。

● 介護や子育てに当たり柔軟な働き方を望む労働者は多いものの、フレックスタイム、短時間勤務、在宅勤務等の普及は十分に進んでいません。

● 有給休暇取得率の低迷や所定外労働時間の増加傾向などの原因として、非正規雇用者の増加に伴う正規雇用者への負担増や、解雇への不安感などが挙げられています。

○ 多様な働き方の導入を推進するとともに、労働者団体、経営者団体や地域等と連携した取組により、仕事、家庭生活、地域活動などが調和した生活を送れるよう、一人ひとりのワーク・ライフ・バランスを実現します。

● 日本では、障害のある人の賃金等が相対的に低水準にとどまっています。

● 京都府の民間企業の障害者雇用率は1.93%（平成25年）と法定雇用率（20%）に達していない状況にあります。また、障害者雇用率は年々高まり、障害者雇用は進展していますが、法定雇用率未達成企業が半数を超えていることから、さらなる環境整備が必要です。

● 多くの企業が障害のある人の雇用に意欲はあるものの、それぞれの人合った雇用環境の整備、業務内容の選定等について課題を抱えています。

○ 障害のある人の雇用や職場実習を推進し、一般企業への就労を促すなど、障害のある人が働きやすい環境をつくります。

	【 使 命 】 将来に希望をもち、雇用環境を確立すること	【 基 本 目 標 】 若者がキャリアアップを図れ、正規雇用が拡大すること	【 具 体 方 策 】 「若者等就職支援条例」を制定し、若者の成長をオール京都で実現することを京都の目標に据え、支援体制を構築します。
(3)働きの安心			<ul style="list-style-type: none"> ○ 「若者等就職支援条例」を制定し、若者の成長をオール京都で実現することを京都の目標に据え、支援体制を構築します。 ○ 特に若者が未来にチャレンジできるように、失業した若者や厳しい環境におかれている若者の雇用確保に向け、京都ジョブパークに併設した「わかものハローワーク」との共同支援を行います。 ○ 若者が社会に出る前に社会人として必要な経験を積み、社会的・職業的に自立できるように、学校等の教育機関が実施するキャリア教育をオール京都体制で支援します。 ○ 「雇用開発・職場環境改善100億円事業」を展開し、ものづくり産業分野等で人材育成や正規雇用の受け皿拡大の取組を進めるとともに、「就労環境向上アドバイザー」によりハード・ソフトの両面で職場環境を改善します。 ○ 企業への「就労環境向上アドバイザー」の派遣をはじめ、福利厚生設備や労働時間短縮のための設備導入の支援など、職場の処遇改善事業や若者等の定着率の向上を図るための取組を進めます。 ○ 京都ジョブパークを中心に、行政、労働者団体、経営者団体などが一体となって、若年者、中高年齢者、子育て中の女性やひとり親家庭の人、障害のある人など幅広い府民を対象とした総合的な就業支援サービスの取組を拡充します。 ○ 京都ジョブパーク北部サテライトにマザーズジョブカフェも併合するなど、機能を大幅に強化して設置した「北京都ジョブパーク」を中心に、求職者不足の北部地域における就職支援やU・Iターン就職の取組を進めます。 ○ 高齢者の持つ専門技術の若者への継承や女性の再就職に向けた研修等を行う「チャレンジ人づくり事業」、観光や福祉等の人材確保を図る「産業と地域を支える人づくり事業」のほか、産業政策と連携した人づくりを展開します。 ○ 国、府、高齢・障害・求職者雇用支援機構の訓練を一体化した「国・府一体人づくり事業」を推進します。 ○ 高等技術専門学校における産業ニーズを踏まえた職業訓練と就業支援の強化により、次世代の京都経済を支えるものづくり産業の人材育成に取り組みます。

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
多様な働き方、生き方が選択できるようにすること	ライフスタイルに合った働き方が選択でき、健康で豊かな生活のための時間が確保されること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仕事と出産・育児・介護の両立を支援するため、京都ワーク・ライフ・バランスセンター内に新たに相談窓口を開設します。 ○ 介護による離職を減らすため、「企業応援チーム」(仮称)を設置し、企業・社員向けの出張相談やケアマネジャー向けの研修を実施するなど、仕事と介護の両立を推進します。 ○ 短時間勤務制度やフレックスタイム制度の導入、テレワーク(情報通信技術を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方)、在宅就業など、多様な働き方の導入に向けた取組を推進します。 ○ 行政、労働者団体、経営者団体、地域などが策定した「京都 仕事と生活の調和行動計画」に基づき、マザーズジョブカフェでの就業支援や、地域、NPO、大学との連携などによる京都独自の取組を実施します。 ○ 中小企業等におけるワーク・ライフ・バランスを推進するため、関係機関や経済界と連携し、働き方の見直しアドバイザーの派遣等により、企業の実情に応じたサポートを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「京都府障害者雇用企業サポートセンター」を設置し、コンサルティングなどにより企業の障害者雇用を支援するとともに、特例子会社の設立支援や中小企業の連携・共同による障害者雇用、障害者用トイレ・バリアフリー化設備の導入支援などにより、障害者雇用の拡大に取り組みます。 ○ 京都ジョブパーク「はあとふるコナー」を中心に、障害者の就労に関する相談から能力開発・向上、定着支援までの総合的な取組を福祉、教育機関とのネットワークを強化して推進します。 ○ 障害者の就職実現に向けて、求職者の能力向上など就業力強化関連の事業を強化し、特に精神障害者の特性に合わせた訓練や支援メニューの充実・多様化を図ります。 ○ 障害のある人の雇用に積極的な企業の認証や公共調達の優先的発注、福祉のハートシヨップの一般企業への拡大等を通じて、人によさしい企業づくりを推進します。 ○ 福祉的就労の工賃向上を図るため、福祉事業所における新商品開発のサポートや共同発注の拡大を行います。 ○ 府庁の職場において、あらゆる障害のある人の雇用や職場実習を積極的に推進し、その実務経験をもとに一般企業への就労につなげます。
障害のある人が働きやすい環境をつくること	障害のある人の働く環境や経済状況が改善されること		

中期計画

府民安心の再構築

(4) 医療・福祉の安心 健康で突然の病气やけがなども困窮することのない社会へ

● がん、心疾患、脳血管疾患が日本人の死因の約60%を占めています。

● 食生活の変化等による肥満や喫煙、運動不足などにより、様々な病気の原因となる生活習慣病にかかる人が増加しています。

● 救急患者が増加傾向にあり、遠隔地を中心にドクターヘリによる医師の現場投入なども増えています。京都府では、府内全域でドクターヘリを運航していますが、さらなる救急医療体制の強化が求められています。

● 日本では、医師不足や医師の偏在などが顕在化しています。京都府は、人口当たりの医師数（平成24年末）が全国1位ですが、一部地域や診療科で医師の確保が困難な事例も見られます。また、看護師の離職率が高止まりしており、人材確保が課題となっています。

● 全国的に社会保障関係費が増大し続けており、財政を圧迫しています。こうした中で、財政規模が比較的小さい市町村では国民健康保健の安定的な運営が難しくなっています。

○ 健康長寿日本一に向け、健診による疾患の早期発見や正しい食習慣の獲得、喫煙対策を推進し、病気になることを防ぎます。

● 社会のセーフティネットのさらなる充実が求められる中で、福祉施設の指導監督や第三者評価などの強化等を通じて、より質の高い福祉サービスを提供していくことが重要となっています。

● 生活保護受給者等の自立支援については、京都府が全国に先駆けて推進してまいりましたが、生活保護法改正による就労時の給付金などの創設や生活困窮者自立支援法による生活保護に至る前の段階の生活困窮者への自立支援策の強化など、新たな制度が始まりました。

○ ドクターヘリなど救急・災害医療体制の整備やがん治療対策の強化など、安定的な医療提供システムを整備し、病气やけがの不安や苦しみを軽減します。

また、医師の不足・偏在をカバーする医療機関のネットワーク化の充実や看護師確保に取り組むとともに、保険制度の広域化による財政安定化により持続可能な制度にします。

● 障害のある人の高齢化が進み、障害の重度化・重複化の傾向が高まる中で、障害のある人に対する医療・福祉が連携したサービスの提供がますます重要となっています。

● 障害のある人の社会参画についての理解は深まっていますが、府民意識調査結果によると障害のある人と交流したり、障害のある人を支援する活動などに参加している人の割合は2割程度となっており、地域におけるさらなる交流環境の整備が求められています。

○ 障害の度合いに応じて医療と福祉とを連携させたサービスを提供し、障害のある人が地域で安心して暮らせるようにします。

また、障害のある人の社会参画や地域での交流の取組を進め、障害のある人を孤立させないようしていきます。

○ 福祉や介護サービスの提供者などの関係機関の連携を進め、社会保障制度の利用環境を整えます。

○ また、福祉政策と労働政策等との連携を強め、生活支援と就労支援を一体的に進めることで、生活保護受給者や長期離職者等の生活困窮者が安定的に働けるようしていきます。

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
(4) 医療・福祉の安心	病気になることを防ぐこと	健康づくりに取り組む人が増えること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 府薬剤師会と連携して、ICTを活用していつでも処方された医薬品情報を確認できる「京都e-お薬手帳」や、禁煙等の健康情報の提供や助言を行う「健康情報拠点薬局」の普及を促進し、セルフ・ヘルスケアの推進を図ります。 ○ 健康長寿日本一に向け、その阻害要因となるがん、脳血管疾患、心疾患等を減少させるため、市町村の健康課題の明確化、効果的な疾病予防・介護予防施策の推進を支援します。 ○ 生涯を通じて自分の歯で食べる楽しみを味わい、食生活や社会生活に支障をきたさないよう、「京都府歯と口の健康づくり推進条例」に基づき、80歳になっても自分の歯を20本以上保つ8020運動を推進します。 ○ 病床の機能（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）を踏まえた「地域医療ビジョン」を策定し、医師確保と一体的に効果的な医療提供体制を構築します。 ○ 府立医科大学附属病院について、近年の医療ニーズを踏まえた浮来ビジョンを策定し、機能強化を図ります。 ○ 京滋地域ドクターヘリの運行開始により、複数機が相互に補充しあう体制を確立し、救急医療体制の充実強化を図ります。 ○ 緊急手術、緊急入院を担う2次・3次の救急医療機関の機能強化・拡充など、救急医療体制の充実を図ります。 ○ タブレット端末に対応した救急医療情報システムを活用した救急搬送体制の強化や救急現場へ医療チームを派遣するドクターカーシステムなどを検討し、早期に治療が開始できる体制の整備・充実を図ります。 ○ リスクの高い妊産婦や新生児が適切に医療が受けられるよう、周産期医療機関相互の連携を深め、受入体制の強化を図るとともに、地域の実情を踏まえた小児救急医療提供体制の充実を図ります。 ○ 急病時も含め、府民が症状に応じて適切な医療機関で受診できるように、24時間体制で相談できるシステムを充実します。 ○ 丹後、中丹、南丹、山形（北・南）の各医療圏における医療機能の整備を図ります。とりわけ厳しい医療環境にある北部地域においては、府立医科大学附属北部医療センターを「京都安心医療拠点」として、北部地域の診療所等への医師派遣を拡大するなど、地域医療基盤の強化を図ります。 ○ 「京都府地域医療支援センター（KMCC）」により、府内の大学、病院、医療関係団体と連携したオール京都体制のもと、若手医師の確保・育成、女性医師の勤務環境改善、産婦人科・小児科医の確保など、総合的な医師確保対策の取組を充実・強化します。

【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
	<p>がん、リハビリ、認知症などの患者の状況が改善されること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療勤務環境改善支援センターを設置し、女性医師の離職防止・再就職支援など総合的な医師・看護師確保対策を推進します。 ○ 看護師確保対策については、ナースセンターに設置した就業相談アドバイザーによるきめ細かな就労支援を実施するほか、京都府北部看護支援センターや京都府立看護学校を中心に、看護師確保、人材育成を図るなど、北部地域をはじめ府内病院への就職を促進します。 ○ 医師の地域偏在や診療科偏在の課題がある中、医師不足地域においても、大学病院等と同様に高度医療や専門医療に適切に対応できる環境を整備するため、研究・研修を合同で実施するなど大学や公的病院間のネットワーク化を推進します。 ○ 府市協調により老朽化した施設を京都市衛生環境研究所と合築して保健環境研究所を共同で整備し、これまでに以上に連携・協調した取組を進めるとともに機能充実を図ります。 ○ 全ての医療圏においてがんの標準的治療（手術、化学療法、放射線治療）を受けられることができるよう、がん診療連携拠点病院等の整備など、がん診療連携体制の強化と、最新治療設備の導入等による最先端のがん医療提供体制の整備を推進します。 ○ 府立医科大学附属病院の緩和ケア病棟に設置する「緩和ケア推進センター」に緩和ケアチームを創設するなど、地域における緩和ケア体制の整備を進めます。 ○ がん患者の療養生活に係る様々な不安を解消するため、京都府がん総合相談支援センターなどにおいて、必要な情報の提供や、相談支援の充実を図ります。 ○ 小児がん医療の充実と患者家族への支援のため、小児がん拠点病院を中心とした地域の医療機関との連携体制を整備します。 ○ がんが早期発見され、一人でも多くの患者が治癒するよう、がん検診受診啓発の府民運動を行うとともに、全市町村における休日がん検診の実施や無料検診クーポンの配布を行うなど、がん検診受診率向上に取り組みます。 ○ がんの予防には、がんに関する正しい理解の普及が重要であり、医療従事者とがん経験者による教育実践チームによるがん教育・啓発を学校・企業等で実施します。 ○ 高齢者、障害児者等に対する総合リハビリテーション体制を府域全体で提供できる体制を構築するとともに、リハビリテーション専門職の人材確保が困難な北部地域においては、人材育成・確保を総括的に取り組むセンターを設置します。 ○ 地域リハビリテーションの推進、府リハビリ教育センターにおけるリハビリに精通したかかりつけ医等や府立医科大学におけるリハビリテーション専門医等の養成、先端的リハビリテーション治療の研究開発・普及促進の「リハビリ3本柱」による総合対策を進めます。

【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症疾患医療センターを核とした認知症サポート医、一般病院の医師、かかりつけ医師等のネットワークを構築し、早期発見・早期発見・早期治療体制の整備などにより、医療と福祉が連携した認知症医療体制を整備します。 ○ 府立洛南病院に、精神医療から生活支援までワンストップで支援する「こころのケアセンター」を設置するとともに、病棟再編整備の取組を進め、民間病院では対応が困難な専門医療への対応強化を図ります。 ○ 心の病気を抱った方が、身体の病気を併発し救急対応が必要な場合に、一般救急病院と精神科病院が連携して、円滑に受入医療機関に搬送し、適切な治療が受けられる体制整備を進めます。 ○ 難病にかかっても地域で安心して療養生活や社会参加ができるよう、医療費助成制度の円滑な実施をはじめ、難病医療拠点病院や地域基幹病院等の指定など医療提供体制の整備や相談支援の充実等を図ります。 ○ 臓器移植に関する意思表示を推進するため、移植医療に関する正しい知識を普及・啓発する「意思（おも）いをつなぐグリーンリボン京都府民運動」を推進します。 ○ 国民健康保険については、市町村国保の都道府県単位での一元化の円滑な実施に向けて市町村と課題対応を進めます。 ○ 後期高齢者医療制度については、後期高齢者の健康づくり対策などの一層の充実に向け、積極的に制度運営に参画します。 ○ 介護保険については、介護基盤の着実な整備や介護・福祉人材の確保・定着を図るとともに、地域包括ケアの一層の充実を進めます。 ○ 社会福祉施設、介護保険事業及び障害福祉サービス事業が健全かつ円滑に行われるよう指導監査を実施するとともに、利用者本位のより質の高い介護・福祉サービスを安心して選択できる第三者評価の受診を推進します。 ○ 社会的に弱い立場の人などへの医療費助成制度の拡充を図ります。 ○ 生活保護受給者や長期離職者等の生活困窮者を対象に、自立相談支援や日常生活改善に向けた取組、一般就労に向けた就労体験、中間的就労の場の提供など「生活・就労一体型支援事業」によって、生活保護等の人々が再起を期せるよう取組を進めます。 ○ 生活保護受給者の就労・自立支援については、生活保護制度による就労活動促進費や就労自立給付金制度等も活用しながら充実を図ります。
生活・就労のセーフティネットを整備すること	<p>健康保険・介護保険制度が安定して運営されること</p> <p>社会福祉や公的扶助等の社会保障制度や基盤が充実すること</p> <p>生活保護受給者など生活困窮者の自立就労が進むこと</p>	

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
	<p>障害のある人が地域で安心していきいきと暮らせるようにすること</p>	<p>障害のある人に対する医療・福祉サービスの機能が拡充されること</p>	<p>医療的ケアを必要とする障害児者について、府立医科大学附属北部医療センターの受入体制を整備するとともに、障害児の在宅生活を支える児童発達支援センターの設置を促進します。</p> <p>○ 北部地域における障害児の療育拠点である「舞鶴こども療育センター」や、「こども発達支援センター」の療育・診療体制を充実・強化するとともに、発達障害児の診療を行う医師等を養成します。</p> <p>○ 高次脳機能障害者に対し、医療と福祉の連携により、リハビリから就労までを一貫してサポートするしくみをつくるとともに、京都府心身障害者福祉センターで専門外来と生活訓練事業所が連携して一体的に訓練を行う体系的な取組を行います。</p> <p>○ 「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」に基づき、情報拠点の整備、地域相談員の配置や就労支援事業などを行います。</p> <p>○ 障害のある人の就労支援事業所やハートショップのミニ店舗の商店街空き店舗等への設置などにより、地域住民と障害のある人の日常的な交流を促進します。</p> <p>○ グループホームなどの障害者福祉施設と、保育所、幼稚園、学校、高齢者福祉施設等とが交流する取組を支援するなど、障害のある人や子ども・高齢者など多くの人々の交流を促進します。</p> <p>○ 芸術系大学などと連携して「きょうと障害者文化芸術推進機構」を創設し、オール京都により障害者の芸術やスポーツ活動を支援します。</p> <p>○ 障害のある人や高齢者などの社会的弱者の地域生活を支える成年後見制度の円滑な利用等を促進します。</p>

府民安心の再構築

(5) 長寿の安心 安心して年齢を重ね、長寿を謳歌できる社会へ

- 高齢化と小家族化が並行して進展し、高齢者のみの世帯が増加する中、在宅高齢者の介護を同居家族が担うことの多い日本では、家族の介護疲れや老介護などの問題が顕在化しています。
- 団塊の世代が75歳以上となる平成37年を目前に、高齢者が介護を必要とすることも住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・福祉サービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められています。
- 認知症高齢者数の推計は、予想を上回るペースで増加しており、平成37年には、約11万5千人に達すると見込まれています。
- 高齢単身世帯の割合は全国的に増加していますが、京都府ではその割合が全国よりも高くなっています。こうした状況の中で、孤独死などの問題が顕在化しています。
- 平成37年には京都府内の年間死者数が3万人を超えると予測されるなか、個人の尊厳が大切にされ、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられることができる社会の実現が求められています。

現状・課題

- 医療・介護・福祉サービスを一体的に提供する京都包括ケア体制の充実などにより、高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けられ、穏やかな看取りの時間が知られるようになります。

対応方向

- 小家族化の進展や地域社会の絆の希薄化などにより、高齢者が周囲の人々と交流する機会が少なくなるなど、高齢者の孤立化・孤独化が進んでいます。
- 趣味やスポーツなどの活動や社会奉仕・地域活動などに自主的に参画する高齢者が増えており、こうした活動をしている高齢者ほど生きがいを感じているという調査結果があります。

- 社会参画活動についての情報提供・相談支援や地域での役割を発見するためのしくみづくりなどにより、高齢者の生きがいづくりを応援します。

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
(5) 長寿の安心	高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けられるようにすること	医療・介護・福祉サービスが一体的に提供される地域包括ケア体制が充実すること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括ケアをさらに促進するため、高齢者健康福祉圏域ごとに設置した地域包括ケア推進ネット（保健所）を充実し、オール京都体制の「京都包括ケア」を実現するとともに、市町村を支援します。 ○ 高齢者が住み慣れた地域において暮らし続けられるよう、市町村と連携して「地域包括支援センター」の機能を充実します。 ○ 男山地域再生プロジェクトに基づき、特別養護老人ホームやあんしんサポートハウスに併設して、元気な高齢者の能力を活用し、地域の支え合いを推進するための「地域包括ケア推進拠点」を整備します。 ○ 初期集中支援チームや全市町村における認知症カフェの設置、認知症ケアパスの普及促進、ディスプレイの開放型サロンの開設など、「京都認知症総合対策推進計画」（京都市オレンジプラン）のもとで総合的な認知症対策を推進します。 ○ 認知症患者が治療を受けただけでなく、安心して在宅で暮らせるための日本初の「認知症総合センター」の広域的な整備を進めます。 ○ 「オレンジロードつなげ隊」により認知症カフェ、高齢者あんしんサポート企業等の認知症に関する取組の連携を促進し、認知症になっても、本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けられる社会を実現します。 ○ 大規模な効果検証を基に開発した「京都市介護予防総合プログラム」の普及を図り、高齢者が自立した日常生活を送り続けることができる地域づくりに取り組みます。 ○ 高齢者の関じこもり問題に対して、地域の魅力発見や情報発信等に参画し、地域との交流を深める取組を推進するとともに、取組を通じて高齢者の健康維持と介護予防を図ります。 ○ 老老介護、認知介護など、高齢化の進行を背景に深刻化する家族介護の負担を軽減するため、介護者によるネットワークづくりや支援事業を推進します。 ○ 高齢者等の見守り・生活支援を進めるため、ボランティア団体やNPO法人等が行う高齢者の訪問見守り活動を支援するとともに、地域の様々な団体が連携・協働した「見守りネットワーク（絆ネット）」の構築を支援します。 ○ 高齢者の在宅療養を支えるため、体調不良時に早期入院・早期退院できる「在宅療養あんしん病院登録システム」の利用拡大、かかりつけ医の資質向上と地域の拠点となる医療機関との連携強化、訪問看護ステーションの充実など体制整備を推進します。 ○ 府独自の登録基準を新たに設定するなど、高齢者が安心して暮らせる「サービス付き高齢者向け住宅」の整備を促進するとともに、24時間対応介護事業者の拡大を行います。

【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
		<p>○ 高齢者と家族の状況に応じて利用できる小規模多機能型居宅介護等の介護サービスの充実を図ります。</p> <p>○ 在宅での生活が困難な要介護高齢者やひとり暮らしの高齢者が安心して生活できるよう、医療療養病床の維持を図る医療機関を支援するとともに、介護施設や高齢者あんしんサポートハウスの整備を推進します。</p> <p>○ 高齢者のニーズに即した生活支援サービスの多様化に対応するため、障害福祉や認知症ケア、一人ひとりを支える個別ケアに係る研修等を通して、介護・福祉など多様な分野の人材育成・資質向上を図るとともに、地域包括支援センターの機能強化により多職種連携を推進します。</p> <p>○ 若者の働きがいと働きやすさに配慮した人材育成や職場への定着支援に取り組む事業所を認証する「きょうと福祉人材育成認証制度」を推進し、福祉業界の見える化、ポトムアップを図り、人材育成に努力する事業所を支援します。</p> <p>○ 「きょうと介護・福祉ジョブネット」において、介護・福祉職の魅力発信・社会的評価の向上及び働きやすい職場環境の整備支援を検討し、将来を担う人材の育成・確保及び潜在的有資格者の現場復帰等を支援します。</p> <p>○ 特に介護・福祉人材確保が喫緊の課題である府北部地域における介護・福祉人材養成学校の誘致・開設に合わせて「総合実習センター」の整備・開設などの取組を一体的に推進します。</p> <p>○ 介護・福祉人材の確保・定着を促進するため、介護者の負担軽減を図る介護支援機器等の開発・普及など働きやすい職場環境の整備支援を図ります。</p> <p>○ 「京都看取りネット」を構築し、最期まで本人や家族の意思を尊重し、支える多様な質の高い看取り環境と体制づくりを推進するとともに、平成37年を見据えた看取り対策ビジョンを策定し、孤独死の廃絶を目指す取組を進めます。</p> <p>○ 看取りを支えるため、看護師、ケアマネジャー、介護職員等様々な職種において、看取りのサポートケアができる新たな専門的な人材を養成します。</p>
誰もが希望する療養場所で、医療・介護を受けられる看取り環境が整うこと		

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
	高齢者が地域や社会で元気で活躍できる環境をつくること	地域活動、趣味の活動等に参画する高齢者が増えること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「元気な高齢者活躍推進センター（仮称）」を設立し、高齢者の社会参加の相談・コーディネートや、スキルアップ研修の実施、情報発信等により、地域に貢献する高齢者の実践的な活動を支援します。 ○ 元気な高齢者が第一線を退いてからもなお、ものづくり、農林水産業、経営、経理、教育等における経験や能力、人脈などを活かして、地域社会の中で力を発揮できるようなしくみをつくります。 ○ 高齢者福祉施設内の交流スペースの設置や児童福祉施設等との併設を促進し、他の世代との交流と高齢者の生きがいづくりを支援します。

府民安心の再構築

(6) 暮らしの安心 犯罪や事故の危険性が小さく、災害にも強い社会へ

● 京都府では、台風や集中豪雨などの大規模災害に度々見舞われ、大きな被害を受けてきました。これらの災害や東日本大震災等の教訓を活かして、地震、風水害、原子力災害等に備えた対策を強化していくことが求められています。

● 公共施設等の老朽化対策は全国的な課題となっており、京都府においても安心安全に係る社会資本等を適切に維持していくことが求められています。

● 京都府内の刑法犯認知件数は、ピークであった平成14年と比較して半減していますが、その一方で、子どもや女性等を対象とした凶悪犯罪や性犯罪、連続発生する犯罪が多発しています。また、ストーカー犯罪は過去最多となり、性犯罪等の前兆と見られる子どもへの声かけ事案等も多発しています。

● 高齢者を中心に、振り込め詐欺等の特殊詐欺被害が多発し、被害額は過去最高となっています。また、新たな手口の悪質商法の被害も多発しています。

● 危険ドラッグの取引等による異常行動・意識障害・呼吸困難や、死傷者を伴う交通事故が増加し、大きな社会問題となっています。

● 地域社会の絆の希薄化により、地域防犯力が低下しており、こうした力を再生することが求められています。

● インターネットは、市民生活や経済活動に不可欠な社会的基盤として定着している一方、情報技術の進歩に伴い、サイバー犯罪は高度化・複雑化し、重要インフラ事業者や先端技術を有する事業者等へのサイバー攻撃も続発しています。

● ネット被害などが深刻化する中、府民が被害者にも加害者にもならない社会づくりのための教育・啓発が求められています。

○ 地震・津波・風水害や原子力災害等に対して、従来の対策を超える徹底した災害対策に迅速に取り組み、府民の生命・財産をしっかり守ります。

○ 安心安全に係る社会資本を適切に維持していきます。

○ 警察署の再編整備、交番等の機能の充実・強化を推進するとともに、地域住民等との連携や消費者教育の推進などにより、犯罪等から人々を守ります。

○ 情報モラルやセキュリティ意識の向上等の啓発、取締り強化と発生時の対応により、サイバー犯罪・攻撃から人々を守ります。

● 交通事故件数は減少しており、交通事故死者数も平成25年には統計史上最少数の70人となりました。

● しかし、依然として交通事故の発生しやすい危険箇所が多数残っているほか、飲酒運転や信号無視をする悪質・危険な運転者が存在し、交通ルールを守らない歩行者や自転車利用者の問題が指摘されるなど、交通違反の取締りや交通安全教育の実施等、総合的な交通事故防止対策が求められています。

● 全交通死亡事故に占める高齢者の割合は全国、京都府ともに約半数を占めており、その中で歩行中の死亡事故が半数以上を占めています。また、運転免許を保有する高齢者が増え、高齢運転者による交通事故も増加しています。

● 京都府における自殺死亡率は平成24年に全国最低を実現したところですが、依然として多くの方が自らのちを絶たれているという厳しい状況にあることから、自殺を個人の問題にとどめることなく社会の問題としてとらえ、自殺対策を継続、強化していく必要があります。

○ 安全で快適な道路交通環境の確立や交通安全教育の推進などにより、交通事故から人々を守ります。

○ 自殺の原因に包括的に対応する体制を整備し、総合的な自殺対策を進めます。

● 近年、事件や事故の被害者等を支援することを目的とした自治体の条例が制定されており、犯罪被害者等に対するさらなる理解と心身のケアなど継続的な支援が求められています。

● 鳥インフルエンザをはじめ、新型インフルエンザなどの新たな感染症のリスクが増大しており、地球規模で、分野を越えた取組強化が求められています。

● 近年、食に関する不正（偽装）表示などが相次ぎ、食の安心・安全に対する国民の信頼が大きく揺らぐ中、生産者の姿が見える安心・安全な食に対するニーズが高まっています。

● 医薬品の誤った使用等による健康被害が発生しています。

○ 心のケアを行う寄り添い支援やチームの派遣、被害者・被災者のネットワークづくりなどにより、犯罪、事故の被害者、災害の被災者を支援します。

○ 事前の対応マニュアル作成や、国等と連携した情報収集・体制整備などにより、感染症等から人々の生命や暮らしを守ります。

○ 食品表示の適正化、生産者と消費者の結びつき、地産地消・旬産旬消の促進などにより、食の安心・安全やおいしさを確保します。また、府民への啓発や業界に対する指導等を推進し、医薬品等の安全と適正使用を確保します。

	【 使 命 】 従来の対策を超える徹底した 災害対策に迅速に取り組みこ と	【 基 本 目 標 】 地震、津波、風水害等による 被害が軽減されること	【 具 体 方 策 】
(6) 暮ら らしの安 心			<ul style="list-style-type: none"> ○ 「災害からの安全な京都づくり条例（仮称）」を制定し、ハザードマップなど災害時の被害予測情報を充実させ、府民と情報共有するとともに、まちづくりの段階から地域の住民と連携し、地域全体で防災力の向上を図ります。 ○ 国が策定する国土強靱化基本計画等を踏まえ、文化財保護の視点を取り入れるなど京都にふさわしい国土強靱化地域計画を策定します。 ○ 次期「京都府戦略的地震防災対策推進プラン」を策定し、市町村との連携のもと「公共施設の安全拠点化」や避難誘導・備蓄の体制整備など、多様な主体と連携・協働し、ハード・ソフト両面から安心・安全な京都づくりを進めます。 ○ 大規模広域災害時等の危機事象における京都の活力を維持・向上させるため京都BCP行動指針に基づく取組を推進します。 ○ 国による、由良川、桂川の「緊急治水対策事業」、宇治川、木津川の治水安全度の向上を支援します。 ○ 古川等の府管理河川の改修や天井川対策など、府域の河川整備を進めるほか、河川整備に合わせた府管理道路の改良事業や「いろは呑龍トンネル」の長岡京市への南進事業など、「総合的な治水対策」を進めます。 ○ 災害時要援護者関連施設や避難所に係る土石流・がけ崩れ対策工事を重点的に実施するとともに、土砂災害警戒区域等の指定完了に向けての取り組みを進めます。また、治山工事による山地災害の未然防止や減災対策を進めます。 ○ 日本海側の地震・津波による被害想定を見直し、的確な対策を講じます。 ○ 府立学校、災害拠点病院、緊急輸送道路の橋りょうなど、防災拠点施設の耐震化を進めるとともに、一週間の備蓄確保など、地震対策を進めます。 ○ 防災拠点ともなる府立学校が災害に強い施設となるよう整備します。また、私立学校の耐震改修、耐震改築に対する助成制度を拡充します。 ○ GIS等を活用した地震想定被害などの「見える化」を通じた府民への情報提供により、防災意識の向上を図るとともに、木造住宅耐震診断士の養成・登録やホテル、病院等の大規模建築物、住宅等の耐震化を支援します。 ○ 災害時の効率的で的確な医療救護活動が実施できるとともに、体制の充実を図るため、京都DMATを育成します。 ○ 府民を災害から守るため、危機事象警備部隊等の対応能力を高度化し、被災者の避難誘導、救出救助等の災害救助活動を強化します。

【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 京都府災害時要配慮者避難支援センターにおいて、市町村域や府県域を越える大規模・広域災害時における病院、社会福祉施設等の避難・受入を支援します。 ○ 災害時に被害を受けやすい高齢者、障害のある人、難病患者など、要配慮者を適切に避難支援するための計画策定、福祉避難所や福祉避難コーナーの設置など市町村の取組を支援します。 ○ 情報システムを拡充し、災害時の迅速な対応を強化するとともに、わかりやすい的確な情報提供により府民等との情報共有を推進します。 ○ 道路、河川等のインフラや災害発生時の防災拠点となる庁舎、府立学校、警察署等について、アセットマネジメントによる中長期的な視点で、それぞれの施設の現状と環境に応じた総合管理計画を策定するとともに、市町村の計画策定を支援します。 ○ 河川、道路、橋りょう、トンネル等の総点検と強靱化を進めます。 ○ 老朽化したため池の安全対策を進めます。 ○ 「森林管理条例」に基づき、放置された森林の適正な管理や都市近郊林の防災対策に取り組みます。 ○ 広域避難計画に基づく府民参加型の広域避難訓練の実施、全国で唯一PAZ（予防的防護措置を準備する区域）を有する隣接府県として立地県に準じた関西電力株式会社との安全協定締結を目指すなど、広域的・総合的な原子力防災対策を強化します。 ○ 災害ボランティア活動を迅速かつ効果的に進めるため、府の災害ボランティアセンターに専任職員を配置し体制を強化するとともに、市町村の災害ボランティアセンターの常設化やボランティアコーディネーターの養成を支援します。 ○ 女性消防団員の加入増のほか、消防団員〇日等登録制度や大学生等による消防団予備隊づくりを進め、消防団の裾野を拡大します。 ○ 京都府立消防学校の教育訓練等の機能充実、消防団の活動力の強化、自主防災組織の活動支援を実施します。 ○ 中山間地における大規模・広域災害時等に、消防団員を中心に地域住民が協力して救出救護等にあたる「ふるさとレスキュー」の取組を拡充し、孤立危険地域の救助救急力を高めます。 ○ 災害時に高齢者や障害者などの要配慮者を適切に支援できる災害時福祉派遣支援隊員や福祉避難サポーターを養成します。
	<p>安心・安全に係る社会資本が適切に維持・更新されること</p>	
	<p>原子力災害に対する万全の対策が講じられること</p>	
	<p>地域の防災力が向上すること</p>	

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
		<p>犯罪の発生が抑止されること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ スマートフォン等を活用して、防災関係機関等からリアルタイムで災害現場の画像情報の提供を受けるとともに府民からの現場情報についても民間のツールを活用して収集するなど、被害状況をより正確に把握できるようにします。 ○ 府内全域に設置した「府民協働防犯ステーション」を核として地域ボランティア・事業者や自治体等が連携するとともに、地域課題に応じたコーデイネーターの配置や女性の視点と力の活用により防犯活動を強化し、地域防犯力の向上を図ります。 ○ スマートフォン等を活用して、府民等が犯罪や犯罪や災害に関する画像を含めた情報を警察に提供することにより、地域の安全や犯人検挙に役立つ仕組みを構築します。 ○ 防犯カメラの設置促進等防犯環境を整備することにより、犯罪が起きにくい社会づくりに取り組みます。 ○ 各種データの活用により効果的にパトロールする高度な犯罪予防の仕組みを導入します。 ○ DNA型鑑定や画像解析システムなど科学捜査力を用いた捜査支援の仕組みの充実により、府民が身近で不安に感じる凶悪犯罪や性犯罪、連続発生する犯罪等を徹底検挙します。 ○ 府民相談相互連絡ネットワーク会議関係機関の連携強化を図り、府民からの警察安全相談への対応を充実します。 ○ 特殊詐欺や悪質商法等から高齢者を守るため、関係機関との連携により、予兆電話を撃退する防犯機器を始めとした犯行抑止ツールの普及を図るとともに「たまざれた振り作戦」を実施するなど検挙活動を強化します。 ○ 犯罪を助長、容易にする他人名義の携帯電話や預貯金口座等、犯罪インフラの実態解明と取締りを強化するとともに、関係機関や事業者等と連携した犯罪インフラを生まない環境づくりに取り組めます。 ○ 「京都府暴力団排除条例」を始めとするあらゆる法令を駆使して暴力団犯罪等を徹底検挙し、犯罪組織の実態解明と資金剥奪による弱体化を図るなど、暴力団排除活動を強化します。 ○ 危険ドラッグを販売している店舗に対し、京都府、京都府警察、近畿厚生局が合同の立入調査等を実施し、店舗の早期根絶に取り組めます。 ○ 広報啓発活動等により、薬物の有害性、危険性についての正しい知識の周知と社会全体における薬物乱用を拒絶する意識の向上を図るなど、薬物対策を推進します。

【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
	<p>女性や地域の力を活かし、防犯力が向上すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「平安なでしこ交番」など交番への女性警察官の配置を増員し、地域防犯力の向上や女性被害者等への適切な対応に取り組めます。 ○ 双方向型情報基盤の活用により、犯罪の発生状況等をタイムリーに提供し、地域住民の自主防犯意識の向上や事業者等の防犯対策を促進します。 ○ 関係機関が連携し、情報共有を図るなどして、認知症等のために徘徊する高齢者等を早期かつ適切に保護し、犯罪や事故から守るための仕組みを構築します。 ○ 「京都府遊泳者及びびしょ着衣の事故の防止等に関する条例」に基づき、海域等における遊泳者の保護及びびしょ着衣の取締りなどを行い、海の安心安全な環境づくりを進めます。 ○ 違法・悪質な風俗店等に対する取締りや行政指導を徹底するとともに、地元商店街等との連携による環境浄化活動を促進します。 ○ 警察署等の再編整備を着実に推進し、事案対応能力を高めるとともに、交番等の機能を充実・強化し、自主防犯活動を行う地域住民等と連携して、地域防犯力の向上を図ります。 ○ 一人ひとりの小さな取組の累積活動を大きな府民運動へと拡大し、安心・安全な京都をつくるため、落書き消しなど割れ怒理論に基づく取組を府域全体で推進します。
	<p>消費者被害が減少、回復されること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ くらしの安心推進員など地域と連携した見守り活動の強化や相談員による出前講座・出張相談を実施し、消費者被害の掘り起こしと未然防止に取り組むとともに、事業者指導等を通じ、悪質商家等の撃退に取り組めます。 ○ 被害にあわない、また、知らないうちに被害者にならない、さらには、自らの消費行動を通じて社会に貢献する消費者を育成するための消費者教育を進めるとともに、消費者教育拠点機能の強化を図ります。 ○ 府・市町村が連携し、消費生活相談に当たるとともに、府・市町村相談員や弁護士等で構成する「消費者あんしんチーム」で困難事案に対処します。 ○ 特別相談窓口の設置、早期警告、取締りの強化、処分、一括あっせん、集団訴訟の支援等により、広域的に多発する消費者被害に対処します。

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
	<p>サイバー犯罪・攻撃※¹等の脅威から人々を守ること</p> <p>※¹ インターネット等の情報通信技術を利用する犯罪/先端技術や機密情報等の窃取を目的とする電子的攻撃など</p>	<p>サイバー空間※²の安全と秩序が保たれること</p> <p>※² 情報通信技術を用いて情報がやりとりされるインターネットその他の仮想的な空間</p>	<p>○ 「ネット安心アドバイザー」等の活用により、ネットトラブル対応力や情報モラルの向上を支援します。</p> <p>○ 大学、民間事業者等の知見の活用やサイバー捜査官育成システムの効果的な運用等により、警察全体のサイバー犯罪対応能力を向上させ、サイバー犯罪等の取締りを強化します。</p> <p>○ 産学官の連携により事業者に対するサイバー攻撃への対処を行うなどして、安心・安全を実感できる情報セキュリティ対策を推進します。</p>
	<p>交通事故から人々を守ること</p>	<p>交通事故が減少すること</p>	<p>○ 主要道路から生活道路への入り口、学校・保育園周辺など、児童はじめ交通弱者にとって特に危険な箇所の改良や歩行空間の整備、「ゾーン30」の指定拡大等速度抑制対策の実施などにより、危険な運転から府民を守ります。</p> <p>○ 交通違反の取締りや地域、事業者等と連携して広く府民から情報を求める制度を確立するなど、悪質・危険運転者対策を強化します。</p> <p>○ 各種交通情報に基づいた「交通事故予報システム（仮称）」を構築し、府民が交通事故情報を手軽に確認できるようにして、未然に事故を防ぎます。</p> <p>○ GIS等を活用し、防犯・交通安全など「ヒヤリ・ハット情報」を府民から募り地域の危険箇所マップを作成するなど、府民参加型の安心・安全なまちづくりを推進します。</p> <p>○ 自転車交通安全教育の充実など、自転車利用のルール、マナーの向上を図り、自転車の安全利用を促進します。</p> <p>○ 高齢運転者による交通事故を減少させるため、運転免許証自主返納に向けた活動を推進します。</p> <p>○ 教育用資機材の充実等により、効果的な交通安全教育を推進します。特に高齢者に対しては、「シルバー教育隊（仮称）」の創設による交通安全指導や反射材の普及促進などにより、交通事故の減少を図ります。</p>
	<p>自殺を予防すること</p>	<p>自殺者が減少すること</p>	<p>○ 「自殺対策条例」を制定し、「京都いのちの日」の設置など自殺予防府民運動を展開するとともに、未遂者の居場所となる「いのちのシェルター」づくりをはじめハイリスク者対策などを進めます。</p> <p>○ 府内各地域で市町村、関係機関等のネットワークをつくることともに、自殺を考え悩んでいる人を適切な相談窓口等へつなぎ、見守っていくゲートキーパーの養成や、自殺未遂者・自死遺族への対策など、地域の相談・支援体制を強化し、府全域で総合的な自殺対策を推進します。</p>

【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
犯罪、事故の被害者、災害の被災者の心身のケアを行うこと	被害者や被災者の心身両方のショックが癒されること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 犯罪被害者等のための専用相談室を整備し、プライバシーや心情に配慮した相談対応を行い、精神的な負担を軽減します。 ○ 性被害に遭われた方が、24時間いつでも相談できる窓口を設置するとともに、心のケアや診察・証拠保全、法的支援などを関係機関と連携して迅速かつ包括的に行う「性被害者ワンストップ相談支援センター（仮称）」を整備します。 ○ 精神科医、臨床心理士等の専門家で構成する緊急チームの派遣や、被害者・被災者のネットワーキングづくりなど、被害者・被災者支援の取組を総合的に推進します。
感染症等から人々の生命や暮らしを守ること	感染症の被害が抑えられること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 京都府新型コロナウイルス等対策行動計画に基づき、医療提供や患者搬送体制の整備、抗インフルエンザ薬の備蓄（更新）等を行うとともに、発生時を想定した訓練を行うなど、関係機関と一体となった危機管理体制整備を進め、新たな新型コロナウイルス等の発生に備えます。 ○ 家畜伝染病防疫体制を確保し、対策を徹底するとともに、鳥インフルエンザ・口蹄疫等の正しい知識の普及・啓発を推進します。
食品や医薬品等の安心・安全やおおいさを確保すること	食品や医薬品等に起因する健康被害の発生が抑止されること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消費者・食品関連事業者相互の情報交換により、食の安心・安全を高めるため食のリスクコミュニケーションの取組を進めます。 ○ 食品等事業者の自主衛生管理を推進し、不良食品の流通を防ぎます。 ○ 食品等の表示について、事業者指導・研修の強化や消費者と事業者の対話交流を進め、食の安心・安全への信頼を高めます。 ○ アレルギーをもつ人が増加する中、食事を提供する施設（旅館・ホテル・飲食店等）がアレルギー表示等をすることにより、安心・安全に食べることのできる環境を整備します。 ○ 府民協働を一層進め、食品表示の偽装など悪質な事案の監視、取締りを強化するとともに、事業者への研修を進め、食品表示の適正化を図ります。 ○ 産学公の連携により京都発の安心・安全な医薬品等を創出する「薬事総合センター（仮称）」を設置し、安心・安全な医薬品等を提供します。 ○ 出前語らいなど多様な広報手段を活用して、医薬品等の適正使用や乱用防止を図るための取組を推進するとともに、取締りを強化します。

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
		人と環境にやさしい農業が拡大すること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医薬品等の販売が適切に行われるよう、無承認・無許可医薬品等の指導取締りを強化します。 ○ 安心・安全な化粧品等が製造販売されるよう、化粧品等品質管理指導員認定制度等を通じ、業界の人材育成を支援する取組を推進します。 ○ 「食品安全」「環境保全」「労働安全」「労働安全」の観点から、農業者自らが点検し実践する農業生産工程管理手法（GAP）の取組の推進、有機農業などの普及促進、生産者と消費者の絆づくり、地産地消・旬産旬消の促進など、安心・安全でおいしい京の食づくりを総合的に推進します。

中期計画

地域共生の実現

(1) 人権尊重 一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、だれもが自分らしく生きることのできる社会へ

- 同和問題や女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人、患者等に対する人権問題など、様々な人権問題が依然として存在しており、人権教育・啓発の進め方にも、さらなる工夫が求められています。
- インターネットの普及など時代の変化に伴って、新たな人権侵害が増加しています。

- 少子高齢化の進展など社会を取り巻く情勢は大きく変化しており、子どもや高齢者、障害のある人などだれもが暮らしやすい社会が求められています。
- 建物や製品等について、すべての人がはじめから安心・安全に利用できるユニバーサルデザインの考え方が広まっており、高齢化や国際化の進展に的確に対応するために、さらなる普及促進が求められています。



- 府民参加型の人権教育・啓発の実施や国、市町村、NPO等と連携した人権相談システムの充実などにより、様々な人権問題の解決に取り組めます。



- 誰もが安心して行き来できる仕組みやまちづくりなどの取組により、ユニバーサルデザインの考え方を実現し、一人ひとりにやさしい社会をつくります。

現状・課題

対応方向

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
(1) 人権尊重	様々な人権問題の解決に取り組むこと	人権が尊重される社会づくりが進むこと	<ul style="list-style-type: none"> ○ 同和問題や女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人、患者等に対する人権問題など、様々な人権問題について、解決に向けた施策を推進するとともに、インターネット上での人権侵害や街頭で公然と行われる差別的な言動などの新たな課題に対応した取組を進めます。 ○ インターネット上の人権侵害への対策として、モニタリングを実施し、問題のある書き込みについては、法務局や関係機関と連携して削除要請等により対応します。 ○ 人権に係る相談窓口の情報共有や合同研修などの連携を進め、人権相談の適切な対応に取り組みます。 ○ 関係機関やNPO等と連携し、人権啓発の取組を推進するとともに、イベントの開催等に若者の参画を促し、ざん新な発想やアイデアをとり入れた事業を推進します。 ○ 高齢者などを理由に民間賃貸住宅への入居を拒否されることのないようにするなど、高齢者等が住み慣れたまちで住宅に入居しやすい環境づくりを推進します。 ○ 外国籍の府民が、言語や文化の壁を越えて府内で安心・安全でいきいきと暮らせるように、府民・産学公が連携し、外国籍の府民をサポートする団体の取組等を支援します。 ○ 様々な人権問題に関して調査・研究を行う財団法人世界人権問題研究センターの活動を支援し、研究成果を広く内外に発信、還元することにより、人権問題の解決につなげます。 ○ 「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」などにより、障害の有無にかかわらず国民誰もが互いに人格と個性を尊重しあう共生社会の実現、人権尊重の社会づくりに取り組みます。 ○ 子どもや高齢者、障害のある人などに配慮した施設等の情報発信、誰もが思い遊べる公園づくり、「おもいやり駐車場利用証制度」の普及等を通じて、誰もが安心して行き来できるユニバーサルデザインの仕組みづくりに取り組みます。 ○ 高齢者や子育て世帯はもとより、多様な世帯が居住し交流できる府営住宅等を整備し、当該施設等を核として、ユニバーサルデザインの考え方によるまちづくりを推進します。
	ユニバーサルデザインの考え方に基づく社会をつくること	ユニバーサルデザインの考え方によるまちづくりや施設、商品等が増えること	

中期計画

地域共生の実現

(2) 地域力再生 地域の課題解決に向け、地域のみんなが連携・協働する社会へ

- 多様化・複雑化する住民ニーズや地域課題への的確な対応が求められる中、これまで行政が中心に担ってきた子育て、青少年育成、高齢者福祉などの様々な公共的サービスを、NPOや大学、企業などの多様な主体が担うケースが増大しています。
- 平成24年に、京都府ソーシャルビジネスセンターを立ち上げ、ビジネス的な手法を用いて地域の活性化を図る地域力ビジネスの推進に取り組んできましたが、今後さらに多様な分野でこうした地域に根ざしたビジネスを創出していくことが求められています。

現状・課題

- 行政の箇所付け等に沿って進められてきた道路や河川の整備などの公共事業等について、住民の暮らしの中での気づきや提案等をもとにして事業箇所を決定する取組が拡大しています。



- 地域の課題解決や魅力アップを進める活動への支援、また自治会、NPO、大学、企業、行政等が対等の立場で結び付き、地域課題の解決を図るプラットフォームによる活動等を通じて、住民の力を地域づくりに活かします。
- また、仕事や新しい生き方を生み出し、地域課題の解決を図るソーシャル・ビジネスを支援します。

対応方向



- 住民の気づきや発意により事業を行う府民参画型の事業手法を様々な分野で展開し、住民と行政の協働を拡充します。

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
(2) 地域再生	府民・地域の方を再生し、新しい地域づくりに取り組むこと	地域課題の解決に取り組む活動が拡大すること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域力再生交付金による地域課題の解決に向けた事業や、行政とNPO等が協働して課題解決に取り組むプラットフォーム活動をさらに拡大します。 ○ パートナリシップセンター毎に地域や社会をより良くしたいと考える府民の活動を生み出す場を設け、府民主体の活動を支援します。 ○ 自らの職業を通じて培ったスキルや知識を、公共的活動にボランティアとして提供する「プロボノ人材バンク」を設置し、プロボノと地域力再生活動団体とのマッチングにより、活動団体の地域課題解決をサポートします。 ○ 社会的困難を抱える地域に定着し、仕事をしながら公共的な役割を担って、地域の課題解決に取り組む全国初の「まちの公共員」を配置し、少子高齢化や人口減少などに対応した新しい社会システムの創出を進めます。 ○ 府内大学のあらゆる地域連携窓口や関係教員らと自治体や地域団体などが双方のニーズやニーズを機動的に伝え合う大学間情報ネットワークを活用し、多彩な地域連携活動を推進します。 ○ 府北部地域等において、大学等と市町村や地域団体などが連携・協働して地域課題の解決や人材育成を行う取組を進めます。 ○ 京都府淀川水系流域自治体会議において、地域の意見を反映し、まちづくりや環境、防災など総合的な観点から、地域主導の河川行政に取り組めます。 ○ 各地域に「ソーシャル・ビジネスセンター」を設立するとともに、「きょうと農商工連携応援ファンド事業」による支援や、一流のデザイナー・経営者等によるスパーアドバイザー制度の創設などにより、京のソーシャル・ビジネスの育成に取り組めます。 ○ 地域にソーシャル・ビジネスコーディネーターを設置し、子育てや高齢者の見守りなど身近なソーシャル・ビジネスの取組を支援します。 ○ 社会課題の解決に意欲のある企業と地域社会のニーズとのマッチングを行うことにより、企業の社会的価値のある事業活動の促進を図ります。 ○ 地域社会の課題解決を目的に、地域社会に根を下ろして活動する社会的企業の創出・育成を図るため、人材、資金、ノウハウ等の支援を行います。 ○ 府民公募型整備事業や地域主導型公共事業を引き続き実施することにも、その理念を福祉や文化など多様な分野に展開し、府民の気づきや発意を踏まえて様々な事業を推進します。 ○ 府民との協働により、道路や河川、公共施設などの公共空間の整備・活用を進めます。 ○ 清掃や歩道の除雪、危険箇所の通報など比較的簡易な道路の維持管理を、地域住民の協力を得て実施します。

中期計画

地域共生の実現

(3) 新たなコミュニティづくり 自由で開かれた新しいタイプのコミュニティのある社会へ

● 過疎化や都市化、職住分離の進展などに伴い、住んでいる地域への愛着や関心が薄れ、地域の一員としての意識や、生活上の困りごとなどを隣近所で解決してきた風潮、「お互いさま」の気持ちが希薄になりつつあります。

● インターネットの普及に伴い、ネット上で情報交換や問題解決を図ったり、コミュニケーションを行ったりする新しい形のコミュニティが形成されてきています。



○ 交流の場づくり、近所付き合いが進む住宅の普及、地域の伝統文化の継承・復活による愛着づくりなどにより、家庭や地域のコミュニティを拡充します。

○ 地域の助け合いを促進するしくみづくりを支援し、人がつながり支え合う社会をつくります。

現状・課題

対応方向

【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
(3) 新たなコミュニティづくり	家庭や地域のコミュニティを拡充すること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の伝統文化の継承・復活、都市地域における新たな住民文化の振興などによる世代間交流の活発化を通じて、地域コミュニティの再生と地域への愛着づくりを推進します。 ○ 各戸の居住空間とは別に、共有空間を活用して入居者のコミュニケーションが図られ、近所付き合いが進むタイプの府営住宅の普及を図ります。
人がつながり支え合い、にぎわいのある社会をつくること	地域社会の中に様々な支え合い、助け合いのしくみができること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地縁組織とNPOとのマッチング等により、NPOの専門性をいかした地域課題の解決や地域の魅力アップを進めます。 ○ 府民が寄附をしやすくなるよう、京都地域創造基金への支援や、寄附メニューの魅力化等により、公共サービスの新たな担い手となる住民活動を地域社会が支えるしくみづくりを支援します。 ○ 地域社会に不可欠なサービス拠点となっているコンビニエンスストア等と連携し、コミュニティにおける防犯・防災などの取組を実施します。 ○ 市町村や地域団体、企業等と連携し、小学校の廃校舎や空き家などを活用して、移住・交流の受け皿となる住宅や地域のふれあい施設、地域ならではの食材等を提供する小規模集客交流拠点などの整備に取り組みます。 ○ まちなかにぎわい創出、多様な世代間の交流、高齢者の住みよいまちづくりなど、地域社会の課題に的確に対応するため、既存住宅団地の再生支援などに取り組みます。
にぎわいのあるまちづくりが進展すること		

中期計画

地域共生の実現

(4) 男女共同参画 男女が社会の平等な構成員として様々な場で自己実現できる社会へ

●ドメスティック・バイオレンスの相談件数は、相談体制の整備等により、近年、大幅に増えており、被害者の安全の確保や社会的自立のための支援の充実・強化が必要となっています。

● 管理的職業従事者に占める女性の割合は全国・京都府とも緩やかな上昇傾向にあるものの、なお、他の先進諸国と比べて、政治家や企業の管理職等に占める女性の割合が低い水準にとどまっていますが、古来幾多の女性が活躍してきた京都の風土を活かし、様々な分野で女性の活躍を促進する必要があります。

● 近年、若い世代ほど女性の就業率が高くなってきていることや、もともと就業率の高い未婚女性が増えていることにより、いわゆるM字カーブは緩やかになっていますが、就職を希望しながら育児・家事等との両立が困難であるため、求職活動をしていない女性も数多く存在しています。

● 共働き家庭や単独世帯の増加、地域コミュニティの弱体化など社会環境が変化する中で、働き方の見直しや多様な働き方の普及など、男女が共に家事・育児・介護等と仕事で両立できる環境を整備することが課題となっています。



○ドメスティック・バイオレンス被害者の一時保護や自立支援などを行う体制の拡充を図り、男女の人権問題の解決に取り組みます。

対応方向



○男女がともに社会の対等な構成員として自己実現できるよう、家庭・地域、働く場での男女共同参画を推進します。

現状・課題

【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
(4) 男女共同参画	<p>ドメスティック・バイオレンス、セクシュアルハラスメントなどの人権侵害の状況が改善されること</p> <p>社会で活動する女性をとりまく環境が改善されること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 京都府家庭支援総合センターを中心に、府域全体で、ドメスティック・バイオレンス被害者の一時保護や安全な生活を支援するためのサポーターの派遣等を実施するとともに、ドメスティック・バイオレンスの防止に向けた啓発を推進します。 ○ 最古の女流文学をはじめ文化・芸術、スポーツ、産業から地域づくりに至るまで、幾多の女性が活躍してきた京都の風土を活かし、女性の社会参画を多面的に支援する「京のアクティブ女性応援事業」を創設します。 ○ 企業において管理職等として活躍する女性リーダーを育成するため、国、京都市、経営者団体、労働団体、大学等と連携してリーダー育成研修を実施します。 ○ 起業をめざす女性向けのインキュベーション施設の運営や、京都女性起業家賞の表彰などにより女性の活躍を支援します。 ○ 女性の社会参画を促進するため、府庁において率先して管理職への女性職員の登用を図ります。 ○ ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組を進めるとともに、男性の家庭や地域社会への参画を促進するため、家事、育児、介護、地域活動等の研修や率先行動普及のためのリーダー養成等の取組を実施します。 ○ 家庭や地域の絆、子どもを慈しみはぐくむことの大切さ等について啓発することにより、子育てや家庭生活が尊重され、社会全体で子育てを支援する風土づくりを推進します。 ○ まちづくりなどに参画する女性や子育て中の母親たちの交流の場の拡大や交流機会づくりを支援します。 ○ 京都ジョブパークに開設した「JPCカレッジマザーズコース」により、働きたい女性一人ひとりのニーズに応じて就業のためのスキルアップ等を支援します。 ○ マザーズジョブカフェにおいて、子育てしながら働きたい人、ひとり親家庭の人など、一人ひとりのニーズに応じて子育て相談から就職あっせんまでワンストップで支援します。
	<p>男女がともに家庭、地域へ参画できる環境が整うこと</p>	
	<p>結婚、出産等を経ても意欲に応じて就業できるようになること</p>	

中期計画

地域共生の実現

(5) ふるさと定住 だれもが生まれ育った土地に住み続けられる魅力ある社会へ

- 平成22年国勢調査では、大正9年の調査開始以来はじめて京都市人口が減少に転じ、他府県への転出者が転入者を上回っています。
- 全国画一的な地域づくりが進められ、地域の個性や魅力が失われる中、若年層を中心とした人口の減少と住民の高齢化が進み、これまで地域の生活を支えてきた人の絆や助け合いなども薄れつつあります。
- 豊かな自然に囲まれた農山漁村での暮らしに対する潜在的なニーズは大きく、農家民宿や教育体験旅行等の都市農村交流が地域で展開されていますが、上下水道、交通、情報通信、医療、教育など生活の利便性の問題等から、農山漁村への移住・定住者数は伸び悩んでいます。

現状・課題

- 農山漁村においては、企業の立地が少なく、雇用機会が縮小しており、就業機会を求める若者を中心に、都市部への人口移動が続いています。
- 国内外における農林水産物の産地間競争の激化や消費低迷の中、農林水産業従事者の所得確保・向上が求められています。

- 生活環境を整え、市町村や地域住民が行う地域の資源や個性をいかしたまちづくりを支援し、個性豊かで住みやすい地域をつくります。
- ふるさと定住を望む人と地域とのマッチングや絆づくりなどを推進し、農山漁村等の移住・定住環境を整えます。

対応方向

- 農林水産業の経営強化や生産性の向上、商業・工業等の業種間連携、環境・健康・観光等の様々な産業の総合化などにより、農山漁村の所得水準を向上させます。

	【使命】	【基本目標】	【具休方策】
(5) 定住	個性豊かで住みやすく魅力ある地域をつくること	住宅、上下水道、情報通信基盤などの生活基盤が充実すること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村や地域住民が行う地域の資源や個性をいかしたまちづくりについて、携帯電話不感地域の解消などの基盤整備や都市計画の見直し、コミュニティ対策など、ハード・ソフト両方の取組を支援します。 ○ 府民の誰もが水洗設備を利用できるよう、下水道、集落排水、浄化槽など地域の実情に合った水洗化への取組を推進します。 ○ 水道未普及地域の解消や水道事業の統合への助成をはじめ、将来にわたり安心・安全な水を安定的に、できる限り安価に供給できるよう地域の実情に応じた支援を行います。 ○ 市町村と共同して府域全体の空き家情報を一括して発信し、空き家への移住を促進するほか、カフェやアトリエなどへの有効活用を図るための「農山村地域における耕作放棄地、空き家条例（仮称）」を策定し、「京都農村再生運動」を進めます。 ○ 移住希望者のニーズにきめ細かく対応し、「移住相談」から「現地案内」・「地域定着」までの伴走支援を行う総合案内人「移住コンシェルジュ」を配置し、過疎地域等における農村再生活動の新たな担い手確保を図ります。 ○ モデルファーム運動や耕作放棄地の解消、農村ビジネス村など京都村構想を進めます。 ○ 農山村の活性化を図るため、過疎・高齢化が進む集落の活性化や再生の取組に挑戦する命の里づくり等の地域対策を進めます。 ○ 過疎地等に居住して、公的な業務も行い公務員プラスワンとして地域課題の解決に取り組む全国初の「里の公共員」の仕組を創設します。 ○ クラインガルデン（滞在型市民農園）や農家指導型市民農園、農山漁村の多面的機能の維持保全を行うボランティア活動、二地域居住、農村週末居住など、都市・農村交流と農村居住を促進するための多様な取組を推進します。 ○ 農山漁村において、生活必需品の販売、買い物補助、デマンドバスの運行、田んぼのあぜ草刈りなど様々な困りごとに柔軟に対応するコミュニティビジネスを支援します。 ○ 有害鳥獣の捕獲強化のための担い手確保や広域的な体制整備を推進し、地域ぐるみで取り組む防除対策、捕獲鳥獣の地域資源としての有効活用、鳥獣の生息環境の整備などを進めます。 ○ 農山漁村における魅力ある産業を育成するため、食料生産、環境、健康、観光など様々な地域資源を活かし、農商工連携や6次産業化に取り組みます。 ○ 再生可能エネルギーが豊富な農山漁村に人々が住み続けられるよう、エネルギーの地産地消や売電による所得確保の取組を推進します。
	農山漁村の定住環境を整えること	農山漁村のくらしの利便性の向上、魅力の発信が進むこと	
	農山漁村の所得水準を向上させること	農林漁業の就業環境や経営状況が改善されること	

中期計画

京都市力の発揮

(1) 人づくり 次代の京都を担う人や、世界を舞台に活躍する人づくりの京都へ

- 京都府は、人口当たりの大学・短期大学及び学生の数がいずれも全国1位であり、大学生による様々な活動が地域に活力やにぎわいをもたらしています。
- 留学生数は、東日本大震災の影響等により全国的には減少傾向にありますが、京都府では増加しており、全国3位（人口比）となっています。また、京都企業に就職した留学生数も増加傾向にあり、こうした人材が地域社会の様々な営みに積極的に参画できようとする取り組みの拡充が求められています。
- 近年、若者の間に内的志向が見られ、国際感覚やコミュニケーション能力を身に付けるための機会を得にくい状況となっています。
- 京都府には、大学や世界的な研究機関が数多く立地しており、人口当たりの研究機関数は全国3位となっています。こうした資産を最大限いかした地域活性化のための取組や、研究機関間、異分野間のさらなる交流促進の取組が求められています。

現状・課題

- まちづくりをはじめ、地域における様々な住民活動に参画する人が増えています。少子化・高齢化・過疎化などの社会情勢の中で、地域の課題が多様化しており、より多くの人が協働・連携して活動することが求められています。



- 京都全体をキャンパス化し、大学生とあらゆる分野の人々の集いや交流を促進し、大学生による自主的・創造的なイベント等の実施を支援するとともに、留学生の生活支援や就職支援を進め、地域活動やボランティアへの参画を促すなど、大学生による多様な活動を活性化させます。
- 外国語教育の充実や国際交流事業への青少年の参画促進により、世界を舞台にグローバルに活動する人材を育成します。
- 医療、食糧・バイオなどの分野で、世界に貢献する最先端の学術研究機関を集積し、研究開発を推進します。

対応方向

- 地域に根ざして活動する住民等が増えることを支援します。

	【 使 命 】 大学生による多彩な活動や交流を活発化させること	【 基 本 目 標 】 京都で学び、活動し、京都に就職する大学生や留学生、研究者等が増えること	【 具 体 方 策 】 行政、大学、経済界などが連携し、留学生を対象とした入学、生活、住居、インターシップ、就職相談のワンストップ支援など「留学生5万人構想」の実現に向けた取組を進めます。 留学生が国際交流や語学教育のボランティアとして地域の活動に参画し、地域住民と交流するしくみづくりを支援します。 若者を引きつけ、優れた人材を育て、新しい文化や産業を生み出す大学の力が京都の社会・経済の中で十分に発揮されるように、規制緩和や産学公連携、大学・地域連携、大学生の活動支援等の取組などを推進し、「大学ユートピア」の建設を進めます。 進学や就職等次のステップに進む前の隙間時間（ギャップ）を活用して、学生が地域や社会で活動する機会を創出し、人間力の養成と地域活性化を図る「京都ギャップイヤー事業」を拡充します。 京都全体をキャンパスに見立て、学生が街中、通り、辻々で思い思いのパフォーマンスを繰り広げるなど、京都ならではの祭りとして定着した京都学生祭典の内容をさらに充実させるとともに、新たに「芸術・デザイン学生祭典」を開催します。 多様化・複雑化する地域課題の解決を図るため、大学COC（地（知）の拠点整備事業）や大学と行政の包括連携協定等を通じて、学生によるフィールドワークの取組等を促進します。 大学コンソーシアム京都などと連携し、大学の個性や特色をいかした社会人向けプログラム、公開講座などの充実により、歴史や文化をはじめとする大学の優れた研究成果の蓄積を社会に還元する取組を促進します。 ICTの活用等によりキャリアアップや社会貢献、学び直しなど様々な目的で大学に再入学する社会人のニーズに合った、京都らしい多彩な社会人向け大学・大学院コースの充実を促進します。 大学の立地の少ない府北部地域において、大学COC（地（知）の拠点整備事業）や包括連携協定等を通じて、社会人向け講座等の開設を促進します。 世界にははたたく高校生を育成するため、「国際バカロレア認定校」の認定に向けた準備を進めるとともに、府立高校の生徒が海外で学ぶことができるように海外の友好提携先等において「府立海外サテライト高校」の設立に取り組みます。 外国語活動支援教材の開発や外国人指導助手の効果的な活用など、小学校の段階から高校までを見通した英語教育をはじめとする外国語教育の充実を図ります。
(1) 人づくり		地域に根ざした大学の活動が拡大すること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政、大学、経済界などが連携し、留学生を対象とした入学、生活、住居、インターシップ、就職相談のワンストップ支援など「留学生5万人構想」の実現に向けた取組を進めます。 ○ 留学生が国際交流や語学教育のボランティアとして地域の活動に参画し、地域住民と交流するしくみづくりを支援します。 ○ 若者を引きつけ、優れた人材を育て、新しい文化や産業を生み出す大学の力が京都の社会・経済の中で十分に発揮されるように、規制緩和や産学公連携、大学・地域連携、大学生の活動支援等の取組などを推進し、「大学ユートピア」の建設を進めます。 ○ 進学や就職等次のステップに進む前の隙間時間（ギャップ）を活用して、学生が地域や社会で活動する機会を創出し、人間力の養成と地域活性化を図る「京都ギャップイヤー事業」を拡充します。 ○ 京都全体をキャンパスに見立て、学生が街中、通り、辻々で思い思いのパフォーマンスを繰り広げるなど、京都ならではの祭りとして定着した京都学生祭典の内容をさらに充実させるとともに、新たに「芸術・デザイン学生祭典」を開催します。 ○ 多様化・複雑化する地域課題の解決を図るため、大学COC（地（知）の拠点整備事業）や大学と行政の包括連携協定等を通じて、学生によるフィールドワークの取組等を促進します。 ○ 大学コンソーシアム京都などと連携し、大学の個性や特色をいかした社会人向けプログラム、公開講座などの充実により、歴史や文化をはじめとする大学の優れた研究成果の蓄積を社会に還元する取組を促進します。 ○ ICTの活用等によりキャリアアップや社会貢献、学び直しなど様々な目的で大学に再入学する社会人のニーズに合った、京都らしい多彩な社会人向け大学・大学院コースの充実を促進します。 ○ 大学の立地の少ない府北部地域において、大学COC（地（知）の拠点整備事業）や包括連携協定等を通じて、社会人向け講座等の開設を促進します。 ○ 世界にははたたく高校生を育成するため、「国際バカロレア認定校」の認定に向けた準備を進めるとともに、府立高校の生徒が海外で学ぶことができるように海外の友好提携先等において「府立海外サテライト高校」の設立に取り組みます。 ○ 外国語活動支援教材の開発や外国人指導助手の効果的な活用など、小学校の段階から高校までを見通した英語教育をはじめとする外国語教育の充実を図ります。
	グローバルに活動する人材を育成すること	世界で活躍できる人材が増えること	

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
			<ul style="list-style-type: none"> ○ 新教養教育共同棟を拠点とした、府立医科大学、府立大学、京都工芸繊維大学による教養教育の共同化、高度化によりグローバル人材を育成します。 ○ 国や市町村、学校、NPO等と連携・協働し、青少年の国際交流事業への参画を促進します。 ○ けいはんなイノベーションセンターを有効活用し、スマートライフ&エネルギー等をテーマに産学公連携による国際的な共同研究開発を行う「オープンイノベーションセンター構想」を推進します。 ○ NPO等でのOJT研修や地域づくりに必要な講座を開催し、地域づくりに資する実践的知識やスキルを持った人材を養成し、公共活動を担う人材づくりを進めます。
	<p>世界に貢献する最先端の学術研究・交流を活発化させること</p> <p>地域に根ざした活動が持続できる仕組みを整えること</p>	<p>世界的に評価される研究成果が上がること</p> <p>地域課題の解決や地域づくりにかかわる人が増えること</p>	

中期計画

京都力の発揮

(2) 環境のみやこ 持続可能な人類社会のモデルとして、世界の範となる環境を実現する京都へ

- 世界全体で、二酸化炭素などの温室効果ガスが大量に排出されたことにより、気温や海水温、海面の上昇などが確認され、地球温暖化が進行しています。このため、人類共通の課題として、各国が温室効果ガスの削減に取り組むことが求められています。
- 平成23年の東日本大震災による原子力発電所事故を受け、我が国のエネルギー政策の見直しが進められています。京都府においては、省エネや再生可能エネルギーの普及拡大等を通じた「エネルギー自給・京都」の実現に向け、オール京都の取組を推進しています。
- 太陽光発電設備や電気自動車等の普及は進みつつありますが、地球環境問題に対応する新しい技術・製品・サービス等の開発・普及には、なお進展の余地があります。
- 多エネルギー・大量生産・大量消費・大量廃棄型のライフスタイルからの転換が求められています。
- 経済発展とともに増加した廃棄物の量は、減少傾向にはあるものの、近年、その傾向は鈍化しており、引き続き削減に向けた取組が必要です。

- 京都府は優れたまち並みや豊かな自然環境に恵まれています。先人から受け継いだこれらの美しい景観を保全・育成し、さらには新たに創造して、次世代に引き継いでいく必要があります。
- また、ライフスタイルの欧米化が進む中で、町暮らしに代表されるような、四季折々の自然の変化と調和して暮らしてきた生活文化の価値を今一度見つめ直し、次世代に継承していくことが求められています。
- 農山村では過疎・高齢化が進む中で、手入れされず放置される森林が増加しており、こうした自然環境を保全していく取組の拡充が求められています。
- 健康への影響が心配される微小粒子状物質(PM2.5)による大気汚染に対する府民の関心が高まっています。

- 在来生物の生息生育環境の悪化、外来種の繁殖などによる生物多様性への脅威が高まっており、地域固有の自然や生態系を保全するための取組を、多様な主体の協働によって進めていくことが求められています。

現状・課題

- 原子力に頼らない京都づくりを目指し、府民や企業、地域、NPOなど多様な主体による再生可能エネルギーの活用促進等の戦略的取組を推進するなど、安心・安全のエネルギー自給社会をつくりまします。
- 府民のライフスタイルの省エネ型への転換を促すとともに、新しい技術を活かした省エネ機器等の普及を進めます。
- 産業廃棄物減量促進の拠点となる京都府産業廃棄物3R支援センターと連携し、リユースやリサイクルの資源循環のしくみを確立し、循環型社会を形成します。

- 地域住民、NPO、企業等と連携・協働した取組を進め、優れたまち並みや景観、自然環境や生活環境を創出します。
- エコ住宅の建設、地産地消など様々な生活の取組を総合的に進め、自然環境と調和した暮らしを推進します。

- 生物多様性地域戦略に基づき、府民協働で希少野生生物など生物多様性の保全と、それらを活かした地域づくりを進めます。

対応方向

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
(2) 環境の「みやこ」	安心・安全のエネルギー自給社会をつくること	省エネ・節電活動が拡大すること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関西化学術研究都市等において、住宅の創エネ・省エネ・蓄エネなど環境共生型住環境の整備等を行い、エネルギー自給型の持続可能なモデル都市を構築します。 ○ エネルギー自給型のまちづくりを推進するため、けいはんな学研都市における実証実験の成果を活かし、家庭やビル、工場等におけるエネルギー管理システム（HEMS、BEMS、FEMS）の導入を支援します。 ○ 府立学校に工コ設備を積極的に導入するとともに、環境学習の推進や環境保全の取組間の相互交流を促進するなど、地域に根ざした環境教育の充実を図ります。
		再生可能エネルギーなど多様なエネルギーが供給されること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「再生可能エネルギー普及促進条例」を制定し、府有地での発電や民間への発電用地の斡旋などによる太陽光発電をはじめ、風力、バイオマス、小水力、コージェネレーション等による発電を進め、再生可能エネルギーの普及を促進します。 ○ 原子力発電所の安全対策に万全を期すよう国に強く求めるとともに、原子力に依存しない京都をつくります。 ○ 民間企業等と連携して、10万kw級の発電が可能な天然ガスを利用した発電所やコージェネレーション施設を設置を進めます。 ○ 国と連携・協力しながら、メタンハイドレートの開発など日本海における海洋エネルギー資源の開発を積極的に促進します。 ○ 長期間計画停止中の関西電力宮津火力発電所の運転再開に取り組みます。
低炭素・循環型社会をつくること		府内のCO ₂ 排出量が減少すること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 長期的な視点も踏まえつつ、温室効果ガス排出量の政府目標を上回る積極的な削減目標を明示した「京都府地球温暖化対策条例」により、京都府全体で温室効果ガス排出量削減に取り組みます。 ○ 太陽光発電の導入支援や断熱性能の向上等により住宅の環境性能を高めるとともに、市町村等と連携した効果的な普及・啓発により、家庭部門の低炭素化を進めます。 ○ 省エネアドバイザーの派遣や京都版CO₂排出量取引制度の推進等により、中小企業者の温暖化対策を進めます。 ○ 自動車から徒歩、自転車、公共交通機関への転換、充電器の整備等を通じた電気自動車等の普及及び長距離貨物運送における天然ガストラックの普及などにより、運輸部門の低炭素化を推進します。 ○ 間伐等の森林整備を推進し、CO₂吸収源である森林資源を持続的に育成するとともに、府内産木材を使用した住宅の建築・購入や、地産地消による輸送にかかるCO₂排出量削減などの取組を促進し、地場資源の活用による消費部門の低炭素化を推進します。 ○ 「KYOTO地球環境の殿堂」の表彰式と「京都環境文化学術フォーラム」を一体的に運営し、地球環境問題に対する府民意識の向上を図ります。

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
		リユースやリサイクルをはじめとした資源循環のしくみが確立されること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家畜排せつ物やこれまで未利用だった林地残材、竹等のバイオマスの利活用を促進します。 ○ 事業スタイルの見直しの提案、技術開発等への支援、事業者間のネットワーク構築により、資源循環を促進するとともに、産業廃棄物減量促進の拠点となるセンターを活用します。 ○ 資源の消費量や廃棄される物を減らすライフスタイルの転換を府民に提案します。
<p>優れたまち並みや景観、自然環境や生活環境を保全・創出すること</p>	<p>優れた景観や良好な生活環境の保全・創出が進展すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 山陰海岸ジオパークの学術・観光資源の有効活用を図るとともに、大都市近郊に残された貴重な天然林である芦生の森や丹波高地の里地・里山などを含む「由良川・桂川上中流域」の新規国定公園指定に向けた取組を進めます。 ○ 京都府景観資産への登録促進など地域の優れた景観を守る取組を推進します。 ○ モデルフォレスト運動のさらなる拡大を図るとともに、経済情勢を踏まえつつ、適切な時期に森林環境税の導入を検討します。 ○ 「MF(モラルストリダー)」を核として、ゼロカーボン運動への府民、企業等の参画を拡大するとともに、平成28年の「全国育樹祭」を契機として、次世代の人々の森林を守り育てる心を育みます。 ○ 鴨川の治水対策や環境整備を推進し、府民に安心と憩いの場を提供します。 ○ 住民、ボランティア、NPO、企業、行政の連携・協働により森林整備等を行うモデルフォレストの手法を応用した河川愛護活動により、河川環境の保全を図ります。 ○ 微小粒子状物質(PM2.5)に対する監視体制の確立や、府民への情報の確かな発信など、PM2.5対策をさらに強化します。 ○ 市街地の幹線道路の騒音対策、自動車排ガス対策や生活排水対策などにより、快適な生活環境の実現を図ります。 	
	<p>廃棄物の不法投棄が抑止されること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日常の監視パトロールや指導を強化し、早期発見・早期対応による事案の解決に取り組みるとともに、発生した違法行為については、迅速・厳正に対処します。 	

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
	自然環境と調和した暮らしを推進すること	自然環境にやさしいライフスタイルが拡大すること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 京都の資源と文化を基盤として異なる分野の交流を広げ、エコ住宅、電気自動車、旬の京野菜、地産地消、ウォーキングの普及など、多様な取組を総合的に推進します。 ○ 家庭における地球温暖化対策を推進し、エコライフを推奨するため、小学生が中心となつて省エネ活動を行う「エコ親子」の取組を推進します。
生物の多様性が保持された良好な自然環境を確保すること	生物多様性が保全されること	生物多様性が保全されること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人と動物が共生できる社会づくりを効果的・効率的に進めるため、京都市と共同で「京都動物愛護センター」を設置・運営します。 ○ 京都市及び動物愛護団体等と連携し、殺処分ゼロを目指す取組や動物愛護事業を進めるとともに、動物愛護の理念や終生飼養の精神をわかりやすく普及啓発するため、京都動物愛護憲章を制定します。 ○ 京都府レッドデータブックの更新、生活、産業、公共事業等の分野ごとの具体的取組等をまとめた生物多様性基本戦略の策定により、絶滅危惧種のみならず多様性に富む府内の地域個体群を守るとともに、外来種による生態系や農作物等への被害を防止するなど、府民の協力のもと生物多様性保全対策を強化します。

京都力の発揮

(3) 文化創造 豊かな伝統文化を継承し、新しい文化が次々と萌芽する卓越した文化力のある京都へ

● 2020年(平成32年)オリンピック・パラリンピック、2021年(平成33年)ワールドマスタースエグゼクティブスの開催は、日本文化の魅力を戦略的に国内外へ発信できる好機です。京都には、貴重な文化財や古典が数多く引き継がれ、また、様々な宗教の本山、茶道・華道・日本舞踊の象徴、能・狂言の流派などが集積し、日本の精神文化のより所となっていることから、大きな役割が期待されています。

● 伝統工芸、京料理などの文化が日本人の生活の中から少しずつ失われようとしています。ライフスタイルの欧米化が進む中で、特に若者を中心として、京都文化(日本文化)への関心や、ふれ合う機会が少なくなっており、振興を図るとともに次世代に継承していくことが求められています。

● 地域社会の絆の希薄化や過疎化の進行に伴う後継者不足等により、府内各地域の歴史等に根ざした個性豊かな祭礼行事、伝統芸能などの伝統的な地域文化が少しずつ失われようとしています。

● 「和食」の無形文化遺産登録を受けて、保護・継承や世界への発信強化のための取組を展開するとともに、「天橋立」「宇治茶」の世界遺産登録に向けた取組を推進することが必要です。

○ 京都文化を体感できる機会の充実等により、京都文化を継承し、発展させ、世界に発信します。

● スポーツ施設の整備を進め、国際大会の誘致や、スポーツ観光振興による地域の活性化につなげていくことが必要です。

● 北山文化環境ゾーンでは、多くの府民が気軽に立ち寄り、豊かな自然の中で、文化、学術、芸術に親しむことのできる新しい交流・発信拠点づくりが進んでいます。

● 芸術家などが自らの作品を新たに発表するとともに、府民が文化・芸術活動やスポーツを身近に楽しめる場所や機会の拡充が求められています。

○ 府内各地域の文化拠点や公園・スポーツ施設の整備などを進め、新しい文化・芸術、スポーツを振興します。

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
(3) 文化創造	京都文化を継承し、発展させること	2020年(平成32年)のオリンピック・パラリンピック等を見据えた京都文化の発信が進むこと	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2020年(平成32年)の東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせて、日本文化の素晴らしさを世界の人々に体感してもらおう「京都文化フェア」の開催に向けた取組を進めます。 ○ 京都が世界の文化交流の舞台としての役割を果たしていくため、オール京都の力を結集して、「京都国際現代芸術祭」、「琳派400年記念祭」等を開催します。 ○ 北山文化環境ゾーンに「新総合資料館(仮称)」を整備、「国際京都学センター」を開設し、古典を含め日本文化の世界との交流を促進します。 ○ 「双京構想」の実現に向けて、伝統的な宮中行事の復活を含めた文化的な行事などにより、皇室の方々が京都へお越しいただく機会を増やすよう、京都市をはじめとする関係機関と連携して取り組みます。 ○ 日本が有する価値ある資産を世界に発信していくため、古都京都の世界文化遺産、和食の無形文化遺産に続き、「天橋立」、「宇治茶」について、世界文化遺産の登録を目指した取組を進めます。 ○ 和食の無形文化遺産登録を契機に、日本人の精神性や感性、風俗・風習や文化を総合的に表す「和食の文化」を次世代に継承し、世界に広めるため、オール京都体制により、和食文化を推進する会議を設置するとともに、府立大学を中心に「和食の文化」に係る日本初の高等教育機関を創設します。 ○ 国内外に所蔵されている価値ある日本の文化財を体系的に修復する「日本文化財保存修復センター」を整備するとともに、関係企業や職人の工房等の近隣への立地・集積により人材を育成し、日本さらには世界の文化財修復の一大拠点を構築します。 ○ 京都の文化財を適切に保存・修理し、地震などの災害から守るとともに、その活用を図り、後世に継承します。
		青少年をはじめ人々が京都文化にふれる機会が増えること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本文化の中心地である京都の地で価値ある伝統文化を未来につなぐ次世代の若者を育成していくため、「全国高校生伝統文化フェスティバル」を全国から高校生が参加する日本最大の伝統文化イベントに拡充します。 ○ 府立高校の茶道の授業の充実とともに、茶道や華道、きものや伝統工芸など日本の価値ある伝統文化を中学生や高校生が体験する「京のことも日本文化体験事業」を推進します。 ○ 次世代が社会においてたくましく生きる力を育めるよう、中高生が親元を離れて、芸術家・職人の工房や農山漁村等において、文化・自然体験活動を行う取組を進めます。 ○ 歴史・文化の更なる振興を図るため、郷土資料館の展示環境等の整備を図るとともに、丹後郷土資料館の全面リニューアルに取り組みます。

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
			<ul style="list-style-type: none"> ○ 京都文化博物館を核として、芸術家・伝統文化の継承者、文化団体、企業、地域など多様な文化の担い手と協働して、京都の文化芸術の素晴らしさを体感できるようにします。 ○ 文化財や歴史的事象の舞台が至るところに存在する京都の利点をいかし、ほんまもんに触れ、現場を体感しながら府内各地域の歴史や伝統文化を学ぶ取組を推進します。 ○ 「古典の日」を中心に、源氏物語、古今集、能楽、舞踊等の継承・発展を図ります。 ○ 「アートフリーマーケット」や「京都文化ベンチャーコンベンション」などの京都ならではの取組を拡充し、文化により京都の活性化を図ります。 ○ 府内各地域の歴史等に根ざした個性豊かな祭礼行事、伝統芸能、伝統工芸等の復興や活動に対する支援を行います。 ○ 国民文化祭でつちかわれた地域の文化力をさらに育て、支援することで、文化を起点とした絆づくり、産業・仕事おこしにより、地域の活性化を図ります。 ○ 合唱、吹奏楽、吟詠剣詩舞、美術、文芸などの分野別事業により芸術文化活動の充実を図ります。 ○ 亀岡市の専用球技場の建設、丹波自然運動公園や山城総合運動公園の計画的整備、府市協調による西京極陸上競技場、横大路運動公園、三川合流地域の整備のほか、市町村が進める広域的なスポーツ施設の整備支援などにより、「スポーツ王国・京都」の実現を図ります。 ○ 2021年（平成33年）にワールドマスターズゲームズを関西で開催するとともに、「関西版マスターズ」や「京都府版マスターズ」、府北部のTANTANロングライド、ツアーツアーツジャパンなど、多くの府民が参加するスポーツ大会の開催等により府民スポーツを充実します。 ○ 「スポーツコミッション・京都」を創設し、スポーツ観光の振興やスポーツによる地域の活性化を図ります。 ○ エントランス、植物殿堂館などの整備のほか、植物保全、育成機能の充実を通じ、一人でも多くの府民等に足を運んでいただける植物園づくりを推進します。 ○ ウォーキング・イベント等の開催、学校等を拠点とした開放型地域スポーツクラブの育成など、多様な形でスポーツを振興します。
	新しい文化・芸術、スポーツを育み、交流を活発化させること	新しい文化・芸術、スポーツの拠点づくりや活動が拡充すること	

中期計画

京都力の発揮

(4) 産業革新・中小企業育成 京都経済を支える中小企業が安定した経営を行う中で、未来を切りひらく産業のイノベーションが進展する京都へ

● 京都には、伝統産業や世界的なハイテク企業が数多く集積し、ものづくり産業の一大拠点を形成しており、オール京都による産業育成プラットフォームとして、平成23年に「京都産業育成コンソーシアム」を設立し、京都の次代を担う産業育成を進めています。

● 製造業の多くが成熟産業化しつつある中で、世界的なハイテク企業に続く新たな企業の成長・発展が期待されています。

● 京都には、映画・映像、マンガ・アニメ、ゲーム等幅広い高水準のコンテンツが揃い、コンテンツ関係の大学等も立地しており、こうした強みを活かして、クロスメディア展開による新産業創出等に取り組むことが必要です。

● 国民のライフスタイルの変化や担い手不足等により、和装・伝統産業は需要の低迷と生産減少が続いています。一方、着やすい着物の提案やネット販売等により、業績を拡大する事業者などが現れています。

● 京都舞鶴港における貿易取扱量は、ここ10年ほどで倍増しています。また、大型クルーズ客船等の寄港も増加しています。

● 経済成長著しい中国をはじめとするアジアや欧州地域等の需要を獲得するため、戦略的な取組が求められています。

● 緩やかな景気回復傾向が続いており、京都企業の倒産件数は減少しつつあります。

● グローバルな競争が激化する中で、中小企業や地場産業が競争に打ち勝つための投資資金確保や研究開発支援などが求められています。

● 大型店やインターネット販売、宅配といった販売チャネルの多様化、シャッター店舗の増加、後継者不足による魅力的な店舗の減少等により、消費者の商店街離れが続いています。商店街をはじめとするとるまちなかのぎわいの喪失は、地域経済への影響だけでなく、多世代間の交流や地域社会の治安にも影響を及ぼしています。

● 京都を訪れる観光入込客数は、京都・花灯路や京の七塔などの取組も定着するなかで、京都市内を中心に加増傾向にあり、こうした動きを府域全体へ展開していくことが求められています。

● 従来の画一的な「物見遊山」型観光から、個々人のニーズに合わせた「参加・体験」型観光へと観光ニーズが多様化・高度化する中、世界規模での観光地間競争が激化しています。

● 府域全体への観光誘客のために、観光資源の魅力の向上とともに、交通アクセス等のインフラ整備や誘客プロモーションの実施、観光産業の担い手となる人材の育成などが求められています。

● 米の生産調整の見直しやTPP交渉など農林水産業を取り巻く状況は大きな過渡期を迎えており、国際化が進展する中で今更で以上に競争力が求められています。

● 農林水産物の産地間競争や消費低迷などに対応するため、新たな販路開拓や新商品開発など、収益性を高める取組が求められています。

● 京野菜や黒大豆・小豆、丹波くり、丹後とり貝等の「京のブランド産品」全体の販売額は近年、伸び悩み傾向にあり、新たな展開が求められています。

● 宇治茶については、日本を代表する高級ブランドとして広く流通していますが、全国的な茶価低迷の影響が開始されています。

● 農業就業人口の減少と、全国を上回る高齢化が進行する中、将来を担う若者が魅力を感じる農業のビジネスモデルの創出が求められています。

● 京都の山を未来において受け継いでいくためにも、林業が産業として成り立っている仕組みづくりが求められています。

○ エコ、ライフ、映画、コンテンツなど世界経済の成長分野を軸にして、産学公連携などによる研究・技術開発を進め、京都の特性をいかしたブランド産業を育成するなど、京都産業の成長を促します。

○ 伝統産業について、技術の伝承や人材育成、生産基盤整備、販路開拓等を支援するとともに、最新技術や新分野との交流や融合等により、現在のライフスタイルや感性に合った新たな伝統産業の創出を進めます。

○ シェアード等との連携を強化し、世界との産業交流を進めます。

○ 経営基盤強化やセーフティネットづくりによる中小企業の下支えを行うとともに、それぞれの中小企業の状態に応じて、下支えから改善、成長支援まで一貫して行い、地域に根ざして京都経済を支える中小企業を守り、発展させます。

○ また、地域に根ざした商店街の新たな活性化を進めます。

○ 観光交通機関の導入やインセンティブツア一等の誘致、学び観光コースの開発などに加え、「海の京都」のよきな広域観光振興により、質の高い観光への進化を図り、様々な国や地域から京都に人々が訪れるように京都観光を成長・発展させ、交流を活発化させます。

○ 分野や業種を超えたコラボレーションを行う6次産業化の推進、収益向上のための技術革新や商品開発、人材育成、アジア地域等の海外販路・市場開拓など、生産のみならず消費までを見通した総合的な支援を実施し、農林水産業を基軸として産業を活性化させます。

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
<p>(4) 産業革新・中小企業育成</p>	<p>京都の特性をいかしたブランド産業を育成すること</p>	<p>異分野・異業種の交流や連携により、多様なイノベーションの取組が進むこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業寄り・育成支援システム(京都エコミック・ガーデニング)により中小企業の振興を支えつつ、エコ、ライブ、映画、コンテンツなど、京都の特徴を活かした産業別の産学ネットワークを構築し、グループ単位で振興を図る「企業の森」構想を実現します。 ○ 中小企業の「知恵」を活かしたビジネスを「きょうと元気な地域づくり応援ファンド」等で支援し、知恵産業のまち・京都の確立に取り組みます。 ○ オール京都体制で創設した「京都産業育成コンソーシアム」を活用し、エコ、ライブ、映画、コンテンツ、情報、試作など次代を担う産業の育成や、中小企業の創業・成長等を総合的に支援します。 ○ 獨創性のある環境対応型の技術の発掘や京都ならではのエコ製品の認定から実用化・販路開拓等を一貫してサポートするなど、企業の実績分野への進出を支援します。 ○ 映画産業等の集積をいかし、新しいコンテンツ産業の振興を図るため、京都クロスメディア・クリエイティブセンターやクロスメディア京都ネットワーク等を活用して、映画・映像、マンガ・アニメ、ゲームなどの各ジャンル同士や、観光、教育、ライブ、サイエンスなど異分野との交流・融合、新ビジネス創出を進めます。 ○ 映画、コンテンツなどの分野において、専門的な人材の育成や人材のネットワークづくりを行う人材バンクの創設などに取り組みます。 ○ 産業集積のさらなる拡大と発展を図るため、エコやライブなどの成長産業の集積促進や産学公連携による中小企業の新分野進出、ベンチャー企業への育成などを推進します。 ○ 人口当たり日本一の大学設置数を誇る京都の特性を最大限活かし、京都市域から学研都市に至る地域にベンチャーから中小企業、大企業までが連携して新たな産業展開を図る「京都イノベーションベルト構想」を推進します。 ○ iPS細胞など京都が誇る最先端の科学技術等を活用し、「国家戦略特区」制度のもとで、国や関西、大学、企業等と連携しながら、研究開発成果の事業化を最速で行う「医療・ライブ分野の国際的なイノベーション拠点」づくりを進めます。 ○ 「関西イノベーション国際戦略総合特区」において、関西の強みである医療・医薬、ハッチリー・エネルギーなどをターゲットとして、今後、アジア等で大きな課題となる高齢化やエネルギー問題等に的確に対応できる課題解決型ビジネスの提供や市場展開を後押しする仕組を構築します。 ○ オール京都が一丸となって京都経済の発展に取り組みんでいけるように、京都の経済団体等が1箇所に集う経済中核施設の整備を促進します。

【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
	<p>伝統産業や生活文化産業が新たな発展を遂げること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「伝統技術」と「最新技術」を組み合わせ、新しい製品や斬新なデザイン等により伝統産業を再生する取組を公募する「新世紀伝統産業ルネサンス事業」を展開します。 ○ 西陣織の力織機や陶器・漆器製作の筆、刷毛など、事業継続に不可欠な設備の更新や道具類の確保を支援する伝統産業の生産基盤支援事業により伝統・地場産業の生産基盤を守ります。 ○ 「伝統産業の新時代を拓く拠点」として、堀川地区における「西陣アート&クラフトセンター」や「日本文化財保存修復センター」を整備し、伝統産業の新しい時代を担う若手職人の育成や仕事づくり、販路開拓などを支援します。 ○ 京都新光悦村と「西陣アート&クラフトセンター」を拠点として、職人と芸術家の創作活動を支援し、クール京都ブランドを創造します。 ○ 「クール京都」づくりを目指し、デザイン力と技術力、文化力を活かした新しい伝統産業を創造し、日本映画発祥の地・太秦やゲームコンテンツ、アニメなどの資源を活かして、文化産業のルネサンスを実現します。 ○ 京都老舗の会と連携し、家訓の再評価、経営哲学の研究、社会貢献活動の実践など、老舗の力を活用した活動を推進します。 ○ 和装・伝統産業の次世代への継承を図るため、きものを着用する機会の創出を総合的に推進します。 ○ 伝統工芸品や生活雑貨等で海外展開している企業と連携し、京都ブランドの市場開拓を推進します。 ○ 関西文化学術研究都市において、スマートシティづくりに向けた新たなステージの展開を図るとともに、最先端の研究や企業を呼び込むために未整備クラスターの整備を始め魅力的な研究・生活環境の整備を行います。 ○ シェトロ京都等との連携を強化し、中小企業の海外販路開拓の支援や海外企業の誘致などに取り組みます。 ○ 中国・上海市に設置した「京都府上海ビジネスサポートセンター」を拠点に、府内企業の中国をはじめとしたアジア地域への海外展開を支援します。 ○ イタリア・トスカ州やフランス・パスマニルマンティ州との経済交流協定に基づき交流を推進するとともに、海外での展示会への出展支援など、新たなビジネスチャンスを創出します。
<p>世界との産業交流を進めること</p>	<p>関西文化学術研究都市等における文化学術研究機関等の立地が増えること</p> <p>府内企業による輸出拡大や海外企業の府内投資が進むこと</p>	

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
	<p>地域に根ざして京都産業を支える中小企業を守り、育成・発展させること</p>	<p>日本海側拠点港に選定された京都舞鶴港を通じた交易が活発化すること</p> <p>特色ある多様な中小企業が育ち、発展すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本海側拠点港に選定された京都舞鶴港を核とした国際ランドブリッジを形成し、成長著しい中国東北部やロシア極東部等と、それぞれの地域の特徴やニーズを踏まえた物流・人流の拡大を図るため、航路の拡充や埠頭の整備、国際クルーズの誘致拡大に取り組みます。 ○ 中小企業寄り添い・育成支援システム（京都エコノミック・ガーデンング）により、経営相談、金融支援、新分野進出支援等を一体的に実施します。 ○ 補助金と融資制度を統合させ、試作、開発、設備投資、販路開拓について、一気通貫の「パッケージ型」メニュー支援制度を創設します。 ○ 「中小企業下支え融資」の創設など中小企業金融支援を拡充し、中小企業の経営を守ります。 ○ すべての中小企業の振興を目指す「中小企業応援条例」に基づき、原材料費の高騰等に苦しむ中小企業を支援するため、中小企業応援隊による経営改善への支援を行うほか、機器更新等のハードからソフトまで、中小企業の固定費の削減の取組を幅広く支援します。 ○ 中小企業応援隊による伴走支援等により、中小企業の業績向上を図ります。 ○ 中小企業交流センター、中小企業人財大学校、伴走育成型支援プログラムなどにより、包括的に中小企業支援を展開します。 ○ 「事業継続支援センター」の取組をさらに拡大し、事業継承に関する特別融資の創設や後継者育成事業など、中小企業の事業継承への支援を総合的に進めます。 ○ 「京都産業21」、「中小企業技術センター」、「農業ビジネスセンター京都」の3つについて、現場ニーズを踏まえた体制の強化を進める「トライアングルビジネスセンター構想」を推進します。 ○ スイーツや小物、花や文具・衣料などこだわりに取り組む商店を支援する「こだわりの店街」、個性を活かした取り組みを行う「一商一特商店街」、高齢者の見守りや子育て支援によって地域の維持に貢献する「コミュニティ商店街」など特徴ある商店街振興を行います。 ○ 商店街の置かれている状況に応じて、民間企業との連携強化や、ソーシャル・ビジネス団体等との協働といった外部の力の導入による商店街のリノベーションに取り組みます。

【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
	府内各地への産業立地が進み、雇用が創出され、地域産業が活性化すること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の条件や特性に応じた戦略的な企業誘致を推進し、安定した雇用を確保するとともに、地域の産業活性化や地域特性をいかした産業集積を図ります。 ○ 元気な地域づくり応援ファンドやきよと農商工連携応援ファンド等を活用し、地域資源をいかした特色ある創業や円滑な事業継承への支援を推進します。 ○ 建設工事の府内企業発注を徹底し、災害対応や除雪など、地域の安心・安全を支える建設業の確保・育成を図ります。
京都観光を成長・発展させ、交流を活発化させること	京都観光の競争力が向上し、交流が拡大すること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歴史文化観光をはじめ、ジオパーク観光、グルメ観光、きもの観光、ものづくり観光、スポーツ観光など、府域の北から南まで、京都の魅力を活かせる「新しい京の旅事業」を展開します。 ○ 交通基盤の整備効果を活かし、京都の北部から南部をつなぐ新たな観光コースを造成します。 ○ 京都観光の新たな柱として地域密着型のスポーツ観光を育成するため、府内各地域で地域資源を活かしたスポーツ観光の聖地づくりを進めます。 ○ 国のビジット・ジャパン・キャンペーンとタイアップし、関西広域連合のもとで東南アジアなどをターゲットに「ビジットKANSAIキャンペーン」やKANSAI国際観光YEAR」を展開します。 ○ インセンティブツアーや企業コンベンション等の誘致などにより、京都を訪れる観光客やビジネスマスを増やします。 ○ 観光客など京都を訪れた方が快適に情報通信網にアクセスできるよう、Wi-Fi環境の整備を進めます。
農林水産業を基軸として産業を活発化させること	農林水産業の将来を担う人材が育つこと	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業大学校、林業大学校において次世代を担う農林業の担い手を育成するとともに、丹後農業実践型学舎など地域と連携した取組を進めます。 ○ 丹後あじわいの郷を10次産業化の拠点「丹後食の王国センター（仮称）」として、丹後食食材等の栽培、調理・サービスマーケティング等の実践的な研修・訓練等により、食産業を支える総合人材を育成する場として充実に図ります。 ○ 「オーダーメイド農家支援制度」により専業農家や兼業農家、週末農家など、様々な農家のニーズに応じたきめ細かい支援対策を実施します。 ○ 農地中間管理機構を核に新規就農者や中核的担い手へ農地集積を図り、力強い農業構造への転換を進めます。

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
		<p>ブランド産品など農林水産物の生産・販売が拡大すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「京都アグリ21」を活用し、人材育成や新規就農者の定着、農業ビジネス、法人化、農業参入を支援する総合的な体制を強化します。 ○ 林業従事者の確保とスキルアップを図るため、「林業の星」として若手の育成を進めます。 ○ 新たに創設された「海の民学舎」を活用し、次世代の水産業を担う優れた人材を育成します。 ○ 競争力のある農家を育成し、売上2,000万円の農企業者や年商1億円の経営体を増やします。 ○ 農山村の活性化を図り水田を守るため、酒米・家畜飼料や競争力のあるブランド京野菜への転換を目指し、ハード・ソフトの総合支援体制による「新・京力農場づくり」を進めます。 ○ 京野菜に含まれる機能性成分など「健康京野菜」としてのPRや、産学公連携による新品種の育成など京のブランド産品の一層の充実・強化を図るとともに、新たな流通・販売戦略により、府内産農林水産物の販売拡大に取り組みます。 ○ 和食の無形文化遺産登録を好機と捉え、京都の食文化と合わせて、京都産和牛肉をはじめとした農林水産物や加工品の輸出拡大に取り組みするとともに、京都を訪れる国内外の観光客にもPRしていきます。 ○ 「京のこだわり畜産物生産農場」の登録を推進し、安心・安全でこだわりの畜産物を国内外に発信します。 ○ 養殖をはじめとしたつくり育てる漁業等を推進します。
		<p>6次産業化等が進み、農林水産物の新たな価値が創出されること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 産地が食品製造業や外食産業と連携し、川下（消費者）ニーズを踏まえた「京都6次産業100億円プロジェクト」を推進します。 ○ 丹後あじわいの郷を拠点に、丹後の生産者や食品加工業者と連携して、丹後の食材の販路拡大に向けた製品開発・製造とPR活動を実施します。 ○ 府内産農林水産物を学んだり、食べたりできる京野菜ランド直売所の拡大・機能充実を進めます。 ○ 「地域アグリネット」や「きょうと農業ビジネスプラットフォーム」により、農業者や商工業者等が知識やノウハウ、情報などを共有するとともに、農工商連携や6次産業化による商品開発や販路開拓などを総合的に支援することで、京都のブランド力を活かした農業ビジネスの展開へとつなげます。

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
		<p>循環型林業の仕組みが構築されること</p>	<p>○ 経営力のある森林組合、林業事業者の育成や、今後の需要拡大が見込まれるCLT（直交集成材）などの大型加工施設の誘致を進めるとともに、公共施設や住宅等への府内産材の利用促進など、川上から川下（生産から消費）までの循環型林業を目指す「京都林業ルネサンス事業」を展開します。</p>

中期計画

京都力の発揮

(5) 交流連帯 府域の内外を快適に移動したり、情報をやりとりでき、世界中から人々が集い交わる京都へ

● 東日本大震災では、被災した太平洋側道路の代替として日本海側道路が利用されるなど、リダンダンシー（交通やライフライン施設の多重化等）の確保が重要となっています。京都府は、関西圏で唯一の日本海側拠点港である京都舞鶴港を有しており、大規模災害時等には太平洋側のバックアップ機能を果たせるよう備えることが必要です。

● 京都縦貫自動車道の全線開通が実現するなど、高速道路のミッシングリンク（不連続箇所）の解消が進むとともに、鉄道の高速化・複線化なども着実に進展しており、物流活性化の取組などが求められています。

● 過疎地域などにおいて、人口減少等により多くの公共交通機関の採算が厳しくなる中、路線廃止等により、高齢者や子どもなどの移動手段を確保できなない地域が出てきています。

● プロードバンドや携帯電話、地上デジタル放送などの情報通信基盤の整備に伴い、情報の交流のツールとして情報通信技術（ICT）がますます重要となっています。

● 京都における国際会議の開催件数は増加傾向にあり、それらの機会を十分に活用し、国際交流のさらなる拡大につなげていくことが求められています。

● 国際交流の拠点となる施設の整備や、海外の機関との提携・連携の促進、人的ネットワークづくりなどが求められています。



○ 大規模災害等に備えるためのリダンダンシーの確保や、将来にわたって活力ある日本を形成するため、日本海国土軸の形成を進めるとともに、太平洋国土軸との連携を強化します。



○ 交流促進につながる道路を整備するとともに、鉄道の利便性を向上するなど、府域の均衡ある発展を実現するための社会基盤の整備を推進し、府域の内外を移動しやすくします。また、それらを活かして物流を活性化させます。

○ 府民の支援と協力のもとに公共交通機関の利用拡大を図り、暮らしの足を確保します。



○ いつでも、どこでも、だれもがICTの利便性を享受できる高度なネットワーク社会にふさわしいICTの環境整備や利活用を推進し、暮らしの中で情報の交流をしやすくします。



○ 京都迎賓館の有効活用や国際会議場等の整備を進め、世界の優れた人材が京都に集まるようにします。

現状・課題

対応方向

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
(5) 交流連帯	多重・分散型国土軸を形成すること	国土軸を構成する道路・鉄道・港湾・エネルギーパイプラインの整備が進展すること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新名神高速道路や日本海側国土軸である山陰近畿自動車道など、府域の骨格をなす高速道路等の整備を加速し、未完区間の早期解消を図ります。 ○ 国家百年の計に立って東京一極集中の是正と日本の再生・成長を促進するため、北陸新幹線については大阪までの早期開通を図るとともに、フル規格による整備にも努めていきます。 ○ リニア中央新幹線の大阪同時開業と最も効果的で経済的なルートを選定を目指し、関西国際空港へのアクセスの改善も含め、京都誘致について取組を進めます。 ○ 京都舞鶴港などを活用して、日本海沿岸及び日本海側と太平洋側を結ぶLNG（液化天然ガス）安定供給のための設備（LNG基地や天然ガスパイプライン）の整備を国に働きかけます。 ○ JRR奈良線の高速化・複線化第2期事業について、JRR西日本・沿線市町と連携しながら進めるとともに、沿線道路の渋滞対策や駅アクセス道路の整備を推進します。 ○ JRR山陰本線の高速化・複線化構想をはじめ、府内鉄道網の整備に向けた調査・研究を行います。 ○ 高速道路のインターチェンジや港湾、鉄道の駅などへのアクセス整備など、交通基盤の整備を推進します。 ○ 関西文化学術研究都市へのアクセス道路の整備等を推進します。 ○ 美しい日本海を臨む海岸道路の整備を進め、「丹後半島一周京都の新海遊ルート」を完成し、丹後半島の振興に努めます。 ○ 鉄道の駅やバスターミナルを中心に周辺整備を行うとともに、市町村と連携し、地域の実情に応じた移動ニーズに対応するなど、徒歩や公共交通などで移動しやすいまちづくりを推進します。 ○ 京都縦貫自動車道沿線のまちづくりを促進するため、丹波PA（仮称）と一体となった地域振興拠点の整備を支援します。 ○ 京都縦貫自動車道の全線開通を契機として、日本海側の拠点港である京都舞鶴港を核とし、対岸諸国と太平洋側地域とを結ぶ北部地域における新たな物流ネットワークの形成や、新名神高速道路の整備等を見据えた南部地域における新たな商業・物流拠点の構築を積極的に進めます。
	国内外の交流を支える社会基盤の整備を進めること	快適に移動ができ、移動にかかる所要時間が短縮されること	
	整備された社会基盤を活かして物流を活発化させること	国際的な物流拠点等の整備が進展すること	

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
	暮らしの足を確保すること	府域全体で生活交通の維持確保が進むこと	<ul style="list-style-type: none"> ○ 北近畿タンゴ鉄道（KTR）の上下分離方式による事業再編を行うとともに、保有全車両について「乗りたい列車化リニューアル事業」を実施し、抜本的な経営改善と大幅な利用拡大を図ります。 ○ バス路線の維持や中山間地域などの不採算地域における公共交通手段の確保のための取組を市町村とともに地域公共交通会議等を通じて推進します。 ○ 鉄道不便地域の道路、災害時等の緊急輸送道路、医療施設や観光地へのアクセス道路、地域間の連携を強化する道路など、住民生活に不可欠な道路の整備を推進します。 ○ いつでも、どこでも、だれもが情報を取得・発信し、交流を図ることができるよう、NPO等との協働による地域に根ざした支援等を通じて、ICTを活用しやすい環境づくりに進めます。 ○ 環境・エネルギー、健康・医療等の様々な分野で、最新のICTを積極的かつ適切に取り入れながら、産学公連携でICT利活用の取組を進めます。 ○ SNSを活用した政策形成段階からの府民参画や、スマートフォンアプリによる防災情報等の迅速な共有を進めます。 ○ 京都迎賓館を積極的に活用するとともに、国際会議場等の整備を図り、大規模国際会議の誘致に取り組みます。 ○ 京都スマートフォンエキスポの開催や見本市への出展等を進めるほか、関西文化学術研究都市等とアジア諸国を中心とする海外サイエンスパーク等との戦略的提携・連携を拡大します。
	暮らしの中で情報の交流をしやすくすること	府域全体でICTの利活用が進むこと	
	世界に開かれ、世界とつながる京都をつくること	文化・芸術、学問、スポーツ、産業など様々な分野での国際交流が盛んになること	

それぞれの地域が「みやこ」となるよう夢のある地域構想が展開する京都へ

(6) 希望に輝く地域づくり

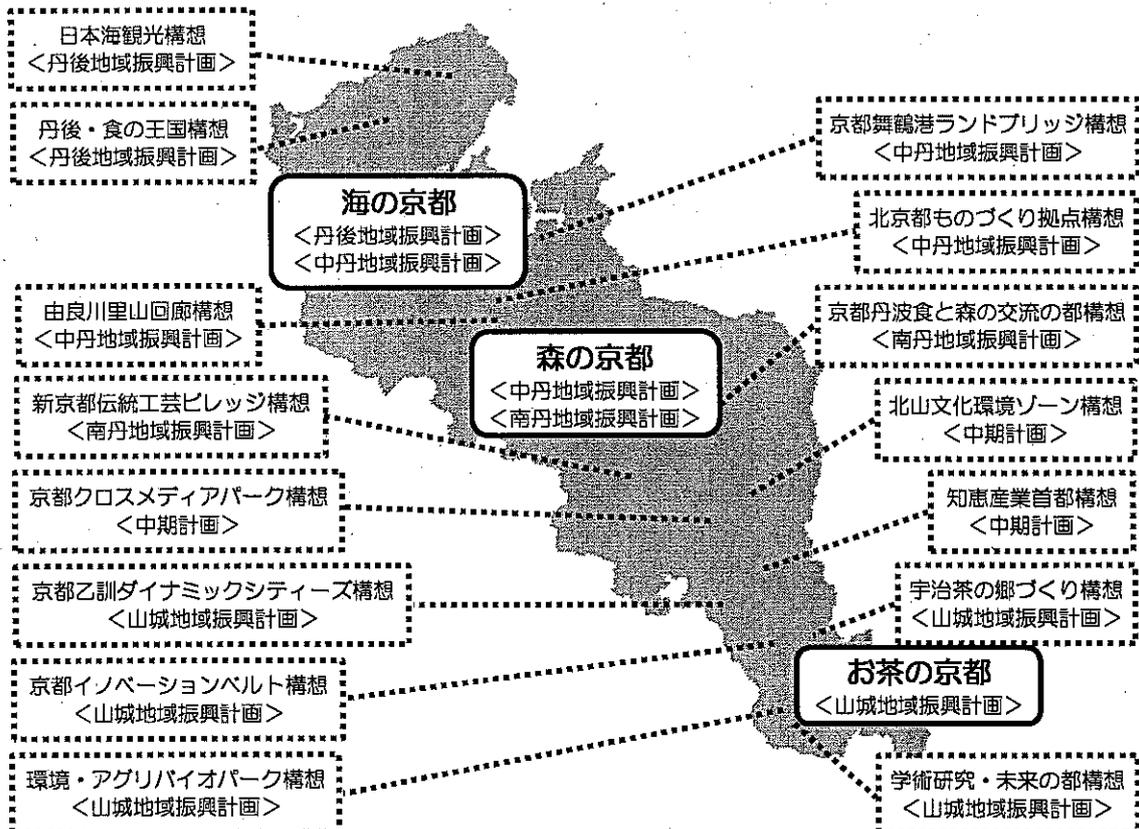
東京をはじめとする大都市に企業や人口が集中する一方、地方では、企業や工場の撤退に伴い、若者を中心に就業機会を求める人々の都市部への流出に歯止めがかからず、社会問題となっています。

特に、府北部地域や相楽東部地域では、人口流出が著しく、出生数の減少とあいまって人口減少に拍車をかけており、地域の活性化、交流人口の増加を定住人口の増加につなげていくことが強く求められています。

このような中、京都府では、すべての地域がその個性や資源を最大限にいかせるような夢のある構想として15の「みやこ構想」を提示するとともに、府内四つの広域振興局がそれぞれ策定する「地域振興計画」の主要プロジェクトに位置付けています。平成26年度からは「みやこ構想」のセカンドステージが始まっており、構想ごとの成果をうまくつなぎ合わせることによって、相乗効果を発揮させ、地域の魅力や活力を高めていきます。

また、京都市域を舞台に京都府が展開する構想をこの「中期計画」に位置付け、「中期計画」と四つの「地域振興計画」を一体的に推進することにより、府域の北から南まで、すべての地域が活力ある「みやこ」として輝くことができるような地域づくりを進めていきます。

さらに、こうした「みやこ構想」の進展を踏まえ、広域的に地域のコンセプトを明確にした「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」づくりの3つの京都プロジェクトや、国際戦略特区等の取組を進めています。



【みやこ構想】

◇丹後・食の王国構想

丹後・食の王国構想のもと、丹後の豊かな食材をいかし、高品質でブランド力の高い商品の開発など、食関連ビジネスの創出等を進めます。

<目標像>

京都「丹後」に行けば、四季折々の季節を感じる旬の野菜、新鮮なさかな等を味わうことができるというイメージが全国で定着し、丹後の食を味わうために多くの人々が丹後を訪れるとともに、「食関連産業」が地域経済を牽引する新たな産業として成長し、地域に定着する若者が年々増えていること

<重点事業>

○丹後「食」10次産業化の展開

「丹後あじわいの郷」を10次産業化(生産・加工・販売等6次+人材育成4次)拠点として活用し丹後食材等の栽培、調理・サービス、加工・販売、マーケティング等の実践的な研修・訓練等により食産業を支える総合人材を育成するとともに、丹後食材を活用した新商品開発等を展開

○「食」関連産業の一大集積地の形成

「海の京都」構想とも連動し、丹後特産の海の幸、旬の野菜、フルーツやスイーツ、地酒やワイン等を観光客等に提供する飲食店や販売店の立地を促進するとともに、食の王国として一体的なプロモーションを展開

◇日本海観光構想

山陰海岸ジオパークや天橋立等の自然、伊根の舟屋、ちりめん街道等の町並、ロマンあふれる丹後の歴史と文化などの資源をいかすとともに、「食」関連産業とのリンクにより、観光誘客を推進します。

<目標像>

京都舞鶴港に毎年多くのクルーズ船が寄港するとともに、天橋立や伊根の舟屋、夕日ヶ浦やちりめん街道等の魅力ある観光拠点を擁する「海の京都」のエリアに国内外から多くの観光客が訪れ、日本海観光を満喫していること

<重点事業>

○戦略拠点の美しい景観づくりと魅力ある回遊システムの整備

天橋立、伊根の舟屋等の戦略拠点において、統一デザインによる美しい景観づくりを進めるとともに、北近畿タンゴ鉄道の新型車両の運行、戦略拠点間を結ぶ観光海路の新設、路線バスのデザイン一新等を推進

○日本海側随一のクルーズ拠点の形成

京都舞鶴港に数多くのクルーズ船を誘致するとともに、美しく整備した港で国内外から訪れる乗船客に世界水準の質の高いおもてなしを提供、さらに乗船客向けに「海の京都」の戦略拠点等を巡る魅力的なオプションツアーを造成

◇京都舞鶴港ランドブリッジ構想

日本海側拠点港である京都舞鶴港を核として、関西一円とアジア・ヨーロッパ地域とを結ぶ壮大な国際ランドブリッジの形成を目指し、物流のルートを開拓・構築しながら、国際フェリーや外航クルーズの基地化・エコポートの推進、京都舞鶴港ベイサイドパーク内への企業誘致の促進などに取り組みます。

<目標像>

港湾周辺に物流関連企業の集積が進むとともに、京都府はもとより関西一円の企業が対岸諸国との交易に積極的に利用することで、京都舞鶴港が名実ともに関西経済圏における日本海側の物流・人流の中核拠点となっていること

<重点事業>

○コンテナ・フェリー・クルーズのトリプル国際拠点の形成

京都舞鶴港の港湾機能を強化し、ロシアをはじめ中国、韓国等との国際海上コンテナや国際フェリー航路を拡大するとともに、広く世界を視野に入れて京都舞鶴港に寄港するクルーズ船の誘致を積極的に展開

○日本海国土軸の核となる物流拠点の整備

日本海側拠点港に位置付けされた京都舞鶴港を擁し、平成26年度に京都縦貫自動車道や舞鶴若狭自動車の全線開通が実現する京都北部の地の利を最大限活かしながら、国内外の物流関連企業等の立地を促進し、日本海国土軸の核となる物流拠点を形成

◇北京都ものづくり拠点構想

福知山、舞鶴、綾部にある工業集積と、大学や高等の専門学校等の人材育成機関をいかしながら、京都北部におけるものづくり産業の中核拠点の形成を目指し、企業活動の支援やイノベーションによる企業成長支援、新たな企業の誘致、高度なものづくり人材の確保・育成、産学公連携共同研究開発の促進などに取り組みます。

<目標像>

技術力の高い特色ある中小ものづくり企業が集積し、府北部地域の大企業や京都イノベーションベルト等に立地するベンチャー企業等と緊密な協力関係を構築するなど、京都のものづくり産業にとって不可欠な地域を形成するとともに、農林水産物等の資源とものづくり技術の融合により新商品開発を図る農工連携ビジネスの一大拠点となっていること

<重点事業>

○北部地域初の本格的な産学公連携ものづくり拠点の設置

平成26年度に迫った京都縦貫自動車道の全線開通による時間距離の短縮効果等を活かし、京都市内に立地する理工系大学のブランチと協働する新たな産学公連携のものづくり拠点を設置し、大学のデザイン力等をてこにアグリ分野も含めた共同研究開発を推進

○工業団地等への企業誘致と地元企業との連携強化

長田野、綾部、アネックス京都三和の3つの府営工業団地を擁する北近畿随一の工業集積を地域経済の活性化につなげていくため、これら工業団地等への企業立地を促進するとともに、進出企業と地元企業との協働関係を一層強化し、地域産業全体を底上げ

◇由良川里山回廊構想

中丹地域にある海、川、里、山、歴史、風土、伝統、文化等の資源をいかし、人、もの、情報などのネットワークの「回廊」の形成を目指しながら、自然や人々の絆を大切に、都市との交流の促進、農林水産業、ものづくり産業、観光やニューツーリズム振興などに取り組みます。

<目標像>

日本有数の清流を誇る由良川流域に点在する日本の原風景ともいべき里山

の保全・再生や、日本人の生活文化を象徴する豊かな里山文化の振興が図られるとともに、里山をつなぐ美しい回廊が形成され、交流人口が増加していること

<重点事業>

○里山の景観保全と体験交流拠点づくり

優れた景観を有する里山の保全を図るとともに、里山を訪れる人々が里山の生活文化を体感することができるように、農家民宿や農家レストラン等の開設や農業体験旅行者の誘致等を積極的に支援

○里山を結ぶ由良川回廊自転車道の整備

全国の自転車愛好家がこの地を訪れ、由良川流域に点在する美しい里山の景色を眺めながらサイクリングを楽しむことができるように、全長100kmに及ぶ自転車回廊を由良川沿い等に整備

◇京都丹波「食と森の交流の都」構想

芦生原生林や里山等の豊かな自然や丹波黒大豆や京野菜、丹波くりのような京の食文化を支える高品質な農林畜産物等の豊富な地域資源を総合的にいかして、これまでの都市・農村交流の取組をさらに促進し、交流人口の拡大や京都丹波産農林畜産物の生産・販売拡大による地域の活性化を目指します。

<目標像>

丹波黒大豆や京野菜、丹波くりに代表される山や里の恵み、豊かな自然、伝統文化などの地域資源を活かし、教育体験旅行をはじめとして、農家民宿、農家レストラン、クラインガルテンの開設などが進み、都市・農村交流の一大拠点となっていること

<重点事業>

○京の食と森・体感ツーリズムの郷づくり

京の食文化を支えてきた京野菜や丹波ブランド製品の収穫体験等を行う修学旅行や農家民宿滞在旅行を、京阪神で初となる教育体験旅行受入法人の設立支援や地域ぐるみのおもてなし教育により拡大し、京の食と森が体感できるツーリズムの郷を形成

○京都丹波の森の恵みの保全と活用

大都市近郊に残された貴重な天然林「芦生の森」など、平安京造営にも利用

された歴史の深い京都丹波の森林について、森の機能の保全や木材・木質バイオマスの利用、森の恵みを活かした自然体験観光などを大学等と連携して推進

◇新京都伝統工芸ビレッジ構想

民間の活力をいかし、平成24年4月に開学した京都美術工芸大学や京都新光悦村に立地する企業等の産学連携などを進め、京都丹波地域に、人づくりからものづくりまでを担う伝統工芸の新しい拠点を形成します。

<目標像>

京都新光悦村の全体が、企業の生産拠点や販売・体験施設、芸術家や職人の工房等で埋まり、伝統工芸の匠の技とハイテクの融合により、新しいタイプの製品等が生まれ、国内外から訪れる多くの観光客で賑わうとともに、京都新光悦村や京都美術工芸大学を核として、海外の作家やデザイナー等との交流事業が盛んに行われ、国際的な工芸村を形成していること

<重点事業>

○文化財修復の一大拠点づくり

日本文化財保存修復センター（仮称）を中心として、周辺に関係企業や職人の工房等の立地・集積を図るとともに、修復作業を行う現場等を公開し観光客誘致を進めるなど、日本の文化首都である京都ならではの文化財修復の一大拠点を構築

○芸術家・職人の工房の郷づくり

京都新光悦村を中心に内外に芸術家や職人工房の集積を促進し、地域全体として国際的な工芸村を形成するとともに、文化財修復はもとより新しい作品や製品づくり、国内外の作家・デザイナー等との交流事業などを推進

◇北山文化環境ゾーン構想

北山地域において、国際京都学センター（仮称）を新たに設置する新総合資料館（仮称）、教養教育共同化施設（稲盛記念会館）、植物園を核として、府民の憩いの場とともに、文化・環境・学術の新たな交流・発信拠点となるゾーンを形成します。

<目標像>

国際京都学センター（仮称）や新総合資料館（仮称）、教養教育共同化施設（仮称）、府立植物園などの府民開放型施設等に、多くの府民が気軽に立ち寄り、豊かな自然の中で、文化、学術、芸術に親しむことのできる新しい交流・発信拠点を形成していること

<重点事業>

○府民に開かれた新しい文化・学術ゾーンの形成

国際京都学センター（仮称）、新総合資料館（仮称）、大学教養教育共同化施設（仮称）などを新たに建設・整備し、既存の府立植物園、京都コンサートホール等とも相俟って、多様な文化・学術施設が集積する府民に開かれた文化・学術ゾーンを形成

○府民と一体となった文化・学術の振興

新総合資料館（仮称）等の施設整備と並行して、府民ぐるみの「京都学」研究のしくみづくりや、府民向けの文化・学術講座、イベント等の体系的な開催等を進め、府民と一体となって文化・学術を振興

◇京都クロスメディアパーク構想

太秦地域に映画制作・編集・配信等の技術開発や、コンテンツ系ベンチャーの育成支援、国際交流、観光振興、人材育成等の機能をあわせ持つ一大メディア産業拠点を形成します。

<目標像>

映画・アニメ・ゲームなどクロスメディア分野の企業が数多く集積し、世界の市場の中で、京都が独自のマーケットを確立するとともに、エリア内では、国内外から多くのクリエイターが集い、メディア間の交流により新しいコンテンツが生み出され、世界に発信されていること

<重点事業>

○クロスメディア・クリエイティブセンターの整備

国内外から、映画・アニメ・ゲーム等のクロスメディア分野のクリエイターが集い、交流しながら新たなコンテンツづくりを行う拠点となる、クロスメディア・クリエイティブセンターを整備し、ビジネス化を支援する「コンテンツ・ビジネスセンター（仮称）」を運営する。

○クロスメディアネットワークの構築と世界への発信

クロスメディア産業が集積した東京、札幌、福岡など他地域とも緊密なネットワークを構築し、連携した取組を推進するとともに、「KYOTO CME X」等の開催を通じて、わが国の優れたコンテンツ産業を世界に発信

◇知恵産業首都構想

次代を切りひらく産業イノベーションをリードする「京都産業育成コンソーシアム」を創設し、知恵を集め、知恵を学び、知恵をいかす中小企業が元気に世界で活躍する知恵産業のまち・京都を形成します。

<目標像>

中小企業をはじめとする多くの京都企業が、独自のオンリーワン技術に磨きをかけ、オンリーワン製品を創造したり、業界・業種を超えたコラボレーションにより、現代のライフスタイルに適合した新しいサービスを提案するなど、京都産業全体で「知恵」を活かしたビジネスが実践されていること

<重点事業>

○中小企業の知恵の経営を総合的に支援する拠点の整備

知恵を最大の資源として発展を遂げてきた京都経済の百年の計として、オール京都の持てる資源を総動員して中小企業の知恵の経営を総合的に支援する拠点を整備

○エコノミック・ガーデニングによる中小企業支援

知恵を活かすことにより今後の成長が見込まれる「生活文化産業」、「イノベーション型産業」、「匠の技産業」、「ミーティング産業」等に対し、エコノミック・ガーデニングの手法により中小企業のニーズに応じてきめ細かく支援

◇京都乙訓ダイナミックシティーズ構想

京都市に隣接し、竹をはじめとする豊かな自然や優れた歴史文化資産、世界的な先端企業の立地に恵まれるとともに、にそと・京都縦貫自動車道の開通等により、府域の東西南北を結ぶ新たな交通の要衝地になりつつある乙訓地域に、観光、

産業等の高次都市機能が集積し、3市町の都市連携により、京都府の新たな成長核としてダイナミックに発展する圏域を創出します。

<目標像>

淀川三川合流地や西山の竹林、洛西散策の森などの自然、長岡京跡や大山崎山荘等の歴史文化資産、世界有数の先端企業の本社、キリンビール京都工場跡地の大規模商業施設、向日町競輪場、激辛食で有名な商店街など、この地にある多様性に富んだ地域資源が有機的に連結され、観光やビジネス等で多くの人々が行き交い、躍動感あふれる都市圏が形成されていること。

<重点事業>

○「若竹」産業創造プロジェクトの推進

世界的なものづくり企業の集積等を活かし、伸びゆく若竹のごとく、新しい産業の創出を図るとともに、8種類の竹垣が整然と連なる「竹の径」や日本最高峰の良質のタケノコなど、乙訓地域の誇る「竹」資源を有効に活用し、観光スポットとしての整備やタケノコの6次産業化、竹炭等バイオマスへの活用やモデルフォレスト運動など、多彩な「竹」関連プロジェクトを展開

○多目的型ニューツーリズムの創造

有名寺社や西山の竹林、大山崎山荘等の文化施設、激辛食等のユニークな商店街、世界に冠たるものづくり企業の集積など、乙訓地域ならではの多様な観光資源を活用し、南丹地域や京都市西部地域ともネットワーク化を図りながら、京都の西の玄関口・乙訓地域を中心に、多目的型の新しいツーリズムを創造

◇宇治茶の郷づくり構想

日本を代表するブランドである宇治茶を核として、JR奈良線の複線化とタイアップしながら、観光振興、ブランド農産物輸出、集客ビジネスなどを一体的に推進します。

<目標像>

宇治茶の歴史、文化、美味しさ、効能などが国内外に浸透し高く評価され、生産が拡大することにより茶農家の所得が向上するとともに、美味しいお茶とお茶の文化を堪能できるイベントにより「お茶のまち」としてのイメージが全国で定着し、多くの観光客で賑わっていること

<重点事業>

○宇治茶の世界文化遺産への登録をめざした展開

世界文化遺産への登録をめざし、優れた茶畑等の景観を保全・整備するとともに、宇治茶の歴史・文化、美味しさ等の魅力、おいしい味わい方の提案等を世界に向けて発信していくため、宇治茶の伝道師の活動支援や、宇治茶ファンづくりに向けたイベント等を積極的に展開

○宇治茶の生産振興と宇治茶を活かした観光のまちづくり

茶畑の基盤整備等により宇治茶の生産振興を図るとともに、茶畑等の美しい景観や宇治茶カフェを巡るツアーの造成、宇治茶を使用したスイーツや機能性食品の開発・販売・提供、宇治茶関連グッズの製造・販売など、宇治茶づくりのコンセプトによる観光のまちづくりを推進

◇京都イノベーションベルト構想

地域の企業間の連携を進め、高度な技術と国際的な競争力を備えた製品開発などを重点的に支援し、京都経済の牽引エリアとしての一層の成長を促進します。

<目標像>

人口当たり日本一の大学設置数を誇る京都の特性を最大限活かし、京都市域から学研都市に至る地域にベンチャーから中小中堅、大企業まで、絶え間ないイノベーションに取り組むものづくり企業が数多く進出・立地し、次代の京都経済・産業を牽引する地域として発展していること

<重点事業>

○R&D志向の企業・研究機関の誘致

世界水準の大学・研究機関やIT関連を中心とした最先端のハイテク企業、独自のものづくり技術を有する多様な中小企業の集積をさらに厚みのあるものにしていくため、日本貿易振興機構（JETRO）との協定効果も活かしながら、欧米をはじめとする海外のR&D志向の企業や研究機関を積極的に誘致

○世界最速時間による基礎研究成果の実用化

世界に開かれたオープンイノベーション拠点として再生する旧私のしごと館や、試作産業の産学官連携拠点等をフィールドとして、優れた研究者等が最大限能力を発揮できるハード・ソフトの研究環境を整備し、基礎研究成果を世界最速時間で実用化

◇学術研究・未来の都構想

関西文化学術研究都市において、世界レベルの情報や環境、健康（医療）、農業（食）などに関する科学技術の粋を結集し、科学技術と生活文化が融合した新たな都市を創造します。

<目標像>

情報、環境・エネルギー、健康・医療等の分野における研究機関等が数多く立地し、最先端の科学技術やシステムを社会・生活に取り入れた未来都市が形成されているとともに、地域のエネルギー利用の最適化を図るマネジメントシステムの導入が進み、世界の環境・エネルギー問題の解決に貢献するモデルとして国内外に発信されていること

<重点事業>

○安心・安全スマートライフ未来都市づくり

家庭等におけるエネルギーの最適利用システムや健康管理システムなど、ICTを活用した最先端のシステムを開発し、学研都市内の各家庭等に実際に配備することにより、次世代のスマートライフのモデル都市を形成

○学術・文化のオープンイノベーション拠点の構築

旧私のしごと館を世界に開かれた学術・文化のオープンイノベーション拠点として再生し、情報、環境・エネルギー、健康・医療等に関する世界水準の研究開発拠点にしていくとともに、文化財の保管・修復・デジタルアーカイブ拠点としても有効活用

◇環境・アグリバイオパーク構想

関西文化学術研究都市において、環境・アグリバイオの研究拠点を整備し、関連する研究機関や研究開発型産業施設が集積する国際研究開発拠点を形成します。

<目標像>

学研都市内に立地する植物工場やバイオ関連の企業・研究機関、京都府立大学や京都大学の農場等で、アグリバイオを活用した新しい工業材料や医薬品などの研究開発や生産が活発に行われ、日本におけるアグリバイオの一大拠点となっていること

<重点事業>

○バイオ関連企業等の集積促進

京都府立大学の精華農場や次世代エコタイプ植物工場、京都大学大学院農学研究科附属農場など、学研都市に立地する高度な研究機関におけるアグリバイオ研究を活発化していくため、共同研究のパートナーとなるバイオ関連企業等の誘致を推進

○世界のグリーンイノベーションの拠点づくり

大学の農場や植物工場等をフィールドとして、高機能野菜などの付加価値の高い食品づくりや最先端のアグリバイオ技術を応用した新しい医薬品等の研究開発・生産活動を活発化し、世界的なグリーンイノベーションの拠点を形成

【3つの京都プロジェクト】

千年以上にわたり都が置かれた京都は、日本の歴史文化の中心地であり、また、今なお国内外の人々を魅了してやまないのは、北から南までの豊かな自然や長い史に磨かれた「本物」のすごさがあるからです。この強みをさらに活かし、府域の均衡ある発展のためのスケールの大きな交流を展開します。

◇「海の京都」づくり（京都の海を活かした取組）

古代より大陸との交流の窓口として栄えた歴史的背景や交通基盤整備の進捗を活かし、「海」というキーワードのもと、府北部地域が全国有数の競争力のある観光圏となることを目指します。

<重点事業>

- 観光振興戦略拠点の整備（重点整備地区の発信力・集客力の強化）
- 戦略拠点間回遊システムの整備（広域周遊ルート等の設定）
- 「食」の拠点づくり（魅力ある食・特産品の開発等）
- 広域観光プロモーションの展開（知名度向上、観光客増加に向けた取組の推進）

◇「森の京都」づくり（奥深い森や里山を活かした取組）

我々の生命を育む源である「森」について多面的な角度からとらえ、未来に受け継ぐとともに、豊かな自然に触れ、活かしていくことで貴重な「森」の資源が

京都を代表する大きな力となることを目指します。

<重点事業>

- 森の維持（多くの恩恵を与えてくれる森の保全の推進）
- 林業の活性化（循環型の林業の推進）
- 森の文化の発信（豊かな森の文化の発信）
- 森・里の回遊システムの整備（森・里を結ぶ広域交通基盤等の整備）

◇「お茶の京都」づくり（お茶の景観を活かした取組）

茶生産地として最も長い歴史を有し、素晴らしい景観を形成するとともに、現在も最高品質の緑茶の産地において、宇治茶をテーマにお茶生産の美しい景観維持やお茶産業の振興、お茶文化の発信等を目指します。

<重点事業>

- 茶畑景観の維持（宇治茶生産の礎である美しい茶畑景観の維持）
- お茶産業の活性化（宇治茶生産の品質維持、スイーツ等も含めた産業活性化）
- お茶文化の発信（茶畑景観や生活に根付いた喫茶等、宇治茶の魅力の発信）
- お茶の郷回遊システムの整備（景観にマッチした道路修景整備等）

【特区制度を活用した地域づくり】

特区制度（国家戦略特区、総合特区、構造改革特区）を効果的に活用した地域づくりを進めます。

特に、京都府全域が地域指定されている国家戦略特区制度を活用し、京都市域から関西文化学術研究都市に至る京都イノベーションベルト地域等において、国際的な経済活動の拠点形成を推進します。

※「重点事業」については、検討を進めていく中で、記載できる状況になれば追記

【京都市域主要施策・事業】

現状・課題

- 京都市は、京都市域において、鴨川をはじめとする河川管理や府立大学等における高等教育、さらには警察行政、労働行政など、府民生活をしっかりと守り支える行政サービスを提供しています。また、京都市内には、様々な分野における京都府の中核的な機関・施設等が数多く集積しています。
- 他方、京都府の人口、経済の6割近くを占める京都市は、京都府の核となる都市であり、歴史と伝統につかわれてきた環境や文化の力、伝統産業や先端産業の有する洗練された感性や高度な技術、世界水準の学術研究機能など、京都ならではの優れた資源を最大限活用して、「もの」から「こころ」へ、「量」から「質」への時代にふさわしい、新たな成長・発展を遂げることが期待されています。
- こうした中で、京都市域と他の地域が経済、産業、文化、観光等様々な分野の交流を通じてお互いの発展を支えることにより、府域全体に良い効果が波及するよう、広域自治体である京都府には、京都市の発展を多面的に促進しつつ、府域全体の広域的な調整を図っていくことが求められています。

対応方向

- 治安、治水、高等教育、労働などの分野を中心に、引き続き、府民の暮らしをしっかりと守り支えます。
- 京都市の発展が府域全体の活性化になくてはならないとの広域的な観点に立ち、①府施設のストックの有効活用、②京都市と府市行政協働パネルを中心に無駄を省き、役割分担と共同化の組み合わせで府県と政令指定都市の協働のモデルづくり、③広域的な交流基盤整備や産業振興・雇用対策等に視点を置いて取組を推進し、市域の発展を促進しながら、府域全体の活性化に有機的に結び付けていきます。

→

● 府民安心の再構築 ●

①子育て・子育ての安心

児童虐待をはじめとする家庭問題について、「京都府家庭支援総合センター」を核に、専門チームによる複雑困難事例への対応や家庭復帰支援などの取組を強化します。

【具体的な取組】

- 京都府家庭支援総合センター（東山区）での取組強化

②学びの安心

柔軟な教育システムと教育内容を兼ね備えた昼間2部制の府立清明高校を開校するとともに、義務教育9年間を見通して、複数教員による授業や少人数授業、少人数学級などを学校の状況に応じて実施できる「子どものための京都式少人数教育」を拡充すると

ともに、好奇心や、自ら考え学ぶ意欲をはぐくむため、大学と連携した体験授業の充実などを推進します。

【具体的な取組】

- 柔軟な教育システムと教育内容を兼ね備えた昼間2部制の府立清明高校の開校（北区）
- 京都式少人数教育の拡充（教員配置）
- 京都大学（左京区）など、京都市内の大学と連携した体験授業や教員養成・研修の充実
- 京都数学グランプリ、物理グランプリなどの実施
- 京都府立ゼミナールハウス（右京区）での生涯学習拠点事業の推進
- 北山文化環境ゾーン（左京区）を生涯学習の拠点と位置付け、京都府立ゼミナールハウス（右京区）と連携した生涯学習事業の推進

③働きの安心

労働者団体や経営者団体をはじめ多くの関係機関や団体と連携・協働し、働く意欲のある府民の就業を支援します。

【具体的な取組】

- 京都ジョブパーク（南区）における就業支援及び生活支援の強化
- 京都・陶工高等技術専門校（東山区）における人材育成・確保の推進

④医療・福祉の安心

「京都府立医科大学」の整備・拡充を進め、安定的・先進的な医療サービスを提供するとともに、京都府保健環境研究所と京都市衛生環境研究所を合築して、保健環境研究所を共同で整備します。好立地にある「ぶらり嵐山」を有効活用して、障害のある人の社会参画への理解を深めるなど、交流機会を拡大させます。

【具体的な取組】

- 府立医科大学附属病院（上京区）の病棟整備及び緩和ケア病棟に設置する「緩和ケア推進センター」に緩和ケアチームを創設
- がん相談支援センターのがん患者等への相談機能の強化など、総合的ながん対策を推進
- 京都府保健環境研究所（伏見区）と京都市衛生環境研究所を合築して、保健環境研究所を共同で整備
- 「ぶらり嵐山」（右京区）運営への助成

⑤長寿の安心

高齢者の多様な働き方のニーズにこたえ、高齢者の就業機会の拡大を一層進めるため、社団法人京都府シルバー人材センター連合会が進めるシルバー派遣事業や、地域社会に密着した社会参画の場の提供について、連携・支援します。

また、公益財団法人京都 SKY（スカイ）センターによる高齢者の健康と生きがいがづくりの取組を支援します。

【具体的な取組】

- 社団法人京都府シルバー人材センター連合会（中京区）の取組支援
- 公益財団法人京都 SKY（スカイ）センターの取組支援
- 「京都地域包括ケア推進機構」構成団体の各専門分野間の連携・協働を促進し、市町村等などにおける地域包括ケアの創発事業の取組を支援

⑥暮らしの安心

公共施設の耐震強化や洪水・土砂災害対策など事前の災害対策を推進し、災害から府民の生命や財産を守ります。

また、治安の核となる警察本部庁舎や警察署及び交番・駐在所の整備並びに警察署等の再編を図るとともに、子ども・地域安全見守り隊による活動の推進等により、地域の防犯力を向上させます。

【具体的な取組】

- 警察署の再編（左京警察署（仮称・左京区）、伏見警察署、山科警察署及び向日町警察署の管轄変更）
- ホテル・病院等の大規模建築物及び住宅の耐震強化
- 府立学校の耐震強化（洛東（山科区）、鳥羽（南区）、北嵯峨、北桑田（右京区）、桂（西京区）、東稜（伏見区））
- 鉄道施設の耐震強化（近鉄高架橋（桃山御陵前～向島間）（伏見区）、京阪高架橋（淀～八幡市間）（伏見区））
- 桂川（直轄区間）、鴨川、山科川支川（山科区）などの治水対策の推進
- 花尻川（左京区）等の土砂災害対策の推進
- 国営附帯府営農地防災（伏見区）
- 警察本部庁舎（上京区）、南警察署（南区）の整備
- 交番・駐在所の整備（東山区、北区、伏見区）
- 七条警察署跡地への運転免許更新センター及び地域防犯ステーション（仮称）の整備（下京区）
- 交番への「コミュニティルーム」の設置推進及び「府民協働防犯ステーション」

の活動充実・強化

- 子ども・地域安全見守り隊の活動推進
- 高齢者の消費者被害の未然防止や消費者教育など消費者対策を充実
- 雨水南幹線管渠工事（いろは呑龍トンネル）（南区、西京区）

● 地域共生の実現 ●

①人権尊重

京都の歴史と伝統、特に学術をはじめとする文化の蓄積を基礎に、人権問題について広く世界的視野に立った総合的な調査、研究を行うことを目的として設立された財団法人世界人権問題研究センターの取組の支援等、関係機関と連携したあらゆる場や機会を通じた人権教育・啓発の取組などにより、人権問題への理解を促進します。

【具体的な取組】

- 財団法人世界人権問題研究センター（中京区）の取組支援
- 国、大学、NPO法人等と連携・協働した「京都ヒューマンフェスタ」等を開催

②地域力再生

暮らしやすい魅力的な地域をめざして、府民一人ひとりが考え、地域課題の解決に向けて活動することを支援し、地域づくりや公共事業等にかします。

【具体的な取組】

- 地域力再生交付金やプロボノ等による地域力再生の推進
- ビジネス的手法により地域課題の解決を図る京都地域力ビジネスの推進
- 府庁NPOパートナーシップセンター（上京区）において、NPOと行政、NPO相互の協働・連携を支援
- 府民公募型整備事業の推進
- 都市住民に対する安らぎと憩いの場（空間）の提供（市民農園、体験農園の開設支援）（伏見区）

③新たなコミュニティづくり

多様な世代間の交流、まちなかのにぎわい創出など、地域社会の課題に的確に対応するため、既存住宅団地の再生支援に取り組みます。

【具体的な取組】

- 府営桃山日向団地（伏見区）の建替え、京都府住宅供給公社堀川団地（上京区）

の再生支援

④男女共同参画

「京都府男女共同参画センター」を拠点として、女性相談や男女共同参画に関する情報発信、活動支援、学習・交流の機会づくりなどを推進するとともに、「京都府家庭支援総合センター」を核として、府域全体でドメスティック・バイオレンス被害者の安全な生活を支援します。

また、京都ジョブパークマザーズジョブカフェや京都ワークライフバランスセンターの取り組みを強化します。

【具体的な取組】

- 京都府男女共同参画センター（南区）での男女共同参画推進のための取組強化
- 京都府家庭支援総合センター（東山区）でのドメスティック・バイオレンス被害者支援などの取組強化
- マザーズジョブカフェ（南区）における仕事と子育てを一体化した女性の就業支援の強化
- 京都ワーク・ライフ・バランスセンター（南区）内に仕事と出産・育児・介護の両立を支援する相談窓口を開設するなど取組強化

⑤ふるさと定住

ふるさとに住み続けるために必要な生活基盤を整備するとともに、農山村の暮らしの利便性を高め、ふるさとの魅力を向上させます。

【具体的な取組】

- 里力再生の推進（左京区、右京区）
- 野生鳥獣被害に係る総合対策の推進
- 農業生産基盤整備（右京区、西京区、伏見区）

● 京都力の発揮 ●

①人づくり

「大学のまち京都」を推進する「公益財団法人コンソーシアム京都」等と連携し、学生自らが企画運営を行う「京都学生祭典」等を支援します。

さらに、公益財団法人京都府国際センターが公益財団法人京都市国際交流協会と連携して留学生を支援します。

【具体的な取組】

- 京都学生祭典の内容を充実するとともに、新たに「芸術・デザイン学生祭典」を開催
- 府立医科大学、府立大学、京都工芸繊維大学による教養教育の共同化、高度化の推進（左京区）
- 公益財団法人京都府国際センターによる留学生支援（下京区）

②環境の「みやこ」

京都議定書誕生の地として、温室効果ガスの大幅な削減に向けた取組や京都動物愛護センターの設置・運営を府市協調で進めます。

また、住民、NPO、企業等との連携・協働を進め、良好な河川環境を保全するとともに、鴨川などの公共空間整備を通じて、流域における水と緑の優れた自然環境を守ります。

【具体的な取組】

- 温室効果ガス排出削減対策の推進
- 「KYOTO地球環境の殿堂」及び「京都環境文化学術フォーラム」の推進
- 電気自動車等の普及促進
- 鴨川公共空間の整備（東山区、下京区、南区、伏見区）
- 由良川・桂川上中流域の国定公園化（左京区・右京区）
- 嵐山公園（右京区）及び伏見港公園（伏見区）の整備
- 西高瀬川（右京区）の環境整備
- 外来生物防除対策の推進
- 森林病虫害等防除対策の推進
- 京都動物愛護センターの設置・運営

③文化創造

北山地域を拠点として、文化、環境、学術の新たな交流・発信拠点となるゾーンを形成します。

また、永きにわたって京都に蓄積されてきた文化財などのストックを保存・継承し、発展させます。

さらに、府市協調により、2020年（平成32年）東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせた「京都文化フェア」の開催準備に向けた取組を進めます。

【具体的な取組】

- 北山文化環境ゾーン構想（※1）の推進（左京区）
- 国際京都学センターの設置・運営（左京区）
- 「京都国際現代芸術祭」の開催や「琳派400年記念祭」の取組

- 府立大学に和食の高等教育機関の設置（左京区）
- 「京都アートフリーマーケット」の開催（中京区）
- 伝統伎芸振興支援助成（上京区、中京区、東山区）
- 祇園祭山鉾懸装品の新調（中京区、下京区）
- 歴史的建造物等の保存伝承（左京区、中京区、東山区、上京区、右京区）
- まちかど美術館の推進（上京区）
- 西京極陸上競技場、横大路運動公園、三川合流地域の整備支援（西京区、伏見区）
- 千年の都・鴨川清流プランの推進（北区、左京区、上京区、中京区、東山区、下京区、南区、伏見区）

※1 北山地域において、国際京都学センターを新たに設置する新総合資料館（仮称）、教養教育共同化施設、植物園を核として、府民の憩いの場とともに、文化・環境・学術の新たな交流・発信拠点となるゾーンを形成

④産業革新・中小企業育成

中小企業下支え融資や新産業創出を府市協調により支援します。

また、エコ、ライフ、映画・コンテンツ、試作等の次代を担う産業の育成に向けた積極的な支援、和装・伝統産業の再生・発展に向けた職人の仕事づくりや技術継承、「西陣アート&クラフトセンター」の整備など次代を担う人材育成など産業の基礎づくりとなる施策に積極的に取り組むとともに、歴史、伝統、文化、自然、景観、産業など京都ならではの観光振興を推進します。

【具体的な取組】

- 中小企業金融対策の推進
- 京都産業育成コンソーシアムを活用した支援強化
- 京都産学公連携機構による取組強化
- 知恵産業首都構想（※2）の推進
- 映画・コンテンツ産業の振興
- 京都太秦メディアパーク構想（※3）の推進（右京区）
- 京都老舗の会と連携し、老舗の力を活用した活動を推進
- 「西陣アート&クラフトセンター」の整備（上京区）
- 伝統産業の生産基盤支援事業の実施
- 京もの工芸品産地の振興
- 京都総合観光案内所の運営（下京区）
- 京都・花灯路の推進（東山区、右京区、西京区）
- 京の七夕の推進
- 農林水産物や加工品等のブランド化の推進
- 北山林業の振興（北区、右京区）

- ※2 次代を切りひらく産業イノベーションをリードする「京都産業育成コンソーシアム」を創設し、知恵を集め、知恵を学び、知恵をいかす中小企業が元気に世界で活躍する知恵産業のまち・京都を形成
- ※3 太秦地域に映画制作・編集・配信等の技術開発や、コンテンツ系ベンチャーの育成支援、国際交流、観光振興、人材育成等の機能をあわせ持つ一大メディア産業拠点を形成

⑤交流連帯

鉄道や道路などの交通基盤を整備し、市域の内外の移動に係る利便性を高めます。

【具体的な取組】

- 地域鉄道事業者の安全性向上のための設備整備（左京区、中京区）
- JR奈良線の高速化・複線化第2期事業の推進（伏見区）

中期計画を推進するために

人権という普遍的文化の構築

京都府の人権教育・啓発を総合的かつ計画的に進めるための基本的指針である「新京都府人権教育・啓発推進計画」のもとで、引き続き人権教育・啓発の推進や人権の視点に配慮した施策の推進に努めます。

京都府創生に向けた新しい地域戦略の推進

少子化に伴う人口の自然減と域外への転出による社会減により、京都府では、今後も人口減少と少子高齢化の進展が見込まれ、府域の中には継続して深刻な人口減少に見舞われ、活力の低下が著しい地域が存在しています。

このような状況に対処するためには、出会いから結婚、出産、子育てに至るまで、抜本的な少子化対策に総力を挙げて取り組むとともに、全国の中で最も出生率の低い東京に地方の若者等が集まってきたこれまでの人の流れを反転させ、東京から地方へと人口を逆流させていかなければなりません。

そのためには、地方都市を「ミニ東京化」するような従来型の政策から脱却し、地方に「大都市よりも魅力的な暮らし方ができる環境」を創出し、「住むなら大都市より地方」というように、国民の価値観を180度転換していく必要があります。

こうした観点に立って、京都府は、豊かな自然、時間的・空間的なゆとり、人や地域の強い絆など、大都市にはない地方の特色を最大限活用し、地方ならではの「ニュー・ヒューマンライフ」の実現をめざした取組を進めます。

具体的には、地域振興計画のもとで、中小規模の地方都市が連携し、公共交通やICT等を活用したネットワークにより一定規模の圏域を形成し、都市にない田園の魅力と都市機能の両方を享受できる「21世紀型生活圏」の創生を図る取組や、人口増加中の都市と減少中の農村が一つのエリア内に存在する地理的特性を活かし、ICTを活用した農産物流通システムの構築等により両地域の一体化を強め、共存・発展を図る「都市・農村共存圏」創生の取組などを推進し、最終的には京都府全体で人口の社会増を目指します。

加えて、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、公共施設に対するニーズや行政サービスのあり方も大きく変化していくため、府の様々な施策が将来の人口動向に見合ったものとなるよう、常に点検・改善を図ります。

基本目標等に基づく施策のマネジメント

府民ニーズに根ざして体系的に設定した基本目標と測定結果の照合や府民意識調査結果などのマーケティングに基づき、実施した施策の効果をリアルタイムで点検・分析・評価しながら、柔軟かつ機動的に施策の改廃を行うとともに、重要課題に即応する事業への重点化を図るなど、府民満足最大化に向けて施策全体を常に最適な状態に保ちます。

地域の実情に応じた柔軟で実効ある取組の推進

府域全体の調和のとれた発展をめざし、徹底した現地現場主義のもとで、民間活力をはじめ地域の方、住民の力を最大限いかしながら、府域の北から南まで地域の実情に応じた取組を柔軟かつ実効ある形で推進します。

府民満足最大化・京都力結集プランの推進

新しい行財政改革プラン「府民満足最大化・京都力結集プラン」のもと、これまで取り組んできた事務・事業の見直しによる業務の効率性・経済性を不断に追求するとともに、①連携・協働をさらに拡大するなど課題解決方法を大胆に見直すことと、②進化するICTの積極的な活用等により仕事のやり方を抜本的に見直すことを両輪に、府民サービスの質をひときわ高め、府民の皆様の高い満足を感じていただける府政運営に取り組み、400億円の収支改善を図ります。

◆施策の展開方向

- ①府民サービスのワンストップ化の推進
- ②多様な主体との連携・協働の進化
- ③地域社会の維持・活性化を目指す新しい仕組みづくり
- ④府民ニーズに迅速・的確に応える府庁づくり
- ⑤ 持続可能な財政構造の確立と人材の育成・強化

「明日の京都」長期ビジョン - 中期計画体系図

【基本方向】 【使命】 【基 本 目 標】

(「今、京都府がなすべきことは何か」、京都府という組織の果たすべき役割や存在意義を示したもの)

(「命」にまつて具体的な行動を起すため、計画期間内に「解決すべき課題の何がどのよに改善されることをめざすか」を示したもの)



「明日の京都」中期計画 数値目標

< 「明日の京都」 数値目標・目 次 >

はじめに	101
1 「『明日の京都』数値目標」の位置付け	101
2 指標の選定	101
3 目標とする「水準」の設定	101
4 指標の管理	101
府民安心の再構築	102
1 子育て・子育ての安心	102
2 学びの安心	104
3 働きの安心	106
4 医療・福祉の安心	108
5 長寿の安心	112
6 暮らしの安心	114
地域共生の実現	118
1 人権尊重	118
2 地域力再生	119
3 新たなコミュニティづくり	120
4 男女共同参画	121
5 ふるさと定住	122
京都力の発揮	124
1 人づくり	124
2 環境の「みやこ」	126
3 文化創造	128
4 産業革新・中小企業育成	130
5 交流連帯	134

はじめに

1 「『明日の京都』数値目標」の位置付け

「明日の京都」でめざす社会の実現に向けて、長期ビジョンに示した大きな方向性を確認し、基本目標を具体的な事実として把握するために適切な指標を選定し、選定した指標に関して、できる限り目標とする「水準」を明示するものです。

2 指標の選定

改定後の中期計画に採用する指標には、京都府が実施する施策と密接に連動し、早期に数値を把握できるものを選定しました。

具体的には、①京都府の政策により変化する指標であること、②アウトカム（成果）指標を基本とするが、やむを得ずアウトプット（産出量）指標とする場合にはアウトカムに繋がる指標であること、③測定対象の定義が明確で、その指標を見れば全体が類推できる指標であること、④毎年、データが収集できる指標を基本とするが、やむを得ず後年発表される指標とする場合には重要で代替指標がないものに限ることなどに留意して選定し、新しい指標も積極的に取り入れました。

3 目標とする「水準」の設定

選定した指標に係る目標とすべき「水準」設定においては、過去の傾向や直近の数値（基準値）の状況をもとに、①必要量の充足をめざすもの、②全国一や全国トップクラスをめざすもの、③過去最高（最低）をめざすもの、④基準値をもとにこれまで以上の伸びをめざすもの（ストレッチゴール）、⑤他の計画に位置付けられた目標をめざすもの、⑥その他独自の水準を設定するものといった考え方で、それぞれについて、できる限り挑戦的で高い目標を設定しています。

また、選定した指標のうち、目標とすべき「水準」を数値で示すことができるものについては、できる限り「数値目標」という形で表記しています。

4 指標の管理

目標の達成状況を確認するために活用する指標については、これを固定したものとせず、府民にとってわかりやすく、また、府政の成果をよりの確に表す指標（群）となるよう、常に改善・進化を図っていくこととします。

「明日の京都」数値目標

府民安心の再構築

(1) 子育て・子育ての安心

出生数の減少傾向に依然として懸念が残り、本格的な人口減少社会への移行が進行中である。京都府は、これらが安心して子どもを産み、育てられる社会、急速な少子化の進行に備え、止めをかけた世代を担うことも意欲を持って社会的実現に向けて進んでいきたいと考えています。

そして、このような社会の実現に向けて、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考
【使命1】 抜本的な少子化対策に総力を挙げて取り組むこと 出会い・結婚・妊娠・出産・不妊等の悩みが軽減されること	出生数	厚生労働省「人口統計」	基準値の2,000人増	22,000人 (平成30年)	20,104人 (平成25年概数)	
	婚活イベント回数	実態把握(事業実績)	基準値の50%増	160回 (平成30年度)	106回 (平成25年度)	
	婚活支援団体や婚活マスター等による婚姻成立数	実態把握(事業実績)	毎年200組の成立	800組 (平成27～30年度)	—	平成26年度から事業実施
	不妊・不育治療支援施設の利用者数	実態把握(補助事業実績)	基準値の1,500人増	8,000人 (平成30年度)	6,582人 (平成25年度)	
	産後ケア専門員による支援者数	実態把握(市町村等を通じた照会)	夫婦のみで子育てする苦のうち、子育ての悩みをもつ者1/4相当を支援	4,320人 (平成27～30年度)	—	平成26年度から事業実施
	子育て支援センターや子育て支援センターの運営者数	実態把握(募集実績)	基準値の8倍	440戸 (平成27～30年度)	55戸 (平成25年度)	
	子育て支援センターや子育て支援センターの運営者数	実態把握(協賛実績)	基準値の30%増	5,000社 (平成30年度末)	3,764社 (平成25年度末)	
子育て家庭の精神的負担が軽減されること	子育て支援コンダクターによる支援者数	実態把握(登録実績)	基準値の2.3倍	300,000件 (平成30年度末)	132,279件 (平成25年度末)	
	子育て支援センターや子育て支援センターの運営者数	実態把握(市町村等を通じた照会)	市町村子ども・子育て支援事業計画と同じ	市町村子ども・子育て支援事業計画と同じ	—	平成27年度末に計画策定予定
	子育て支援センターや子育て支援センターの運営者数	実態把握(事業実績)	毎年5千人の登録	25,000人 (平成30年度末)	—	平成26年度から事業実施
子育ての達人の活動施設数	子育ての達人の活動施設数	実態把握(市町村等を通じた照会)	全保育所、幼稚園、放課後児童クラブに設置	550箇所 (平成30年度)	—	平成26年度から事業実施

基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考
多様なニーズに対応した保育等が拡大すること	発達障害の5歳児スクリーニング検査の実施率(年中児人口に対する割合)	実態把握 実態把握(市町村等を通じた照会)	基準値の1.5倍	55% (平成30年度)	37% (平成25年度)	
	保育所待機児童数	実態把握(市町村等を通じた照会)	待機児童の解消	0人 (平成30年度)	109人 (平成25年度)	
	休日・夜間(延長)・育児復帰後児・事業所内・院内保育を行っている保育所等の数	実態把握(市町村等を通じた照会)	市町村子ども・子育て支援事業計画と同じ	市町村子ども・子育て支援事業計画と同じ	151か所 (平成25年度)	平成27年度系に計画決定予定
	放課後児童クラブ待機児童数	実態把握(市町村等を通じた照会)	待機児童の解消	0人 (平成30年度)	84人 (平成25年度)	
子どもや若者が妊娠・出産・子育てなどの基礎知識を学ぶ機会が充実すること	保育士・保育所マッチング支援センターの登録者数	実態把握(事業実績)	毎年750人の登録	4,000人 (平成30年度末)	268人 (平成25年度末)	
	体験学習実践プログラムを導入した府立高校の割合	実態把握(事業実績)	全府立高校で実施	100% (平成30年度)	—	平成26年度から実施
【使命2】子どもや青少年のひびと巣くもむやかに育つようにすること						
児童虐待やいじめ、体罰など子どもの人権侵害の状況が改善されること	児童相談所の援助により、児童虐待の状況を改善できた割合	実態把握(児童相談所の統計)	基準値の1.2倍	70% (平成30年度)	59% (平成25年度)	
	公立小・中学校において認知されたいじめのうち、年度内の解消率	文科科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」	基準値の5ポイント増	88% (平成30年度)	82.5% (平成24年度)	
少年非行の状況が改善されること	刑法犯少年のうち、再犯に及んだ少年数	警察庁「警察統計」	基準値の25%減	430人 (平成30年度)	593人 (平成25年)	
	寄り添い型立ち直り支援を受けた少年のうち、復学や就労、生活再建等が改善した割合	実態把握(事業実績)	基準値以上	60% (平成30年度)	53% (平成25年度)	
不登校、ひきこもりなどの状況が改善されること	ひきこもり支援を受けた相談者のうち、就職活動等へステップアップした人の割合	実態把握(関係者、本人からの聞き取り)	対象者の半数	50% (平成30年度)	28.4% (平成25年度)	
	子どもが自然とふれ合える機会が増えること	実態把握(人路実績)	基準値の10%増	64,000人 (平成30年度)	57,428人 (平成25年度)	
子どもが自然とふれ合える機会が増えること	府立青少年海洋センター(マリーンピア)の延べ利用者数	実態把握(実施実績)	基準値の2倍	340回 (平成30年度)	171回 (平成23~25年度平均)	
	自然とのふれあいを図る農林水産業等体験学習の実施回数	実態把握(実施実績)	基準値の2倍	340回 (平成30年度)	171回 (平成23~25年度平均)	

「明日の京都」数値目標

府民安心の再構築

(2) 学びの安心

人口減少時代を迎え、一人ひとりが育てる力を十分に発揮することにより、社会全体が活力を維持していくことが期待される中にある。京都府は、生涯を通じて、一人ひとりの個性と能力を伸ばす教育機会が確保された社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。そして、このような社会の実現に向かっていくことが、数値目標によって確認・点検していくこととします。

基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考
【使命1】子どもの個性や能力を最大限に伸ばすこと						
一人ひとりの個性や能力に合わせた多様な教育機会が充実すること	高校・大学連携事業を実施している府立高等学校の割合	実態把握(高校等からの聞き取り)	全府立高校で実施	100% (平成30年度)	100% (平成25年度)	
【使命2】学力の質を高めること						
基礎学力を身に付け、自ら考え学ぶ意欲にあふれる子どもが増えること	全国学力・学習状況調査の平均正答率が全国平均正答率の1/2以下の児童生徒割合	全国学力・学習状況調査	基準値の水準維持	1.0% (平成30年度)	小学校: 9.0% 中学校: 13.3% (平成25年度)	
【使命3】子どもの豊かな人間性や、たくましく健やかな身体を築いていくこと						
公共の精神や規範意識、豊かな感性や情緒を身に付けた子どもが増えること	学校のきまりやルールを守ることを日常的に意識している公立小・中学生の割合	文部科学省「全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙)」	増加	—	小学校: 88.8% 中学校: 90.8% (平成25年度)	
子どもの健康が増進し、体力が向上すること	耕作、収穫、調理を体験させる実践型食育を実施している公立小・中学校の割合	実態把握(各学校に対する調査)	府内全学校での実施	100% (平成30年度)	—	平成26年度から事業実施
【使命4】子どもが教育を受ける機会を確保すること						
様々な理由で就学できない子どもの解消に向かうこと	経済的理由により高等学校を中退した生徒の教育機関	文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」	増減	0人 (平成30年度)	非公表	
	府内の児童養護施設(4施設)・児童自立支援施設(1施設)の子どもの高校・大学進学率(進学希望者のみ)	実態把握(児童養護施設、児童自立支援施設へのアンケート)	①高校: 100%維持 ②大学: 全国平均以上	①高校100% ②大学34% (全国平均) (平成30年度)	①高校100% ②大学6% (平成25年度)	
【使命5】教員の資質や指導力を向上させること						
教員としての能力を高める機会が充実すること	公立中学・府立高等学校の英語教員のうち、英検準1級以上等を取得している教員の割合	実態調査(学校からの聞き取り)	基準値以上	中学校: 50% 高校: 75% (平成30年度)	中学校: 31% 高校: 57.8% (平成25年度)	

基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値 (基準年)	備考
【使命6】 地域全体で子どもをまはぐむ環境づくりを進めること						
地域の人が学校や家庭での教育を支援する取組が増えること	地域住民及び企業やNPO等と連携して学校支援活動が行われている公立小・中学校の割合	実績把握（市町村等からの聞き取り）	小・中学校全校で実施	100% (平成30年度)	小・中 87% 64% (平成22年度)	
【使命7】 生涯を通じて自らに適した方法で学習できるようにすること						
生涯学習機会の多様化が進展すること	府ホームページ「インターネット・放送局生涯学習講座」アクセス数（延べ人数）	実績把握（ネットアクセス数）	基準値の50%増	12,300人 (平成30年度)	8,203人 (平成28年度)	

「明日の京都」数値目標

府民安心の再構築

(3) 働き者の安心

日本経済再生の兆しが見え、雇用情勢は改善傾向にあるものの、若者をはじめ非正規雇用割合が依然として高い中において、京都府は、やがていよいよ待てる仕事への就業機会が確保された社会、安定した雇用により若者等が安心して家庭を築ける社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

そして、このような社会の実現に向かっていくのかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考
【使命1】 将来に希望をもてる雇用環境を確立すること 若者がキャリアアップを認め正規雇用が拡大すること	正規雇用の創出数	実態把握(支援事業実績)	京都府雇用創出・就業支援計画と同じ	30,000人 (平成26~29年度)	7,806人 (平成25年度)	・平成30年度末の数値目標は次期計画による ・基準値は参考表記
	京都ジョブパーク利用者の内定者数(北京都ジョブパーク含む)	実態把握(京都ジョブパーク利用状況集計)	京都府雇用創出・就業支援計画と同じ	10,000人 (平成29年度)	8,608人 (平成25年度)	平成30年度末の数値目標は次期計画による
	誘致企業における地元雇用者数	実態把握(企業からの聞き取り)	毎年280人を雇用	1,120人 (平成27~30年度)	280人 (平成23~25年度平均)	基準値は参考表記
	公的職業訓練修了者の就職率 (①求職者支援訓練(基礎コース)、②求職者支援訓練(実践コース)、③府立高校等(施設内訓練)、④府立高校等(委託訓練)、⑤支援機構(施設内訓練))	実態把握(職業訓練機関からの聞き取り)	京都府職業訓練実施計画と同じ	①55% ②60% ③100% ④80% ⑤94% (平成30年度)	-	平成26年度末から就職率の算出方法見直し
【使命2】 多様な働き方、生き方が選択できるようにすること ライフスタイルに合った働き方が選択でき、健康で豊かな生活のための時間が確保されること	ワーク・ライフ・バランス認証企業数	実態把握(認証件数)	毎年50社を認証	300社 (平成30年度末)	46社 (平成25年度末)	
	ワーク・ライフ・バランスセンターの相談件数	実態把握(相談件数)	毎年100社への訪問・相談対応	400社 (平成27~30年度)	-	平成26年度末から実施
【使命3】 障害のある人が働きやすい環境をつくること 障害のある人の働く環境や経済状況が改善されること	障害者雇用率	厚生労働省「障害者の雇用状況について」	京都府障害者雇用促進計画と同じ	22% (平成29年度)	193% (平成25年度)	平成30年度末の数値目標は次期計画による
	法定雇用率の達成企業の割合	厚生労働省「障害者の雇用状況について」	京都府障害者雇用促進計画と同じ	60% (平成29年度)	46.9% (平成25年度)	平成30年度末の数値目標は次期計画による
	特別子会社数	実態把握(支援実績)	京都府障害者雇用促進計画と同じ	10箇所 (平成29年度末)	4箇所 (平成25年度末)	平成30年度末の数値目標は次期計画による

基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値 (基準年)	備考
	福祉事業所から一般就労した人数	市町村調査	基準値の2倍	350人 (平成30年度)	167人 (平成24年度)	
	授産施設や就労継続支援B型事業所における障害者の月平均賃金	美郷把握(授産施設等への調査)	基準値の35%増	21,000円 (平成30年度)	15,500円 (平成24年度)	
	特別支援学校生徒の就職率	美郷把握(学校からの聞き取り)	過去10年最高値以上	30% (平成30年度)	23.4% (平成29年度)	
	府庁の障害者雇用率	美郷把握(雇用実績)	過去最高	3% (平成37年度)	2.66% (過去最高値・平成25年度)	

「明日の京都」数値目標

府民安心の再構築

(4) 医療・福祉の安心

我が国全体で、生活習慣の変化などに起因する疾病が増加する中、医師不足や医師の偏在化による医療体制の問題が顕在化している中において、京都市では、たれもが健康で突然の病氣やけむりなどでも困窮することのない社会、ひとり暮らしでも自立できる社会の実現に向けて進んでいきたいと考えています。そして、このような社会の実現に向けて、期定目標に向かって、期定指標によって確認・点検していくこととします。

基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考
【使命1】病氣やけむりなどを防ぐこと	健康づくりに取り組む人が増えること	美観把握(府内全薬局へのアンケート調査)	実施状況調査結果に基づき設定	実施状況調査結果に基づき設定	実施状況調査中(平成26年度)	平成26年度から事業実施
	健康情報拠点薬局数	実態把握(府薬剤師会からの聞き取り)	全薬局の半数	460薬局(平成30年度末)	—	平成26年度から事業実施
	特定健診を受診する人の割合	美観把握(厚生労働省・特定健診の実施状況に関する報告)	京都府保健医療計画と同じ	70%(平成29年度)	42.9%(平成24年度)	平成30年度の数値目標は次期計画による
	12歳児の一人平均むし歯数	調査統計(京都府「児童生徒の健康と体力の現状」)	保健医療計画、歯と口の健康づくり基本計画と同じ	0.80本(平成29年度)	0.82本(平成25年度)	・平成30年度の数値目標は次期計画による ・現行の保険医療計画の開始時点1.01本(平成23年度)
	医療サービスの機能が拡充されること	ドクターヘリの対応件数	実態把握(基地病院からの聞き取り)	基準値の20%増	300件(平成30年度)	255件(平成25年度)
【使命2】病氣やけむりの不安や苦しみを軽減すること	全搬送事業(重症・周産期・小児)のうち、医療機関の選定開始から決定まで4医療機関以上に受け入れ要請の連絡をした事業(選定困難事業)の割合	調査統計(消防庁「救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査」)	選定困難案件の解消	0%(平成30年)	重症2.0% 周産期1.1% 小児1.3%(平成24年)	
	周産期医療における急性期を脱した患者の搬送受入協力病院数	実態把握(事業実績)	周産期母子医療センターの半数	10病院(平成29年度末)	—	平成26年度から事業実施
	府北部地域医師派遣数(北部医療センター、自治医大生)	実態把握(病院からの聞き取り)	基準値の15人増	242人(平成30年度)	227人(平成25年度)	
	京都府地域医療支援センターによる専門医療格取得支援事業(KMCCキャリアパス)の参加者数	実態把握	基準値の25人増	29人(平成30年度末)	4人(平成25年度末)	
	女性医師の難病防止制度利用者数(短時間勤務、休日置免降制度の利用者数)	実態把握(病院からの申請)	府内20~30歳台女性医師の1割	85人(平成30年度末)	33人(平成25年度末)	

基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考
がん、リハビリ、認知症などの患者の状況が改善されること	ナースセンター登録における就職者数	京都府ナースセンター登録状況報告	毎年650人の就職	2,600人 (平成27～30年度)	625人 (平成25年度)	基準値は参考表記
	京都府立看護学校卒業生の北部病院就職率	看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査	基準値の1.2倍	80% (平成30年度)	66.7% (平成25年度)	
	「がんの部位別年齢調整死亡率」(肺・胃・大腸・乳房・子宮)(75歳未満 人口10万人当たり)	厚生労働省「人口動態調査」	京都府がん対策推進計画と同じ	肺男21.3%女6.1% 肺女15.8%女6.0% 大腸男11.0%女6.3% 乳房女7.7% 子宮女2.9% (平成29年度)	肺男24.3%女8.7% 肺女16.9%女7.1% 大腸男14.0%女8.8% 乳房女9.8% 子宮女4.8% (平成24年度)	平成30年度の数値目標は次期計画による
	厚生労働省指針に基づく緩和ケア研修会を修了した医師の数	実績把握(研修期間からの報告)	京都府がん対策推進計画と同じ	2,000人 (平成29年度末)	1,205人 (平成25年度末)	平成30年度末の数値目標は次期計画による
	緩和ケア病床数	実績把握(病院等への調査)	京都府がん対策推進計画と同じ	280床 (平成29年度末)	187床 (平成25年度末)	平成30年度末の数値目標は次期計画による
	休日がん検診実施市町村数	実績把握(京都府調査)	全市町村で実施	26市町村 (平成29年度末)	24市町村 (平成25年度末)	
	がん検診を受診する人の割合(胃がん・肺がん・大腸がん・子宮がん・乳房がん)	実績把握(京都府調査)	京都府がん対策推進計画及び京都府保健医療計画の指標と同じ	50% (平成29年度)	胃35.8% 肺38.1% 大腸36.9% 乳38.0% 子宮30% (平成24年度)	平成30年度の数値目標は次期計画による
	リハビリ専門医師の数(人口10万人当たり)	実績把握(リハビリテーション医学会登録医師数)	全国上位5位以内の人数	31人(5位) (平成25年度・熊本県)	25人 (平成25年度)	数値目標及び基準値は参考表記
	リハビリ専門職(理学療法士(PT))の数(人口10万人当たり)	実績把握(病院からの報告)	全国上位10位以内の人数	624人(10位) (平成24年度・山梨県)	480人(25位) (平成24年度)	数値目標及び基準値は参考表記
	リハビリ専門職(作業療法士(OT))の数(人口10万人当たり)	実績把握(病院からの報告)	全国上位10位以内の人数	480人(10位) (平成24年度・熊本県)	250人(31位) (平成24年度)	数値目標及び基準値は参考表記
	リハビリ専門職(言語聴覚士(ST))の数(人口10万人当たり)	実績把握(病院からの報告)	全国上位10位以内の人数	139人(10位) (平成24年度・熊本県)	78人(31位) (平成24年度)	数値目標及び基準値は参考表記
	回復期リハビリテーション病棟の数(人口10万人当たり)	実績把握(医療機関からの聞き取り)	基準値の50%増	66床 (平成30年度)	44.1床 (平成25年度)	
	認知症サポート医の養成数	実績把握(事業実績)	京都府医療計画と同じ	100人 (平成29年度)	47人 (平成25年度)	平成30年度の数値目標は次期計画による
	認知症サポートナースの養成数	実績把握(事業実績)	京都府認知症総合対策推進計画と同じ	200人 (平成29年度)	63名 (平成25年度)	平成30年度の数値目標は次期計画による
難病指定医療機関の指定件数	実績把握(指定実績)	府内の特定疾患治療研究事業指定医療機関を基盤に設定(平成26年度現在)	3,000件 (平成30年度末)	-	平成27年1月施行の難病医療法により新設	

基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考
健康保険・介護保険制度が安定して運営されること	京都市圏相談・支援センター等における相談支援件数	実態把握(事業実績)	対象疾患の拡大に伴う受給者数1.9倍増加に同じ	5,180件 (平成30年度)	2,729件 (平成25年度)	
	都道府県単位での市町村国保一元化の達成状況	実態把握(都道府県単位での一元化の実数)	一元化	-	-	
【使命3】生活・就労のセーフティネットを整備すること						
社会福祉や公的扶助等の社会保障制度や基盤が充実すること	生活保護受給者など生活困窮者の自立就労が進むこと	調査統計(厚生労働省「就労支援等の状況調査」)	基準値の5%増	2,660人 (平成30年度)	2,534人 (平成24年度)	
	生活保護受給者の就労支援者数	調査統計(厚生労働省「就労支援等の状況調査」)	基準値の5%増	26300人 (平成30年度)	25017人 (平成24年度)	
	生活困窮者自立支援制度による支援者数	実態把握(保健所、市等からの聞き取り)	生活保護の面談相談件数に基づき設定	4,000人 (平成30年度)	-	平成27年度から事業実施
	生活困窮者自立支援制度による就職者数	実態把握(保健所、市等からの聞き取り)	自立就労サポートセンターにおける就職者数に基づき設定	2,040人 (平成30年度)	-	平成27年度から事業実施
	障害のある人が地域で安心して暮らすこと	児童発達支援センター設置数	実数把握(設置実績)	基準値の2倍	30か所 (平成30年度末)	15か所 (平成25年度末)
障害のある人の社会参加や交流が拡大すること	短期入所利用者数(延べ利用人数)	実態把握(病院から聞き取り)	基準値の2,000人日増	6,500人日 (平成30年度)	4,500人日 (平成24年度)	
	高次脳機能障害に対応可能な相談支援事業所数	実数把握(事業所への聞き取り)	基準値の50%増	60事業所 (平成30年度末)	40事業所 (平成25年度末)	
	スポーツ、文化、芸術、レクリエーション活動への障害のある人の延べ参加者数	実数把握(団体等への聞き取り)	基準値の50%増	15,000人 (平成30年度)	9,272人 (平成25年度)	
	商店街の空き店舗等を活用した障害者の就労支援事業所やハートショップのミニ店舗の設置数	実態把握(各施設からの聞き取り)	基準値の50%増	31か所 (平成30年度末)	21か所 (平成25年度末)	
【使命4】障害のある人が地域で安心して暮らすこと						

「 明 日 の 京 都 」 数 値 目 標

府民安心の再構築

(5) 長寿の安心

わが国全体が、世界の中で最も長寿社会を迎えている中において、京都府では、安心して年齢を重ね、長寿を謳歌できる社会、人としての尊厳が最期まで大切にされる社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

そして、このような社会の実現に向かって、測定指標について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考
【使命1】高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けられるようにすること 医療・介護、福祉サービスが一体的に提供される地域包括ケア体制が充実すること	認知症カフェ設置市町村数	実態把握(市町村からの聞き取り)	全市町村に設置	26市町村 (平成30年度末)	15市町村 (平成25年度末)	
	認知症初期集中支援チーム設置市町村数	実態把握(市町村からの聞き取り)	全市町村に設置	26市町村 (平成30年度末)	4市町村 (平成25年度末)	
	京都式介護予防総合プログラムの延べ受講者数	実態把握(受講者統計)	基準値の2倍	2,000人 (平成30年度末)	1,000人 (平成25年度末)	
	あるさおし京都～介護予防100カ所巡り～事業の延べ参加者数	実態把握(訪問記録媒体)	1カ所当たり100人	10,000人 (平成30年度末)	—	平成26年度から事業実施
	絆ネット構築市町村数	実態把握(市町村からの聞き取り)	全市町村(京都市を除く)に設置	25市町村 (平成30年度末)	—	平成26年度から事業実施
	訪問見守り活動団体数	実態把握(事業実施団体)	基準値の50%増	200団体 (平成30年度末)	135団体 (平成25年度末)	
	在宅療養あんしん病院登録システムの登録者数	実態把握(事業実績)	要介護者の3人に1人を登録	3万人 (平成30年度末)	7,293名 (平成25年度末)	
	サービス付き高齢者向け住宅戸数	実態把握(登録戸数)	京都府住生活基本計画と同じ	5,000戸 (平成32年度末)	2,390戸 (平成25年度末)	
	高齢者あんしんサポートハウスの整備及び特別養護老人ホーム、老人保健施設の増床数	実態把握(届出、認可、指定数)	京都府健康福祉計画と同じ	あんしんサポートハウス:370室 特養等:3,000床 (平成26～29年度)	あんしんサポートハウス:130室 特養等:17,964床 (平成25年度末)	・平成30年度の増床目標は次期計画による ・基準値は繰上・繰下数(参考表記)
	特別養護老人ホームの入所申込者数(京都市除く)	実態把握(京都府調査数値)	基準値から1,000人減	2,000人 (平成30年度)	3,097人 (平成25年度)	
	新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数	実態把握(施設等へのアンケート調査)	京都府高齢者健康福祉計画と同じ	京都府高齢者健康福祉計画と同じ	4,535人 (平成25年度末)	平成26年度に京都府高齢者健康福祉計画を改定予定(現行計画の目標値6,000人)

基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値 (基準年)	備考
誰もが希望する介護施設で、医療・介護を受けられる看取り環境が整うこと	潜在介護福祉士の就職希望登録者数 家族が宿泊して看取りに寄り添える環境が新たに整備された特別介護老人ホームの増加数(京都市除く)	実態把握(福祉人材コーナー 専門窓口への聞き取り) 実態把握(事業実績)	毎年150人を登録 市町村介護保険計画と同じ	600人 (平成27～30年度) 15施設 (平成26～29年度)	—	平成26年度から事業実施 ・平成30年度末の数値目標は中期計画による ・平成26年度から事業実施
	看取りを支える専門的人材の育成数(看護師、ケアマネージャー、施設職員)	実態把握(事業実績)	・看護師、施設職員：各施設に1名育成 ・ケアマネージャー：主任ケアマネージャーの30%	①看護師300人 ②ケアマネージャー300人 ③施設職員300人 (平成30年度末)	—	平成26年度から事業実施
【使命2】高齢者が地域や社会で元気で活躍できる環境をつくること						
地域活動、趣味の活動等に参画する高齢者が増えること	社会参加のために京都SKYセンターのスキルアップ研修等を受け、事業参画した高齢者の数	受講者統計及び事業実施者アンケート	毎年400人の参画	1,600人 (平成27～30年度)	—	平成26年度から事業実施

「 明 日 の 京 都 」 数 値 目 標

府民安心の再構築

(6) 暮らしの安心

地域コミュニティの衰退等により人々のつながりが希薄化し、多くの人が治安の悪化等に不安を感じることにも、頻発する風水害や巨大地震発生リスクがますます高まる中にある。京都府は、犯罪や事故の危険性が小さく、災害にも強い社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。そして、このような社会の実現に向かっていくのかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値 (基準年)	備考	
【使命1】従来の対策を超える脅威した災害対策に迅速に取り組むこと 地震、津波、風水害等による被害が軽減されること	府が管理する河川のうち、河川改修事業実施中の河川における浸水想定区域の面積	実績把握（事業実績）	基準値の6%減	約3,850ha (平成30年度末)	約4,100ha (平成26年度末時点)		
	土砂災害防止法による土砂災害警戒区域等の指定箇所の割合	実績把握（指定実績）	全対象箇所の指定完了	100% (平成28年度)	67% (平成25年度)		
	学校耐震化率（公立小・中・高・特別支援学校）	実績把握（市町村等からの聞き取り）	全学校で耐震化完了	100% (平成30年度)	100% (平成30年度)	2箇建て以上又は延べ床面積200㎡以上の特別支援学校：100% (平成26年4月1日現在)	
	学校耐震化率（私立小・中・高校）	実績把握（高校等からの聞き取り）	全学校で耐震化完了	100% (平成30年度)	100% (平成30年度)	80.3% (平成25年度)	
	災害拠点病院の耐震化率	実績把握（病院からの聞き取り）	全災害拠点病院で耐震化完了	100% (平成30年度)	100% (平成30年度)	87.5% (平成25年度)	
	緊急輸送道路橋梁耐震化率	実績把握（完了実績）	第4次地震防災緊急事業6カ年計画に同じ（全対象橋梁の対策完了）	100% (平成27年度)	100% (平成27年度)	98% (平成25年度)	
	地震による避難者に必要な食料（アルファ化米）備蓄数	実績把握（事業実績）	公的備蓄計画の京都府負担分	280,000食 (平成30年度末)	280,000食 (平成30年度末)	109,852食 (平成25年度末)	
	京都市DMAチーム数	実績把握（高成実績）	救急拠点病院等に各3チーム設置	42チーム (平成30年度末)	42チーム (平成30年度末)	19チーム (平成25年度末)	
	福祉避難所整備率（小学校区当たり）	実績把握（整備実績）	全小学校区に整備	100% (平成30年度)	100% (平成30年度)	55.3% (平成25年度)	
	公共施設等総合管理計画の市町村数	実績把握（市町村からの聞き取り）	全市町村で策定	26市町村 (平成30年度末)	26市町村 (平成30年度末)	—	平成26年度から計画策定

基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考
原子力災害に対する万全の対策が講じられること	住民避難訓練に参加したUPZ(30km)内自治会数	実態把握(事業実績)	UPZ内の全自治会	全自治会 (平成30年度末)	調査中(70~80自治会) (平成25年度末)	
地域の防災力が向上すること	常設災害ボランティアセンターの設置市町村数	実態把握(市町村からの聞き取り)	全市町村に設置	26市町村 (平成30年度末)	10市町村 (平成25年度末)	
	災害ボランティアコーディネーター養成数	実態把握(京都府災害ボランティアセンターにおける登録者数)	毎年10人を養成	40人 (平成27~30年度)	—	平成26年度から事業実施
	消防団員数、OB・大学生等の消防団予備人員等支援組織員数	消防庁データほか	団員数：市町村設定の定数の総計 支援組織等人数：基準値の2倍	団員数：19,821人 支援組織等人数：580人 (平成30年度末)	団員数：18,196人 支援組織等人数：280人 (平成25年度末)	
	ふるさとレスキュー取組地域数	実態把握(事業実績)	基準値の2倍	20地域 (平成30年度末)	10地域 (平成25年度末)	
	災害時福祉派遣支援隊の隊員数	実態把握(登録者数)	8隊(1隊5~10人)を編成	8人 (平成27~30年度)	—	平成26年度から事業実施
	福祉避難サポートリーダー養成数	実態把握(研修受講者数)	各避難所数(京都市除く)に1人相当	1,000人 (平成30年度末)	100人 (平成25年度末)	
【使命2】多様化・高度化する犯罪等から人を守ること						
犯罪の発生が抑止されること	刑法犯認知件数	警察庁「犯罪統計」(京都市データ)	減少	30,000件 (平成30年)	31,944件 (平成25年)	
	自転車盗認知件数	警察庁「犯罪統計」	基準値の20%減	6,000件 (平成30年)	7,632件 (平成25年)	
女性や地域のかを活かし、防犯力が向上すること	府民協働防犯ステーションの参画団体数	京都府警察本部統計	基準値の10%増	1,750団体 (平成30年度)	1,592団体 (平成25年度)	
	女性警察官が行う府民協働防犯ステーション活動への延べ参加人数	実態把握(事業実績)	基準値年間相当の20%増	4,200人 (平成30年度)	1,751人 (平成26年上半期)	平成26年から統計調査実施(基準値は参考表記)
	防犯・防犯情報メールの有効登録件数	実態把握(事業実績)	基準値の2倍	50,000件 (平成30年)	27,371件 (平成25年)	
消費者被害が減少、回復されること	被害の未然防止のための出前講座の開催数	センター、振興局の講座開催数	基準値の15%増	100講座 (平成30年度)	85講座 (平成25年度)	
	消費者教育推進のための各種講習等の受講者数	実態把握(事業実績)	毎年500人増	16,300人 (平成30年度)	13,773人 (平成25年度)	
	消費者被害の救済状況(被害回復件数、未然防止件数)	全国消費生活情報ネットワーク・システム(PIO-NET)のデータから把握	基準値の10%増	被害回復件数 410件 未然防止件数 300件 (平成30年度)	被害回復372件 未然防止272件 (平成25年度)	

基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値 (基準年)	備考
【使命3】サイバー犯罪・攻撃等の脅威から人々を守ることに伴って						
サイバー空間の安全と秩序が保たれること	警察職員やネット安心アドバイザー等によるサイバー犯罪被害防止講演の実施回数	実態把握（事業実績）	基準値の2.5倍	1,700回 (平成30年)	711回 (平成25年)	
	サイバー犯罪被害防止に係る広報啓発活動の実施回数	実態把握（事業実績）	基準値の70%増	600回 (平成30年)	357回 (平成25年)	
	個別訪問によるサイバー攻撃被害予防活動の実施事業所数	実態把握（事業実績）	基準値の50事業所増	250事業所 (平成30年)	200事業所 (平成25年)	
【使命4】交通事故から人々を守ることに伴って						
交通事故が減少すること	交通事故死者数（発生から24時間以内の死亡者数）	京都府警察「交通統計」	京都府交通安全計画と同じ	61人 (平成27年)	70人 (平成25年)	平成28年以降の数値目標は次期計画による
	ゾーン30設置箇所数	実態把握（整備実績）	警察庁整備目標と同じ	68か所 (平成28年度末)	4か所 (平成25年度末)	平成29年度以降の数値目標は次期計画による
	飲酒運転による交通事故件数	警察庁「交通事故統計」	過去最底	40件 (平成30年度)	42件 (過去最底値：平成24年度)	
	自転車事故（自転車に関係する人身事故）発生件数	警察庁「交通事故統計」	京都府自転車安全利用促進計画と同じ	2,300件 (平成27年)	2,368件 (平成25年)	平成28年以降の数値目標は次期計画による
	全交通事故に占める高齢運転者（第1当事者）の割合	警察庁「交通統計」	低下	15% (平成30年度)	16.9% (平成25年度)	
	高齢者の交通事故死亡者数（発生から24時間以内の死亡者数）	警察庁「交通死亡事故の特徵及び道路交通法違反取り締まり状況について」	京都府交通安全計画の目標値（全交通死亡事故死者数）の半数以下	30人 (平成27年)	30人 (平成25年)	平成28年以降の数値目標は次期計画による
【使命5】自殺を予防することに伴って						
自殺者が減少すること	自殺死亡率（人口10万人当たり自殺者数）	警察庁「自殺統計」	京都府保健医療計画と同じ	18.4人 (平成28年)	19.7人 (平成25年)	平成29年以降の数値目標は次期計画による
	居場所設置数	実態把握（事業実績）	全医療圏に1か所設置	7か所 (平成30年度末)	5か所 (平成25年度末)	
	ゲートキーパー登録数	実態把握（保健所、市町村等からの聞き取り）	基準値の2倍	22,000人 (平成30年度末)	11,126人 (平成25年度末)	
【使命6】犯罪、事故の被害者、災害の被災者の心身のケアを行うことに伴って						
被害者や被災者の心身両方のショックが癒されること	(社)京都府犯罪被害者支援センター、京都府犯罪被害者サポートチームによる犯罪被害者相談対応件数	実態把握（事業実績）	過去最高以上	1,000件 (平成30年)	899件 (平成25年)	

基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値 (基準年)	備考
【使命7】感染症等から人々の生命や暮らしを守ること						
感染症の被害が抑えられること	特定接種登録事業者数	実績把握（登録数（厚労省 ウェアシステム検索等））	基準値の40%増	2,360件 (平成30年度末)	1,690件 (平成25年度末)	
家畜伝染病の発生とまん延、風評被害が防 止されること	家畜伝染病のまん延防止状況	実績把握	まん延の防止	(発生なし)	(平成25年度 発生な し)	定性的評価による
【使命8】食品や医薬品等の安心・安全やおいしさを確保すること						
食品や医薬品等に起因する健康被害の発生 が抑止されること	異物混入等不具合食品事案の発生件数	実績把握（事業実績）	基準値の30%減	13件 (平成30年度)	19件 (平成25年度)	
人と環境にやさしい農業が拡大すること	アレルギー対応を実施している食事提供施設の数	実績把握（事業実績）	府内一般食堂・ス トランの10%	400施設 (平成27～30年度)	—	平成26年度から事業実施
	有機栽培面積	実績調査（府調査）	基準値の50%増	255ha (平成30年度末)	170ha (平成25年度末)	
	エコファーマー栽培面積	実績調査（府調査）	基準値の50%増	4,100ha (平成30年度末)	2,735ha (平成25年度末)	

「明日の京都」数値目標

地域共生の実現

(1) 人権尊重

同和問題や女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人に対する人権問題など、様々な人権問題が依然として存在している中において、京都府は、一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、誰もが自分らしく生きることのできる社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。そして、このような社会の実現に向かっていくかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値 (基準年)	備考
人権が尊重される社会づくりが進むこと	人権侵害事件数	法務省「人権侵害事件統計」	減少	-	761件 (平成25年)	
	京都おもいやりの駐車場利用証明制度協力施設数	実態把握（登録実績）	基準値の50%増	1,500施設 (平成30年度末)	1,005施設 (平成28年度末)	
ユニバーサルデザインの考え方によるまちづくりや施設、商品等が増えること	ノンストップバスの導入比率	国土交通省「自動車交通関係移動等円滑化実績等」	国土交通省「移動等円滑化の促進に関する基本方針」と同じ	70% (平成32年度)	52.7% (平成24年度)	
	府内全鉄道駅舎のうち、段差解消等対策実施駅舎数の割合（平均利用者数3千人/日以上駅舎が対象）	実態把握（鉄道事業者からの聞き取り）	国土交通省「移動等円滑化の促進に関する基本方針」と同じ（全対象駅舎で対策完了）	100% (平成32年度)	81.0% (平成25年度)	

「明日の京都」数値目標

地域共生の実現

(2) 地域力再生

地域コミュニティの衰退し、人々のつながりが希薄化する一方で、多様化・複雑化する住民ニーズや地域課題への的確な対応が求められる中において、京都府は、地域の課題解決に向け、地域のみならず、協働する社会の実現に向けて進んでいくと考えています。

そして、このような社会の実現に向けて、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考
【使命1】 府民・地域の力を再生し、新しい地域づくりに取り組むこと						
地域課題の解決に取り組む活動が拡大すること	地域力再生交付金による事業実施延べ団体数	実績把握(事業実績)	毎年550団体を支援	6,000団体 (平成30年度末)	3,224団体 (平成25年度末)	災害対応分を除く
	地域力再生プラットフォームにより生み出された協働事業数	実績把握(事業実績)	基準値の25%増	250事業 (平成30年度)	205事業 (平成25年度)	
	プロボノ派遣による事業内容を改善した団体数	実績把握(事業実績)	毎年50団体に派遣	200団体 (平成27～30年度)	—	平成26年度から実施
	まちの公共職を配置し、地域課題に取り組み地域数	実績把握(事業実績)	毎年2地域に配置	8地域 (平成27～30年度)	—	平成26年度から実施
仕事や新しい生き方を生み出し、地域課題の解決を図るソーシャル・ビジネスが育つこと	地域力ビジネスの創出数	実績把握(事業実績)	毎年50件の創出	281件 (平成30年度末)	31件 (平成25年度末)	
【使命2】 住民と行政をはじめとした多様な主体の協働を拡充すること						
公共事業等への住民参画・協働が増えること	府民公募型整備事業及び地域主導型公共事業の参加延人数	実績把握(事業実績)	毎年6,000人以上	25,000人 (平成27～30年度)	6,000人 (平成25年度)	

「 明 日 の 京 都 」 数 値 目 標

地域共生の実現

(3) 新たなコミュニティづくり

小家族化の進展や単独世帯の増加、地域コミュニティの衰退等であり、人々のつながりが、「お互いさ」の気持ちなどが薄薄化している中において、京都府は、自由で開かれた新しいタイプのコミュニティのある社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。そして、このような社会の実現に向かっていくか、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値 (基準年)	備考
【使命1】 家庭や地域のコミュニティを拡充すること						
地域住民が交流する機会が増えること	地域活性化や絆の再生に向けた祭りの復活や交流イベント等の実施数	実態把握（地域連携組織等からの聞き取り）	基準値の25%増	260件 (平成30年度)	206件 (平成25年度)	
	コミュニティ活動の拠点となるよう改修・整備を行った府営住宅の集会所数	実態把握（整備実績）	集会所を有する全ての府営住宅団地で改修・整備を実施	95カ所 (平成31年度末)	25カ所 (平成25年度末)	
【使命2】 人がつながり支え合い、にぎわいのある社会をつくること						
地域社会の中に様々な支え合い、助け合いのしくみができていること	認定・仮認定NPO法人数及び個人市民税の寄附金控除対象となる府条例指定のNPO法人数	実態把握（事業実績）	毎年4法人増	35法人 (平成30年度末)	16法人 (平成25年度末)	
	地域力再生活動推進事業による協働連携して寄附を集める組織への支援数	実態把握（事業実績）	毎年5組織を支援	20組織 (平成27～30年度)	-	平成26年度から実施
にぎわいのあるまちづくりが進展すること	農山漁村地域における空き家の利活用数	実態把握（事業実績及びふるさとセンター等からの聞き取り）	基準値の2.3倍	50件 (平成30年度)	22件 (平成25年度)	

「明日の京都」数値目標

地域共生の実現

(4) 男女共同参画

長時間労働など、男性が家庭や地域社会にかかわる時間を確保しにくく、育児や介護を担うことの多い女性が働きにくい労働慣行がある中において、京都府は、男女が社会の対等な構成員として様々な場で自己実現できる社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。

そして、このような社会の実現に向かっていくかや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値 (基準年)	備考
【使命1】 男女の人権問題の解決に取り組むこと						
ドメスティック・バイオレンス、セクシュアルハラスメントなどの人権侵害の状況が改善されること	暴力を防止するための地域活動拠点等への啓発箇所数 ドメスティック・バイオレンス被害者のうち、社会的自立に向けた生活を始めたい人の割合	実績把握（事業実績） 実績把握（家庭支援総合センター・婦人相談所一時保護所入所者数のうち、社会的に自立する人の割合）	毎年60箇所まで啓発 基準値の8ポイント増	240箇所 (平成27～30年度) 50% (平成30年度)	— 42% (平成25年度)	平成26年度から実施
【使命2】 家庭、地域、働く場での男女共同参画を推進すること						
社会で活動する女性をとりまく環境が改善されること	企業における女性リーダー育成研修の受講者数	実績把握（事業実績）	毎年200人の受講	800人 (平成27～30年度)	—	平成26年度から実施
男女がともに家庭、地域へ参画できる環境が整うこと	府庁における女性管理職の割合 男女共同参画事業の女性の参加者割合 府職員における育児休業取得率（男性、女性）	実績把握（登用実績） 実績把握（事業実績） 実績把握（取得実績）	過去最高 基準値の1.5倍 KYOのあげほのプランと同じ	15% (平成29年度) 40% (平成30年度) 男性10% 女性100% (平成27年度)	10.6% (過去最高値・平成26年度) 26.5% (平成25年度) 男性6.3% 女性100% (平成25年度)	平成30年度の数値目標は次期計画による
結婚、出産等を経ても意欲に応じて就業できるようなる	マザーズジョブカフェでの相談者のうち、就職した人数	実績把握（マザーズジョブカフェ利用実績集計）	基準値の20%増	1,200人 (平成30年度)	1,023人 (平成25年度)	平成28年度以降の数値目標は次期計画による

「明日の京都」数値目標

地域共生の実現

(5) ふるさと定住

全国的な地域づくりにより地域の個性や魅力が失われること、若者を中心に、就業機会を求めて都市部へ人口移動し、少子化を招き加齢させている中において、京都府は、だれもが生まれ育った土地に住み続けられる魅力ある社会の実現に向かって進んでいきたいと考えています。そして、このような社会の実現に向かって、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考
【使命1】 個性豊かで住みやすく魅力ある地域をつくること						
住宅、上下水道、情報通信基盤などの生活基盤が充実すること	携帯電話不感地域世帯数	実態把握(市町村聞き取り)	不感地域の解消	0世帯 (平成30年度末)	99世帯 (平成25年度末)	
	超高速ブロードバンド利用不能世帯数	実態把握(市町村聞き取り)	基準値の50%減	1,100世帯 (平成30年度末)	2,200世帯 (平成25年度末)	
	水洗化普及率(汚水処理人口普及率)	3省(農林水産、国土交通、環境)合同汚水汚水処理人口普及率	完全水洗化	100% (平成32年度)	96.5% (平成25年度)	
【使命2】 農山漁村の定住環境を整えること						
農山漁村のくらしの利便性の向上、魅力の発信が進むこと	京の田舎くらしのふるさとセンターや田舎暮らしピカター等を通じて農山漁村へ移住した都市住民等の人数	実態把握(ふるさとセンター等からの聞き取り)	基準値の3倍	100人 (平成30年度)	35人 (平成25年度)	
	農業振興地域の農用地における再生可能な耕作放棄地面積	実態把握(市町村「荒廃農地調査」)	京都府農業振興地域整備方針(平成23年1月改定)と同	0ha (平成32年度末)	516ha (平成24年度末)	
	里の公共施設を配置するなど、過疎高齢化が進む農山漁村で地域再生活動に取り組み農業集落数	実態把握(事業実績)	集落連携により地域再生活動に取り組み農業集落数	400集落 (平成30年度)	—	平成26年度から事業実施
	都市住民等による農村保全ボランティア活動実施地区数	実態把握(事業実績、市町村等からの聞き取り)	基準値の25%増	19地区 (平成30年度)	15地区 (平成23~25年度平均)	
	野生鳥獣による農産物被害額	実態把握(市町村からの聞き取り)	基準値の2倍	2億6,000万円 (平成30年度)	4億8,500万円 (平成25年度)	
【使命3】 農山漁村の所得水準を向上させること						
農林漁業の就業環境や経営状況が改善されること	府内販路農家1戸当たりの平均総所得(年間)	調査統計(農林水産省「経営形態別経営統計」)	基準値の維持	553万円 (平成30年度)	553万円 (平成24年度)	
	農山漁村ビジネス興しに取り組み明日の京都村づくりに事業等を実施する地区数	実態把握(事業実績)	基準値の5倍	20地区 (平成30年度末)	4地区 (平成25年度末)	
	府の支援による農家民宿等の開設数	実態把握(事業実績)	年8箇所	32箇所 (平成27~30年度)	8箇所 (平成21~25年度平均)	

「明日の京都」数値目標

京都市力の発揮

(1) 人づくり

「だれもが尊かな人間性をはぐくみ、自分の夢の実現に向かって持てる力を開花させ、社会に進歩と活力をもたらす。世界に貢献していくことが求められている中において、京都府は、次代の京都を担う人や、世界を舞台に活躍する人づくりの京都の実現に向かって進んでいきたいと考えています。そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかが、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値 (基準年)	備考
【使命1】大学生による多彩な活動や交流を活性化させること						
京都で学び、活動し、京都に就職する大学生や留学生、研究者等が増えること	府内の留学生の数	京都府留學生交流推進協議会「京都府における留學生数の状況」	基準値の40%増	10,000人 (平成30年度)	7,071人 (平成25年度)	
地域に根ざした大学の活動が拡大すること	京都企業に就職した留學生の数	法務省「留學生の日本企業等への就職状況について」	基準値の40%増	1,400人 (平成26～30年)	992人 (平成21～25年)	
	ギャップイヤー活動等に参加する學生数	実態把握（事業実績）	基準値の3倍	4,000人 (平成30年度)	1,374人 (平成25年度)	
	府内大学と府との包括協定数	事態把握（締結実績）	基準値の5倍	10協定 (平成30年度末)	2協定 (平成25年度末)	
	京都學生祭典の参加學生数	実態把握（主催者への聞き取り）	過去最高水準	1,700人 (平成30年度)	1,716人 (過去最高値・平成23年度)	
	京都學生祭典の年間交流企画実施回数	実態把握（主催者への聞き取り）	基準値の1.5倍	750回 (平成30年度)	505回 (平成25年度)	
大学で再教育を受ける社会人等が増えること	社会人入学者数	実態把握（大学への聞き取り）	調査結果に基づき設定	調査結果に基づき設定	定額調査中 (平成26年度)	
【使命2】グローバルに活動する人材を育成すること						
世界で活躍できる人材が増えること	海外留学を行った府立高校の生徒数	実態把握（学校等からの聞き取り）	毎年100人留学	700人 (平成30年度末)	100人 (平成24年度末)	

基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値 (基準年)	備考
【使命3】世界に貢献する最先端の学術研究・交流を活性化させること						
世界的に評価される研究成果が上がること	けいはんなオープンイノベーションセンターの共同研究プロジェクト数	実態把握（拠点に入居する大学及び企業等からの聞き取り）	毎年度10グループ増	50プロジェクト (平成30年度末)	—	同センターは平成26年4月1日に国から京都府に譲与
	けいはんなオープンイノベーションセンターの参画研究者数	実態把握（拠点に入居する大学及び企業等からの聞き取り）	共同研究プロジェクト数等の業績に応じた増加	200人 (平成30年度末)	—	同センターは平成26年4月1日に国から京都府に譲与
	関西文化学術研究都市の外国人研究者数	実態把握（拠点に入居する大学及び企業等からの聞き取り）	けいはんなオープンイノベーションセンター参画研究者の10%	252人 (平成30年度末)	232人 (平成25年度末)	
【使命4】地域に根ざした活動が持続できる仕組みを整えること						
地域課題の解決や地域づくりにかかわる人が増えること	NPOへの就労を目指したOJT研修、地域づくりに必要な講座の受講者数	実態把握（事業実績）	毎年10名受講	40名 (平成27～30年度)	—	平成26年度から実施

「 明 日 の 京 都 」 数 値 目 標

京都力の発揮

(2) 環境の「みやこ」

地球規模での環境問題や、安心・安全なエネルギーの確保などに的確に対応し、それを経済・社会の新たな成長・発展の機会に転換していくことが求められている中にあって、京都府は、原子力に依存しない京都、持続可能な人類社会のモデルとして、世界の転換となる環境を実現する京都の実現に向かって進んでいきたいと考えています。そして、このような社会の実現に向かって、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値 (基準年)	備考
【使命1】安心・安全のエネルギー供給社会をつくること						
省エネ・節電活動が拡大すること	府内の電力総使用量	実態把握	京都工コ・エネルギー戦略に同じ	177億kWh (平成32年度)	192億kWh (平成22年度)	
	最大需要に対する再生可能エネルギー等の割合 (太陽光、風力、小水力、バイオマス、コージェネレーション等)	実態把握(企業等からの聞き取り)	京都工コ・エネルギー戦略に同じ	20% (62万kW) (平成32年度)	7.9% (27万kW) (平成22年度)	数値目標及び基準値の括弧内の数値は、再生可能エネルギー等一の発電量(参考表記)
	太陽光発電設備を導入している戸建住宅数	実態把握(業界団体からの聞き取り)	地球温暖化対策推進計画に同じ	10万戸 (平成32年度末)	2.7万戸 (平成25年度末)	
	天然ガスを利用した発電設備の発電能力	実態把握(業界団体からの聞き取り)	京都工コ・エネルギー戦略に同じ	21万kW (平成32年度)	16万kW (平成22年度)	
【使命2】低炭素・循環型社会をつくること						
府内のCO ₂ 排出量が減少すること	府内温室効果ガス総排出量	調査統計等	地球温暖化対策条約に同じ	1,107万t-CO ₂ (平成22年度比25%削減) (平成32年度)	1,477万t-CO ₂ (平成22年度)	基準値は参考表記
	大規模排出事業者の温室効果ガス排出削減率	実態把握(京都府温暖化対策条例に基づく報告)	地球温暖化対策条例に基づく推進計画に同じ	11.4% (365万t-CO ₂) (平成32年度)	(41.2万t-CO ₂) (平成21年度)	数値目標及び基準値の括弧内の数値は、温室効果ガス排出量(参考表記)
	京都版CO ₂ 排出量取引制度によるクレジット創出量	実態調査	基準値の2.5倍	12,000 t-CO ₂ (平成30年度末)	4,720 t-CO ₂ (平成25年度末)	
	EV(電気自動車)・PHV(プラグインハイブリッド自動車)の登録台数	実態把握(業界団体からの聞き取り)	京都府電気自動車等普及促進計画に同じ	5,000台 (平成28年度末)	1,490台 (平成25年度末)	平成28年度以降の数値は時期計画による
	天然ガストラックの登録台数	実態把握(登録実績)	基準値の2倍	800台 (平成30年度末)	395台 (平成25年度末)	
「ウッドマイルレージCO ₂ 」認証等製品出荷量	林務課調べ「事業実績調査」	基準値の40%増	27,700m ³ (平成30年度)	19,800m ³ (平成23~25年度平均)		

基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値 (基準年)	備考
リユースやリサイクルをはじめとした資源循環のしくみが確立されること	一般廃棄物排出量	環境省「一般廃棄物処理実態調査」	京都市循環型社会形成計画と同じ	70.5万トン (平成32年度)	90万トン (平成22年度)	
	リサイクル率	環境省「一般廃棄物処理実態調査」	京都市循環型社会形成計画と同じ	18.3% (平成32年度)	14% (平成22年度)	
【使命3】 優れたまち並みや景観、自然環境や生活環境を保全・創出すること						
優れた景観や良好な生活環境の保全・創出が進展すること	京都市景観資産の登録件数	実態把握（登録実績）	各年1地区以上を登録	24地区 (平成30年度末)	18地区 (平成25年度末)	
	府民、企業、団体、NPO、大学等が連携して森林づくりに取り組むモラルフォレスト運動への延べ参加者数	実態把握（実績把握調査）	基準値の1.7倍	13,000人 (平成30年度)	7,800人 (平成23～25年度平均)	
廃棄物の不法投棄が抑止されること	産業廃棄物投棄量	調査統計（環境省「産業廃棄物の不法投棄等の状況について」）	基準値の50%減	550t (平成30年度)	1,126t (平成20～24年度平均)	
【使命4】 自然環境と調和した暮らしを推進すること						
自然環境にやさしいライフスタイルが拡大すること	エコ親子認定者数	実態把握（参加申込実績）	毎年基準値の25%増を認定	62,000人 (平成27～30年度)	12,200人 (平成21～25年度平均)	基準値は参考表記
【使命5】 生物の多様性が保持された良好な自然環境を確保すること						
生物多様性が保全されること	犬・猫の登録頭数	実態把握（事業実績）	基準値の30%増（京都市を除く）	200頭 (平成30年度)	157頭 (平成25年度)	
	希少種保全団体の登録数	京都市の登録認定数	指定希少野生生物の半数	12団体 (平成30年度末)	9団体 (平成25年度末)	

「明日の京都」数値目標

京都力の発揮

(3) 文化創造

永い歴史に培われてきた伝統文化、芸術文化などが大切に守られ、新しい「真」と「偽」と「こころ」の時代にさらし、京都ならではの生活文化を表現していくことが求められている中、あって、京都府は、豊かな伝統文化を継承し、新しい文化が次々と萌芽する卓越した文化力のある京都の実現に向けて進んでいきたいと考えています。そして、このような社会の実現に向けて、測定指標について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値 (基準年)	備考
【使命1】京都文化を継承し、発展させること 2020年(平成32年)のオリンピック・パラリンピック等を昇格えた京都文化の発信が進むこと 優れた歴史的、文化的、芸術的資産が保全・活用されること 青少年をはじめ人々が京都文化にふれる機会が増えること	京都文化を国内外に発信する文化イベント開催数	実態把握(開催実績)	毎年1件の開催	4件 (平成30年度)	-	平成27年度から事業実施
	文化財を守り育てる京都府基金の寄付額	実態把握(寄附実績)	過去最高の30%増	5,000万円 (平成30年度)	3,814万円 (過去最高値・平成22年度)	
	文化財講座等の参加者数	実態把握(府立郷土資料館等の文化財講座及び文化財公開事業等の実績)	基準値以上	8,000人 (平成30年度)	6,456人 (平成25年度)	
	高校生伝統文化事業参加延べ生徒数	実態把握(事業実績)	基準値の30%増	7,900人 (平成30年度)	6,000人 (平成25年度)	
	高校生や大学生等のさも体験事業の参加者数	実態把握(参加実績)	毎年1,400人の増加	5,600人 (平成27~30年度)	1,372人 (平成25年度)	基準値は参考表記
	さもバスポートサポーター登録者数	実態把握(事業実績)	毎年60人の増加	350人 (平成30年度末)	49人 (平成25年度末)	
	府立の文化施設に来場した人の数	実態把握(文化施設からの聞き取り)	基準値の20%増	180万人 (平成30年度)	151.4万人 (平成25年度)	
	アートフリーマーケットの入場者数	実態把握(実施団体等からの聞き取り)	基準値の20%増	90,000人 (平成30年度)	74,700人 (平成25年度)	
	京都文化ベンチャーコンパニションの応募件数	実態把握(事業実績)	基準値の10%増	350件 (平成30年度)	318件 (平成25年度)	

基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値 (基準年)	備考
新しい文化・芸術、スポーツの拠点づくり や活動が拡充すること	国民体育大会の成績	実績把握	男女総合成績常時 入賞	8位以内 (平成30年度)	11位 (平成26年度)	
	山城総合運動公園、丹波自然運動公園、伏見港公園、府民スポーツ広場、関西文化学術研究都市記念公園の利用者数	実績把握 (指定管理者からの 業務報告)	基準値の5%増	290万人 (平成30年度)	276.4万人 (平成25年度)	
	洛西浄化センター公園スポーツ施設の利用者数	実績把握 (指定管理者からの 業務報告)	基準値の10%増	63,000人 (平成30年度)	56,221人 (平成25年度)	
	総合型地域スポーツクラブの設置市町村数	実績把握 (市町村等からの開 き取り)	各市町村に1クラ ブ設置	26市町村 (平成30年度)	18市町村 (平成25年度)	
	府立植物園の入園者数	実績把握 (入園実績)	「府立植物園の未 来図」夢プランと 同じ	100万人 (平成30年度)	80万人 (平成25年度)	
	府立図書館の本の貸出冊数	実績把握 (貸出実績)	基準値の10%増	263,000冊 (平成30年度)	239,419冊 (平成25年度)	

【使命2】新しい文化・芸術、スポーツを育み、交流を活性化させること

「明日の京都」数値目標

京都力の発揮

(4) 産業革新・中小企業育成

日本経済再生の明るい兆しが見える中で、「量」の追求から「質」の追求へと向かう時代の変化を踏まえつつ、付加価値の高い産業へのシフトが求められている中において、京都府は、京都経済を支える中小企業が安定した経営を行う中で、未来を切りひらく産業のイノベーションが進展する京都の実現に向かって進んでいきたいと考えています。そして、このような社会の実現に向かっていくことや、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値 (基準年)	備考
【使命1】京都の特色をいかしたブランド産業を育成すること 異分野・異業種の交流や連携により、多様なイノベーションの取組が進むこと 伝統産業や生活文化産業が新たな発展を遂げること	中小企業の応援条例に基づく「元気印中小企業」認定企業数	実態把握（認定実績）	毎年25件を認定	100件 (平成27～30年度)	145件 (平成25年度末)	
	業界・業種を超えたコラボレーションによる新ビジネスの数	実態把握（支援実績）	毎年10件の増加	40件 (平成27～30年度)	—	平成26年度から事業実施
	西陣織の出荷額	京都府「京都府織布生産動態統計調査」	基準値の維持	16,264百万円 (平成30年度)	16,264百万円 (平成25年度)	
	伝統産業の商品開発等に向けた連携企業数	実態把握（支援実績）	毎年30企業を支援	120企業 (平成27～30年度)	26企業 (平成25年度)	基準値は参考表記
	伝統産業設備投資支援企業数	実態把握（支援実績）	毎年100企業を支援	400企業 (平成27～30年度)	—	平成26年度から事業実施
	伝統工芸品販路開拓支援件数	実態把握（支援実績）	毎年40件を支援	160件数 (平成27～30年度)	35件数 (平成25年度)	基準値は参考表記
	伝統工芸士認定者数	実態把握（認定実績）	基準値の25%増	2,262人 (平成30年度末)	1,762人 (平成25年度末)	
	京もの認定工芸士の認定者数	実態把握（認定実績）	基準値の70%増	180人 (平成30年度末)	105人 (平成25年度末)	
	関西文化学術研究都市（府域）に立地する文化学術研究機関等の数	実態把握（立地件数）	基準値の20%増	80機関 (平成30年度末)	66機関 (平成25年度末)	

基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値(基準年)	備考
【使命2】世界との産業交流を進めること						
府内企業による輸出拡大や海外企業の府内投資が進むこと	海外販路開拓成約件数	実態把握(成約実績)	基準値の80%増	100件 (平成30年度)	55件 (平成25年度)	
	海外企業立地件数	実態把握(支援実績)	基準値の5倍	5件 (平成30年度)	1件 (平成25年度)	
	京都舞鶴港における貿易取扱量	京都府「京都舞鶴港港湾統計」	過去最高	1,300万トン (平成30年)	1,199万トン (過去最高値・平成24年)	
	京都舞鶴港におけるコンテナ取扱量	京都府「京都舞鶴港港湾統計」	過去最高の2倍	15,000TEU (平成30年)	6,906TEU (過去最高値・平成25年)	
	クルーズ客船の寄港数	実態把握(寄港実績)	過去最高の3倍	20寄港 (平成30年)	7寄港 (過去最高値・平成25年)	
京都舞鶴港の定期航路数	京都府「京都舞鶴港港湾統計」	過去最高	5航路 (平成30年)	3航路 (平成25年)		
【使命3】地域に根ざして京都産業を支える中小企業を守り、育成・発展させること						
特色ある多様な中小企業が育ち、発展すること	売上増企業数	実態把握(実態調査)	皆増	1,000社 (平成30年度)	-	平成31年度に調査実施
	売上20%増加企業数	実態把握(支援実施企業等からの聞き取り)	毎年1,000社を創出	5,000社 (平成30年度末)	-	平成26年度から開始
	支援制度を活用し試作・開発に取り組み中小企業数	実態把握(支援実績)	毎年5件増	43件 (平成30年度末)	18件 (25年度末)	
	欠損法人割合	実態調査(課税状況調)	減少	60%以下 (平成30年度)	73.2% (平成25年度)	
	中小企業向け官公需発注割合	実態把握(事業実績)	基準値の5ポイント増(過去5年間の最高水準)	71% (平成30年度)	65.9% (平成24年度)	
	府内の倒産企業の件数	株式会社東京商工リサーチ「倒産情報」	過去10年間の最低値	350件 (平成30年)	366件 (過去10年間の最低値・平成24年)	
	事業継続センターによるサポート件数	実態把握(事業継続支援センター実績)	基準値の20%増	500件 (平成30年度)	420件 (平成25年度)	
	「こだわり商店街」「一商一特商店街」「コミュニティ商店街」など特徴ある事業に取り組み商店街数	実態把握(事業実績)	府内商店街の半数以上	150か所 (平成30年度末)	108か所 (平成25年度末)	
	企業立地件数	経済産業省「工業立地動向調査」	毎年24社を超過	96社 (平成27~30年度)	24社 (平成23~25年度平均)	基準値は参考表記
	府内企業向け官公需発注割合	実態把握(事業実績)	基準値の5ポイント増(過去5年間の最高水準)	81% (平成30年度)	75.1% (平成24年度)	

基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値 (基準年)	備考	
【使命4】 京都観光を成長・発展させ、交流を活性化させること							
京都観光の競争力が向上し、交流が拡大すること	観光入込客数	京都府観光課HP	過去最高	8000万人 (平成30年)	7,799万人 (過去最高値・平成20年)		
	市内を訪れた観光客の一人当たり消費額	京都府「観光入込客統計共通基準調査」	過去最高	10,000円 (平成30年)	9,578円 (過去最高値・平成25年)		
	外国人宿泊客数	京都府観光課HP	過去最高	150万人 (平成30年)	115万人 (過去最高値・平成25年)		
	市内を訪れた観光客の当該旅行に対する評価(満足度)	京都府「観光入込客統計共通基準調査」	基準値以上	80% (平成30年)	71% (平成25年)		
【使命5】 農林水産業を基軸として産業を活性化させること							
農林水産業の将来を担う人材が育つこと	農業における新規就農・就業者数	実態把握(府実態調査、事業実績)	基準値の30%増	200人 (平成30年度)	153人 (平成23~25年度平均)		
	担い手への農地の集積率	実態把握(府実態調査)	基準値の50%増	35% (平成30年度)	23% (平成24年度)		
	農業法人数	実態把握(府実態調査)	基準値の30%増	340法人 (平成30年度末)	255法人 (平成25年度末)		
	林業における新規就業者数	実態把握(林務課「林業労働力実態調査」)	基準値の40%増	50人 (平成30年度)	36人 (平成23~25年度平均)		
	漁業における新規就業者数	実態把握(水産事務所独自調査)	基準値の15%増	45人 (平成30年度)	39人 (平成23~25年度平均)		
	ブランド産品など農林水産物の生産・販売が拡大すること	農産物や加工品等の年間販売額が1億円を超える農業法人等の数	実態把握(府実態調査、農林水産省「農林業センサス」)	基準値の40%増	70経営体 (平成30年度末)	51経営体 (平成25年度末)	
		農産物や加工品等の年間販売額が2,000万円を超える農業者数	実態把握(府実態調査、農林水産省「農林業センサス」)	基準値の4倍	1,000経営体 (平成30年度末)	256経営体 (平成22年度末)	
		農産物の販売額	実態把握(JA全農京都販売実績)	基準値の18%増	94億5,500万円 (平成30年度)	80億1,900万円 (平成25年度)	
		ブランド水産物の販売額(丹後とり貝、丹後ぐじ)	実態把握(京のふるさと産品協会資料)	基準値の50%増	1億5,400万円 (平成30年度)	1億200万円 (平成23~28年度平均)	
	農業・林業・漁業の生産活動による最終生産物の生産額	実態把握(農林水産省及び府統計)	基準値の5%増	810億円 (平成30年度)	770億円 (平成22~24年度平均)		
農林水産物の輸出額	実態把握(京都府輸出促進協議会の会員事業者からの聞き取り)	基準値の1.8倍	1億6,000万円 (平成30年度)	9,000万円 (平成25年度)			

基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値 (基準年)	備考
6次産業化等が進み、農林水産物の新たな価値が創出されること	府農林水産技術センターにより開発された新品種・新技術数(品種登録出願数・新技術普及マニュアル△開数)	実態把握(開発等実績)	基準値の50%増	品種登録出願:1件 新技術普及マニュアル公開:4件 (平成21~25年度平均)	品種登録出願:0.6件 新技術普及マニュアル公開:4件 (平成21~25年度平均)	
	朝市・農産物直売所の販売金額	実態把握(各直売所に対する調査)	基準値の30%増	50億円 (平成30年度)	38億円9,000万円 (平成24年度)	
	府内産素材生産量	実態把握(林務課「素材生産実績調査」)	基準値の40%増	217,000m ³ (平成30年度)	155,000m ³ (平成22~24年度平均)	
	6次産業の産出額	調査統計(農林水産「6次産業化総合調査報告」)	基準値の80%増	250億円 (平成30年度)	136億円 (平成24年度)	
	6次産業化プロジェクトに取り組む企業数	実態把握(支援実績)	30企業の創出	30企業 (平成30年度末)	-	平成26年度から事業実施
	きょうと農商工連携応援ファンドを活用して開発した商品の累計販売額	実態把握(事業実績)	基準値の3.6倍	5億円 (平成30年度末)	1億4,000万円 (平成24年度末)	
	森林経営計画に基づき林業が行われている森林面積(森林経営計画の認定面積)	実態把握(林務課「森林経営計画の認定面積」)	基準値の3倍	121,000ha (平成30年度末)	41,600ha (平成25年度末)	
	緑の交付金による住宅建築数	実態把握(林務課「事業実績調査」)	基準値の25%増	300件 (平成30年度)	238件 (平成22~24年度平均)	
	公共施設等の新築・改修等で府内産木材を利用した件数	実態把握(林務課「公共事業における木材使用実績等調査」)	毎年、基準値の20%増の件数	350件 (平成27~30年度)	73件 (平成23~25年度平均)	

「明日の京都」数値目標

京都力の発揮

(5) 交流連携

人・もの・情報等がグローバルに行き交う社会が到来する中で、多様な人・産業・地域の間は活発な交流と協働が生まれ、その中から新しい価値を創出することが求められている。あって、京都府は、府域の内外を快適に移動しやすくなり、世界中から人々が集い交わる京都の実現に向けて進んでいきたいと考えています。そして、このような社会の実現に向かっていくかどうかも、基本目標の達成状況について、測定指標によって確認・点検していくこととします。

基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値 (基準年)	備考
【使命1】多量・分散型国土動を形成すること						
国土軸を構成する道路・鉄道・港湾・エネルギーパイプラインの整備が進展すること						
【使命2】国内外の交流を支える社会基盤の整備を進めること						
快適に移動ができ、移動にかかる所要時間が短縮されること	各神高速道路から北部への移動にかかる所要時間 (大山崎JCT～大宮森本IC(仮称))	実績把握(実測実績)	基準値の22%減	90分 (平成30年度)	115分 (平成25年度)	
	各神高速道路から南部への移動にかかる所要時間 (大山崎JCT～木津IC)	実績把握(実測実績)	基準値の17%減	25分 (平成30年度)	30分 (平成25年度)	
	学研都市のクラスター間における移動にかかる所要時間 (田辺地区～精華西木津地区)	実績把握(実測実績)	基準値の28%減	18分 (平成30年度)	25分 (平成25年度)	
【使命3】整備された社会基盤を活かして物流を活性化させること						
国際的な物流拠点等の整備が進展すること	物流効率化のための「物流ネットワーク(仮称)」への参画者数	実績把握(事業実績)	「物流ネットワーク(仮称)」構想に同じ	「物流ネットワーク(仮称)」構想に同じ	-	平成26年度末に構想策定予定
【使命4】暮らしの足を確保すること						
府域全体で生活交通の維持確保が進むこと	KTR利用人数(乗券ベースの乗車人員)	実績把握(KTRからの聞き取り)	基準値の5%増	195万人 (平成30年度)	186万人 (平成25年度)	
	乗合バスの利用者数	京都府統計書「乗合バス台数と利用者数」	基準値の維持	1億7,200万人 (平成30年度)	1億7,155万人 (平成24年度)	
【使命5】暮らしの中で情報の交流をしやすくすること						
府域全体でICTの利活用が進むこと	プロードバンド世帯普及率(プロードバンド契約数/総世帯数)	総務省(情報通信総合DB)	全国上位5位以内の普及率	172.2%(50) (平成25年度・暫定)	160.1%(13位) (平成25年度)	数値目標及び基準値は参考表記
	スマートフォンアプリ「KYOTO Trip+」ダウンロード数	実績把握(事業実績)	基準値の2万件増	24,000件 (平成30年度末)	4,000件 (平成25年度末)	

基本目標	測定指標	測定方法	設定水準	数値目標	基準値 (基準年)	備考
【使命6】世界に開かれ、世界とつながる京都をつくること						
文化・芸術、学問、スポーツ、産業など 様々な分野での国際交流が盛んになること	府内における国際会議開催件数	日本政府観光局「コンベンション統計」	過去最高	202件 (平成30年)	202件 (過去最高値・平成24年)	
	海外サイエンスパーク等との提携・連携の数	実績把握(事業実績)	基準値の2倍	6提携 (平成30年度末)	3提携 (平成25年度末)	